

婦人労働資料 No. 140

昭和 56 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

貸出資料

婦人課

労働省婦人少年局

昭和 56 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

まえがき

例年、労働省婦人少年局では政府関係機関の発表した各種統計資料等から婦人労働者に関するものを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、年ごとの婦人労働の動きを紹介してきました。

今年は、「Ⅰ昭和55年における婦人労働の概況」で前年との比較で働く婦人の数量的変化と労働条件について解説し、「Ⅱ長期的にみた婦人労働の動き」では、30年代からの動きにふれつつ国連婦人の10年の前半期に当たる51年～55年にかけての時期を中心に、女子労働者の就業分野、4年制大卒女子の就職状況等につき、女子労働者の量的質的变化をとりまとめています。そのほか、「Ⅲ勤労婦人対策の概況」、統計表、男女平等に関する裁判例等を収録しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いです。

昭和56年9月

労働省婦人少年局長

使用上の注意

本冊子で使用した資料の主なものは次のとおりである。

総理府 — 労働力調査、就業構造基本調査、国勢調査

労働省 — 毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査、
職業安定業務統計、女子保護実施状況調査、雇用管理調査、
労働組合基本調査、第3次産業雇用実態調査

文部省 — 学校基本調査

厚生省 — 人口動態統計、社会保障統計年報

I L O — 国際労働経済統計年鑑

使用にあたっては次の点に注意して下さい。

1. 労働力調査について

- ① 年平均の数値を用いた。
- ② 空白は分母が小さいため計算していない箇所である。
- ③ 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。

2. 賃金構造基本統計調査について

- ① 規模10人以上の民営及び公営の事業所に関する数値を掲載した。
- ② 昭和48年以降はサービス業を含む。
- ③ 昭和45年以降はパートタイム労働者を除く一般労働者に関する数値を掲載した。

目 次

まえがき

使用上の注意

I 昭和55年における婦人労働の概況	1
1. 就業状況	1
(1) 労働力人口	1
(2) 就業者及び完全失業者	2
(3) 雇 用 者	2
2. 労働条件等	6
(1) 賃 金	6
(2) 労働時間等	8
(3) 母性保護等	8
3. 家 計	9
4. 労働組合	9
II 長期的にみた婦人労働の動き	10
1. 女子労働者の増加	10
(1) 雇用者の増加	10
(2) 産業別、職業別就労分野の変化	10
(3) 女子労働者の属性的な変化	13
(4) パートタイム労働者の増加	15
(5) 4年制大卒女子の就職状況	18
(6) 供給面からみた女子労働力	21
2. 女子労働者の労働条件	23
(1) 賃 金	23
(2) 労働時間	27
3. 女子労働者の雇用管理	28
III 勤労婦人対策の概況	30

1. 雇用における男女平等	30
(1) 法 制	30
(2) 国連婦人の10年及び国内行動計画	30
(3) 男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議	32
(4) 労働基準法研究会報告	33
(5) 男女平等問題専門家会議における実質的平等についての ガイドラインの検討	33
(6) 男女別定年制, 結婚退職制等差別的制度の改善	33
(7) 雇用における男女平等に関する相談の実施	35
2. 就業援助のための主な措置	35
(1) 職業相談・指導・講習等	35
(2) 職業訓練	35
(3) 寡婦等の就業援助対策	36
3. 母性保護のための主な措置	37
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	37
(2) 母性給付	38
4. 職業生活と家庭生活との調和のための主な措置	38
(1) 保育施設	38
(2) 育児休業	39
5. パートタイム雇用対策	40
6. 労働時間短縮	41
7. 勤労婦人の福祉施設	42

統計表

(就労状況等)

表 1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	43
表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	44
表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	46
表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	46
表 5	完全失業者数、完全失業率の推移	46
表 6	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	47
表 7	産業別就業者数及び構成比の推移(1次、2次、3次)	47
表 8	農・非農、従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率の推移	48

(雇用状況等)

表 9	産業別雇用者数及び対前年増減率の推移	50
表 10	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	52
表 11	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	54
表 12	女子雇用者増加率の大きい職業及び減少率の大きい職業	56
表 13	職業中分類別就業者数の推移	59
表 14	規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移(非農林業)	62
表 15	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	64
表 16	有配偶女子の就業状態の推移	64
表 17	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	65
表 18	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	66
表 19	平均年齢及び平均勤続年数の推移	68
表 20	年齢階級別平均勤続年数の推移	68
表 21	短時間雇用者数の推移(非農林業)	69
表 22	教育程度別女子雇用者数の構成比の推移	69
表 23	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移	70

表24 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の推移	71
表25 無業者の就業希望	
イ 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	72
ロ 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	73
表26 短時間勤務で雇われたい女子の年齢階級別人数及び構成比	74
表27 女子新規学卒就職者の産業別構成比	75
表28 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	76
表29 雇用形態別入職・離職状況の推移	78
表30 女子パートタイム労働者の入職状況の推移	80
表31 女子パートタイム労働者の離職状況の推移	81
表32 女子の離職理由の推移	82
表33 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	83
表34 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移	84
(労働条件等)	
表35 1人平均月間現金給与額及び男女格差の推移	85
表36 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移	86
表37 製造業、卸売業、小売業、サービス業における規模別男女賃金格差	86
表38 産業別1人平均月間現金給与総額及び対前年上昇率	87
表39 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移	88
表40 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差	89
表41 女子の職種別平均年齢、平均勤続年数、所定内実労働時間数、月間現金給与額等	90
表42 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差	92
表43 女子パートタイム労働者の年齢階級別規模別所定内給与の推移	93
表44 月間実労働時間数及び出勤日数の推移	94
表45 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移	95
表46 産業別月間実労働時間数及び出勤日数	96
表47 雇用形態及び配偶関係別労働者構成	97
表48 職業別にみた全労働者に占める女子パートタイマー・アルバイトの割合	97

表 49	パートタイマーの就業動機別労働者構成	98
表 50	パートタイマーの希望勤務期間と事業所の期待勤務期間	98
表 51	出勤・退勤時刻別労働者構成	99

(母性保護等)

表 52	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	100
表 53	1人平均産前産後休業日数	100
表 54	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	100
表 55	生理休暇の請求状況	101
表 56	母性保護規定等の実施事業所の割合	101
表 57	育児休業制度実施事業所の割合	101
表 58	妊娠・出産による退職者の割合	101

(職場における男女平等関係)

表 59	高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比	102
表 60	採用条件の相違の有無別企業構成比	103
表 61	女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の特徴別 企業構成比	104
表 62	女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	104
表 63	女子の昇進の有無別企業構成比	105
表 64	大卒女子の活用状況別企業構成比	105
表 65	定年制の有無及び決め方別企業構成比	106
表 66	男女別定年制における定年年齢別企業構成比	107
表 67	寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位	108

(その他)

表 68	勤労者世帯の実収入と妻の勤め先収入	108
表 69	産業別単位労働組合数及び組合員数	109
表 70	労働組合員数及び推定組織率の推移	110
表 71	健康保険等による分娩費給付決定件数	110
表 72	出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	111
表 73	認可保育所数及び在籍児童数の推移	111
表 74	学校種別進学率の推移	112
表 75	大学在学生の関係学科別構成比の推移	113

表 76	経済構成別普通世帯数の推移	113
表 77	人口動態の推移	114
表 78	各国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める女子の割合	116
表 79	各国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	118
表 80	各国の従業上の地位別就業者数の構成比	120
表 81	各国の産業別雇用者数及び構成比	122
表 82	各国の職業別雇用者数及び構成比	124
表 83	各国の非農業部門の男女賃金格差	126
表 84	働く婦人の家設置状況	128
表 85	ターミナル職業相談室設置状況	129

参 考

雇用・職業上の男女平等に関する裁判例	131
--------------------	-----

1 昭和55年における婦人労働の概況

昭和55年は経済活動の停滞がみられ、労働経済面でも、男子に対する求人の減少などの動きがみられたが、雇用は堅調であり、賃金は伸びたものの実質賃金はマイナスになった。

このようななかで、婦人労働においては、①雇用の伸びが大きかった一方、完全失業者は男子のように減少せず前年と横ばいであったこと、②その主な原因は、女子労働力人口の伸びが男子に比べて大きかったこと、③雇用増は常雇でも大きかったが特に臨時で大きく、また、パートタイム労働者の伸びが大きかったこと、④一般労働市場においては女子に対する求人は伸びたものの求職者の増加がそれを上回ったために求人倍率は前年に比べ低くなったこと、⑤女子パートタイム労働者の増加と男女の労働時間の動きの差などにより現金給与総額でみると男女間賃金格差が拡大したこと、⑥家庭における妻の勤め先収入が額においても、家計収入に占める割合においても増加したこと等の特徴がみられた。

1. 就業状況

(1) 労働力人口

昭和55年の女子労働力人口（就業者数＋完全失業者数）は前年に比べ、25万人（1.2%）増加して2,185万人となった。男子においても労働力人口は前年に比べ28万人（0.8%）増加して3,465万人となったが、増加率は女子の方が大きく、この結果労働力人口総数に占める女子の割合は、前年より0.1ポイント高まって38.7%となった。

女子労働力人口の伸びが男子を上回った原因は、労働力率の動きの差にあり、女子労働力率は47.6%で前年と同水準であったのに対し、男子労働力率は79.8%と前年に比べ0.4ポイントの低下となっている。（表1）

女子の場合、15～19歳層、35～39歳層、65歳以上層で労働力率の低下がみられたが、他の年齢階層では労働力率は高まり、特に25～29歳

層、30～34歳層において上昇が著しい。(表2)

また、特に雇用者世帯における女子労働力率の伸びは前年に比べ0.9ポイントと大きく、年齢階級別にみると20～24歳層、25～29歳層、30～34歳層、40～54歳層では前年に比べいずれも1ポイント以上の上昇となっている。(表4)

(2) 就業者及び完全失業者

女子就業者数は前年より25万人(1.2%)増加して2,142万人となり、男子就業者数は31万人(0.9%)の増加で3,394万人であった。一方、完全失業率は男子が2.0と前年(2.2)を下回ったが、女子では2.0と前年(2.0)と同水準であった。55年における女子失業者のうち、仕事を主に希望する者の割合は65.1%で前年と変わらなかった。また、55年3月における女子失業者についてみると、失業者のうち離職によって失業者となった者の割合は前年より減少した反面、非労働力人口から新たに求職し始めた者の割合は48.0%から53.1%へ高まった。

なお、56年に入ってから男女とも完全失業率は前年を上回って推移している。

(3) 雇用者

女子雇用者数は前年に比べ44万人(3.4%)増加して1,354万人となった。その増加率が男子のそれ(2.0%)を上回ったため雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べ0.3ポイント高まり、34.1%となった。

○産業別状況

産業別にみると、女子雇用者が前年に比べて最も増加したのは卸売業、小売業(16万人、4.8%増)で、女子雇用者は351万人となり、次いでサービス業が14万人、3.7%増加して388万人、製造業が13万人、3.5%増加して386万人となった。従来からこの3産業に女子雇用者の8割以上が集中していたが、近年は特にサービス業の女子雇用者の増加が著しく、雇用者総数に占めるサービス業雇用者の割合(28.7%)ははじめて製造業雇用者の割合(28.5%)を上回った。(表10)

○職業別状況

職業別に女子雇用者の伸びをみると、販売従事者の伸びが5.4%増と最も大きく、次いで事務従事者が4.2%増加、技能工・生産工程作業者が3.0%増加、専門的・技術的職業従事者が2.9%の増加となった。この結果女子雇用者数は事務従事者が443万人、技能工・生産工程作業者が314万人となつてこの2職種で過半数を占め、次いで専門的・技術的職業従事者が176万人、サービス職業従事者が174万人、販売従事者が157万人と続いており、この傾向は従来と変わっていない。(表11)

なお、職業別に女子の占める割合をみると事務従事者が51.1%、保安職業・サービス職業従事者が50.9%、専門的・技術的職業従事者が48.4%と約半数を占めており、次いで販売従事者31.6%、技能工・生産工程作業者24.9%などで管理的職業従事者は5.1%と少ない。(表11)

○規模別状況

企業規模別にみると、女子雇用者は500人以上規模で7.2%と大きい伸びを示し、次いで30～99人規模で4.7%増加、1～29人規模で2.4%増、100～499人規模で2.2%増の順に伸びが大きく、この結果、規模別構成比は、500人以上規模18.8%、100～499人規模13.9%、30～99人規模16.5%、1～29人規模38.7%となった。男子雇用者に比べると、女子雇用者は従来から卸売業、小売業、サービス業で働く者が多いことなどを反映して1～29人規模に働く者の割合が高く、一方、500人以上規模に働く者の割合が低い。(表14)

○雇用形態別状況

女子非農林業雇用者数を雇用形態別にみると常雇が1,105万人、臨時雇・日雇が240万人となっている。これを前年と比較してみると臨時雇・日雇が対前年5.7%増であり、一方、常雇も3.0%の伸びを示している。この結果、非農林業雇用者に占める臨時雇・日雇の割合は17.8%(男子5.2%)と前年よりも0.3ポイント(男子0.1ポイント減)高まった。(表15)

○短時間雇用者の状況

非農林業の女子の短時間雇用者（週間就業時間が35時間未満の雇用者）は256万人であり、前年より20万人（8.5%）増加し昭和55年における非農林業雇用者増加に対する寄与率は44.4%と大きかった。産業別にみると、特に増加率の大きかったのは金融・保険業、不動産業（18.2%）、製造業（12.1%）、卸売業、小売業（10.5%）であった。（表21、表23）

女子短時間雇用者の産業別分布をみると、卸売業、小売業（84万人、32.8%）に最も多く就労し、次いでサービス業（69万人、27.0%）、製造業（65万人、25.4%）の順となっている傾向は従来と変わらない。

○年齢階級別状況

女子雇用者を年齢階級別にみると、55年には、前年に比べ25～29歳層で減少したほか、どの年齢層でも増加した。特に増加が著しかったのは、30～34歳層（14万人）であり、これに次いで45～49歳層（9万人）、40～44歳層（6万人）、50～54歳層（6万人）であり、この結果35歳以上の者の割合は55年は女子雇用者総数の53.2%と前年を0.5ポイント上回った。（表18）

なお、賃金構造基本統計調査（調査対象は事業所規模10人以上）による非農林業女子雇用者の平均年齢は34.9歳（54年34.8歳）、平均勤続年数は6.3年（54年6.2年）でいずれも伸長傾向にある。（表19）

○配偶関係別状況

女子非農林業雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者は前年より5万人（12%）増加して437万人、有配偶者は35万人（4.7%）増加して772万人、死別・離別者は3万人（2.3%）増加して135万人といずれも増加しているが、有配偶者の伸びが大きく、既婚者（有配偶者と死別・離別者）が女子雇用者総数に占める割合は67.4%（54年66.8%）と引き続き高まった。（表17）

○教育程度別状況

55年の女子新規学卒就職者数は前年より1万1,387人増加して52万6,617人となった。これを学歴別にみると中学校卒業就職者が前年に比べ

て約1,500人減少したほかは、高等学校卒業就職者が約3,400人、短期大学卒業就職者が約5,600人、大学卒業就職者が約3,900人といずれも大幅な増加となった。女子新規学卒就職者に占める中学卒業者の割合は5.2%、高等学校卒業者が60.6%、短期大学卒業生、大学卒業生がそれぞれ22.5%、11.7%であり、中学卒業生が0.4ポイント、高等学校卒業生が0.7ポイント低下したのに対し、短期大学卒業生は0.6ポイント、大学卒業生は0.5ポイントの上昇となった。(表28)

就職率(卒業者のうち就職者の占める割合)は短期大学卒業生が76.4%、大学卒業生が65.7%であり、前年より4.1ポイント、2.8ポイントとそれぞれ上昇している。(表26)このように女子の短期大学及び大学卒業生は就職者、就職率とも前年に比しかなり増加をみたが、特に4年制大学卒業生について男子と比較した場合、日本リクルートセンターが毎年実施している「女子学生の就職動機調査」及び「大学生の就職動機調査」によると、女子の就職希望率(卒業者のうち就職希望者の占める割合)については女子が86.2%であり、男子の場合の86.7%と大きな差はないにもかかわらず、就職率においては、男子の就職率(78.5%)を大きく下回っている。

女子新規学卒者の産業別分布をみると、高卒就職女子の場合、卸売業、小売業32.4%、製造業に26.3%と過半数がこの2業種に集中し、短大卒業生の場合40%がサービス業に集中しており、次いで製造業(17.7%)、卸売業、小売業(14.6%)、金融・保険業(13.8%)がこれに続いている。また、大学卒業生の場合はサービス業に大部分(58.0%)が集中しているという傾向はほぼ同様であるが、55年にはサービス業、卸売業、小売業における伸びが大きく、製造業の就職者が減少している。(表27)

○入職・離職状況

一般女子の入職・離職状況を雇用動向調査によってみると、入職者数は、195万5,000人であり、入職者のうち常用名義の者は79.7%を占め、臨時・日雇名義の者は20.3%であった。

離職者数は186万1,700人であり、離職者のうち常用名義の者は83.2

％、臨時・日雇名義の者は16.8％であった。(表29)

また、パートタイム労働者(1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者及び1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう。)の入職者は45万6,000人で前年に比べ14.2％の増加であり、卸売業、小売業(25.8％増)、金融・保険業(20.0％増)、次いで製造業(13.1％増)の伸びが大きかった。(表30)製造業中分類で入職者数の伸びが30％以上であったのは衣服・その他の繊維製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、石油製品・石炭製品製造業、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業であった。

なお、パートタイム労働者であった離職者は前年より7.9％増加して36万7,000人で、入職超過数は8万9,000人(54年5万9,000人)であり前年を大きく上回った。(表31)

○求人・求職状況

昭和55年度には、男子の新規求人数は前年度に比べ4.8％減少したのに対し、女子に対する新規求人数は前年度に比べ0.9％の増加であった。しかし、女子の新規求職者の伸びが前年度比7.8％増と大きかったため、有効求人倍率は前年度に比べわずかに低下し0.49倍となった。(表34)

また、女子パートタイム労働者に対する新規求人数は前年度とはほとんど変わらなかったが、新規求職者数は前年度に比べ6.9％の増加となった。

なお、56年4～6月期には、女子に対する新規求人数は前年同期に比べ減少しており、一方、新規求職者数は増加している。また、女子パートタイム労働者に対する求人も前年同期に比べて減少している一方、新規求職者の増加傾向は続いている。

2. 労働条件等

(1) 賃金

「毎月勤労統計調査」によると、55年の女子の1人平均月間現金給与総額は16万6,397円で、前年より4.8％の増加となった。男子のそれは30

万9,218円で7.0%の増加であった。(表35)

女子の現金給与総額の伸びを産業別にみると、不動産業(9.9%)、製造業のうち出版・印刷・同関連産業(9.2%)及び木材・木製品製造業(7.9%)で対前年上昇率が高く、電気・ガス・水道・熱供給業(3.5%)、製造業のうち金属製品製造業(2.7%)、精密機械器具製造業(3.6%)、食料品・たばこ製造業(3.7%)、一般機械器具製造業(3.7%)等で対前年上昇率が低い。(表38)

現金給与総額について男女間格差をみると、男子を100とした場合、女子は53.8となり、前年(54.9)に比べ格差は1.1ポイント拡大した。男女間格差を定期給与と特別給与とに分けてみると定期給与が対前年0.9ポイントの拡大であるのに対し、特別給与額は1.8ポイントの拡大と拡大幅が大きかった。

定期給与について産業別にみると、卸売業・小売業、運輸・通信業、製造業等で格差が拡大している。この原因は女子雇用者に占めるパートタイム労働者の割合が高まったこと及び総実労働時間の男女の差が大きくなったことによるものとみられる。

特別給与についてみると前年より格差が拡大したのは製造業、電気・ガス・水道・熱供給業、卸売業・小売業、サービス業等であった。

また、「賃金構造基本統計調査」により、賞与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与で男女間格差をみると、男子を100とした場合女子は59.4(54年59.5)と前年に比べほとんど変化はなく(表36)、年齢階級別にみると19歳以下の層と45～49歳層、60～64歳層で格差は拡大したがほかの層ではいずれも縮小しており、特に20歳台の後半と30歳台においては1ポイント以上縮小した。(表39)

男女間格差をより厳密に把握するため、男女の学歴、年齢、勤続年数を一定にして所定内給与をみると、若年層においてはどの学歴の場合でも男子の賃金を100とすると女子は90前後となっており賃金格差は小さくなっている。中高年齢層においてもどの学歴の場合でも男子100に対し女子は

とんど70以上となっている。(表42)

女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は492円で前年(472円)より4.2%増加した。(表43)

(2) 労働時間

「毎月勤労統計調査」によると55年の女子の1人平均総実労働時間は、164.1時間(54年165.3時間)であり、所定内労働時間(54年159.3時間、55年158.1時間)が減少したことにより前年に比べ1.2時間の減少となった。所定内労働時間を前年と比較してみると運輸・通信業が4.8時間、不動産業が3.2時間、製造業、卸売業・小売業、金融・保険業でそれぞれ1.1時間の減少となっており、製造業のうちでは出版・印刷・関連産業(2.2時間減)、衣服・その他の繊維製品製造業(1.6時間減)、電気機械器具製造業(1.3時間減)において減少幅が大きかった。なお、所定外労働時間は6.0時間で前年と同水準であった。

一方、男子の1人平均月間総実労働時間は181.2時間であり、所定内労働時間は0.6時間減少したものの所定外労働時間が0.5時間増加したため前年に比べ0.1時間の減少にとどまった。所定外労働時間の増加幅が大きかったのは製造業(1.4時間増)であり、特に輸送用機械器具製造業(4.9時間増)、一般機械器具製造業(2.1時間増)、精密機械器具製造業(2.1時間増)、電気機械器具製造業(1.4時間増)で大幅であった。(表44)

(3) 母性保護等

昭和53年1月から12月31日までの1年間に出産した女子労働者の割合は女子労働者の2.7%、有夫者の5.5%である。(表52)

産前・産後の1人平均休業日数は、産前36.6日、産後48.3日となっている。(表53)

産前・産後休業の日数別構成をみると、産前は36日から42日までの者が31.9%で最も多く、6週間を超える者は28.2%である。産後は42日の者が最も多く(39.9%)、6週間を超える者の計は49.8%となっている。

育児休業を実施している事業所は6.6%であり、事業所規模別にみると規模が大きくなるほど割合が高くなっている。(表57)

3. 家 計

「毎月勤労統計調査」によると55年は名目賃金では前年の伸びを上回る伸びを示したが、消費者物価が対前年8.0%と高い上昇率であったため実質賃金は0.9%減となった。また、「家計調査報告」によると、勤労者家計における実収入は34万9,686円で前年比7.3%増となったが実質では0.6%減となった。実収入のうち世帯主収入は29万3,362円で前年に比べ7.0%の伸びであり、一方、妻の勤め先収入は2万4,397円と対前年13.3%増(54年0.4%増)の大きな伸びとなり、実収入に対する割合でも前年の6.6%から7.0%へと高まった。(表68)

4. 労働組合

「労働組合基本調査」(55年6月)によると、女子組合員数は338万人で、前年より1.2%上昇し、推定組織率は24.6%となった。男子の推定組織率は33.6%であった。推定組織率は、前年に比べ女子は0.9ポイント、男子は0.5ポイント低下しており従来からの低下傾向が続いている。(表70)

女子労働組合員の産業別構成をみると、製造業が24.8%を占め、次いでサービス業24.0%、金融・保険業17.2%、公務14.3%の順となっている。(表69)

組合員総数に占める女子の割合の高い産業は、金融・保険業57.6%、サービス業44.4%、卸売業、小売業36.8%、公務34.7%である。

Ⅱ 長期的にみた婦人労働の動き

1. 女子労働者の増加

(1) 雇用者の増加

昭和30年代以降、経済の高度成長と産業構造の変化に伴って女子雇用者は大幅に増加を続けた。49年、50年の景気後退期に減少したが、51年から再び増加に転じ、55年には、女子雇用者数は1,354万人「国勢調査」と、これまでの最高となった。これは、35年の女子雇用者（716万人）の1.9倍（年率3.2%増）に当たり、男子の場合には、それが1.6倍（年率2.4%増）であるのに比べ、女子雇用者の伸びが大きい。

この間の女子雇用者の増加639万人は、就業者の増加398万人を大きく上回るものであり、産業構造の変化に伴って家族従業者が減少し、雇用労働者が増加したとみられる。

この結果、就業者に占める雇用者の割合は35年の41.9%から55年64.3%に上昇し、家族従業者の割合は35年の44.7%から55年24.1%に低下した。なお、自営業主は35年の13.4%から55年11.6%へ若干低下した。

最近5年間についてみると、50年から55年にかけて女子雇用者は177万人（年率2.8%増）増加したが、これは、この間における男子雇用者の増加148万人（年率1.2%増）を上回った。

(2) 産業別、職業別就労分野の変化

35年から55年の間における女子雇用者の伸びについてみると、不動産業（524.3%増）、金融・保険業（207.2%増）、卸売業、小売業（145.3%増）、電気・ガス・水道・熱供給業（144.8%増）、公務（123.7%増）、サービス業（113.8%増）など第三次産業における伸びが著しく、また、建設業、製造業においてもそれぞれ89.7%、41.5%の伸びを示している。これらの伸びは建設業を除きいずれも男子の伸びを上回った。

一方、同期間において農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業などの第一

次産業及び鉱業においては女子雇用者は減少した。

この間の女子雇用者の増加に対する寄与率でみると、サービス業（33.5%、213万人増）、卸売業、小売業（32.7%、208万人増）、製造業（16.9%、107万人増）の順に寄与率が大きい。

産業別にみると製造業は従来女子雇用者が最も多く就業していた産業で、35年には女子雇用者の36.1%が就業していたが、50年29.6%、55年27.1%とその割合が低下してきており、代ってサービス業が35年の26.1%から50年27.7%、55年29.6%と上昇して第1位を占めるようになった。卸売業、小売業も35年の19.9%から50年25.1%、55年には25.9%を占めるに至っており、近年、製造業における雇用の伸びの鈍化と卸売業、小売業、サービス業を中心とする第三次産業の雇用の伸びが顕著である。

最近5年間について女子雇用者の伸び率の大きい産業を産業中分類によってみると、第三次産業における情報サービス・調査・広告業49.6%（3万人）増、その他の小売業44.5%（19万人）増、社会保険・社会福祉43.3%（13万人）増、その他の事業サービス業43.2%（56万人）増、国家事務41.0%（5万人）増、専門サービス業35.9%（6万人）増、物品賃貸業35.1%（1万人）増、医療業35.0%（27万人）増、その他の個人サービス業32.9%（1万人）増、飲食料品小売業32.3%（14万人）増などの増加が顕著である。また、製造業においては精密機械器具製造業32.3%（3万人）増、電気機械器具製造業27.7%（13万人）増などである。

一方、製造業のうち女子雇用者の減少の著しい産業は、繊維工業19.5%（9万人）減、鉄鋼業17.2%（1万人）減、木材・木製品製造業15.6%（2万人）減、石油製品・石炭製品製造業13.2%（千人）減、化学工業10.5%（2万人）減などであり、これらの産業においては男子も同様に減少しているが、女子の方が男子よりも減少率が大きい。

次に35年から55年の間の女子雇用者の増加の著しい職業は管理的職業従事者の430.3%（6万人）増、保安職業従事者の285.4%（1万人）増、

専門的・技術的職業従事者の188%（123万人）増、事務従事者の178.4%（289万人）増、販売従事者の137.9%（27万人）増などであり、技能工・生産工程作業員及び労務作業員の37.4%（98万人）増、サービス職業従事者の31.3%（38万人）増がこれに次いでいる。また、この間女子雇用者が減少したのは採掘作業員の91.8%（1万人）減、農林漁業作業員の57.8%（11万人）減、運輸・通信従事者の28.3%（5万人）減である。

その結果、女子雇用者の職業別構成比は、35年には技能工・生産工程作業員及び労務作業員の割合が最も多く36.3%を占め、事務従事者22.6%、専門的・技術的職業従事者9.1%、販売従事者9.0%であったのが、55年には事務従事者の割合が33.1%と第1位を占め、技能工・生産工程作業員及び労務作業員の割合は26.5%に低下し、専門的・技術的職業従事者の割合は13.9%、販売従事者の割合は11.4%とそれぞれ高まった。

最近5年間の女子雇用者の職業分野の変化を職業小分類により千人以上の増減のあった職業についてみると、2倍以上増加したのは化学技術者（1182%増）、建築技術者（157.9%増）、土木技術者（200%増）、文芸家、著述家（146.2%増）、職業スポーツ家（407.1%増）、小売店主（122.5%増）、行商・露店販売従事者（333.3%増）、自動車組立工（127.3%増）等であり、50年に比べ50～100%の伸びを示しているのは情報処理技術者（56%増）、盲学校・ろう学校・養護学校教員（62.7%増）、記者、編集者（55%増）、社会福祉事業専門職員（60.4%増）、個人教師（92.6%増）、管理的公務員（85.7%増）、会社役員（60%増）、外交員（51.3%増）、不動産仲介人・売買人（55.1%増）、水産養殖作業員（79.4%増）、自動車運転者（53.7%増）、自転車組立工・修理工（69.2%増）、光学機械器具組立工・修理工（55%増）、大工（75%増）、配達員（97.5%増）、広告宣伝員（52.8%増）等である。

50年に比べて女子雇用者の減少率の大きい職業は製糸・紡織作業の繰糸工（41.3%減）、揚返工、かせ取工（51.4%減）、編物工、編立工（45.7%

減)、漂白工、精練工(35.2%減)等で、チップ製造工(48.3%減)、家事使用人(42.4%減)等もそれぞれ40%以上の減少をみた。(表12)

田 文芸家、著述家、小売店主、行商等はいずれも国勢調査で用いられている職業分類名であって、ここにあげた数値はいずれも従業上の地位上の区分では、雇用者に該当する者の数値である。

雇用者中に占める女子比率を職業別にみると50年から55年にかけて女子比率が著しく高まった職業は文芸家、著述家(22%→34%)、音楽家(49%→64%)、行商、露店販売従事者(54%→77%)、自転車組立工・修理工(17%→27%)、時計組立工・修理工(48%→61%)、光学機械器具組立工・修理工(47%→58%)、かばん・袋物製造工(54%→65%)等であり、いずれも10ポイント以上の上昇をみており、販売店員(42%→49%)、電気機械器具組立工・修理工(44%→50%)、洋服仕立職(45%→53%)、木工(18%→23%)、窯業絵付工(73%→78%)も5～10ポイントの上昇をみた。

(3) 女子労働者の属性的な変化

従来、我が国の女子雇用者は未婚の若年層が中心であったが、経済の高成長に伴う労働力需要の増大に対し、若年労働力の供給が不足していた一方、婦人の教育水準の向上に伴う社会参加意欲の高まりや、ライフサイクルの変化等に伴う家事・育児負担の軽減による自由時間の増大などもあって中高年既婚者を中心に女子雇用者が増加した。

35年から55年にかけて増加した女子雇用者の年齢別増加寄与率をみると、最も多いのは40～44歳層、45～49歳層でそれぞれ17.5%を占め、次いで35～39歳層が16.4%、30～34歳層が14.8%、50～54歳層が13.9%を占めている。この結果、35年には女子雇用者のうち30歳以上の者の占める割合は35%にすぎなかったが、55年には64%を占めるようになった。

最近5年間において増加の著しい年齢層は、30代、40代及び50代前半層であり、50年から55年にかけて女子雇用者中に30～34歳層の占

める割合は2.3ポイント。35～39歳層は1.6ポイントそれぞれ上昇しており、また、45～49歳層、50～54歳層はそれぞれ1.0ポイント上昇した。(表16)

このため、女子雇用者の平均年齢は、35年の26.3歳から50年には33.4歳に、55年には34.9歳に高まった。(表19)

また、女子雇用者のうち有配偶者の占める割合は37年の32.7%から50年に51.3%、55年には57.4%となった。この間、夫と死別または離別した者の割合は、ほぼ10%程度で大きな変化はない。(表17)

勤続年数も伸びており、55年の女子の勤続年数は6.3年で、35年の4.0年に比べ2.3年、また、50年の5.8年に比べ0.5年の伸びとなっている。なお、男子は50年の10.1年から55年には11.3年と1.2年伸びている。

最近5年間の勤続年数の伸びを年齢階級別にみると女子では25～29歳層(0.7年)で伸びが大きいほか、30～34歳層(0.3年)、35～39歳層(0.3年)においても勤続年数は伸びており、結婚・出産後も勤務を継続している者の増加をうかがわせる。(表20)ちなみに雇用動向調査によると、離職者のうち結婚・出産・育児を理由に退職した者の割合は、50年における25.2%から55年には19.3%へとかなり低下している。(表32)また、50～54歳層(0.8年)、55～59歳層(0.7年)の定年年齢近くにおいても女子雇用者の勤続年数の伸びが大きい。

次に、新規入職者についてみると、離転職者や新規学卒者よりも、家庭の主婦など長期間職業から離れていた者が多く、雇用動向調査によると55年の女子入職者の37.0%を一般未就業者(新規学卒以外の者で、入職前1年間に就業経験のなかった者)が占めており、その割合は50年に比べ、5ポイント近く高まっており、実数においても18万人の増加となっている。

また、一般未就業者からの入職者の就業形態をみると、パートタイム労働者として入職した者が37.2%を占め、その割合は50年(26.7%)に比べ大幅に上昇している。

新規学卒者についてみると、進学率の上昇に伴い女子の新規学卒就職者に占める中学校卒業者の割合は35年の54.4%から55年は5.2%へ大幅に減少し、短期大学・大学卒業者の増加が著しい。短期大学・大学卒業者の占める割合は、35年にはともに2%弱にすぎなかったが、50年には短期大学卒業者が18.3%、大学卒業者が8.5%に、55年には短期大学卒業者22.5%、大学卒業者11.7%と高まった。高等学校卒業者の割合は35年(42.1%)以降上昇が続いていたが50年(64.8%)を境に低下傾向を示し、55年は60.6%になった。(表28)

また、女子雇用者中に占める高等教育終了者の割合も増加傾向を示している。就業構造基本調査によると、初等教育終了者(小学校・新制中学校卒業者)は43年の46.7%から54年には34.2%と10ポイント以上の低下、中等教育終了者(旧制中学校・新制高等学校卒業者)は44.5%から48.0%と3.5ポイント上昇、高等教育終了者(旧制高校・専門学校・短期大学・高等専門学校・大学卒業者)は7.8%から16.7%と8.9ポイントもの上昇がみられ、女子雇用者の高学歴化が進行している。(表22)

(4) パートタイム労働者の増加

30年代後半以降、経済の高度成長に伴いパートタイム労働者は増加しはじめ、労働力調査により、非農林業の女子の短時間雇用者をパートタイム労働者に代る指標としてみると、51年に一時減少したのを除いて35年以降一貫して増加しており、55年には256万人と35年の57万人に比べ約4.5倍となった。

女子短時間雇用者の増加は40年代において特に著しく40～45年間に年率9.6%、45～50年間に8.8%の伸びを示し、50～55年間においては5.3%と増加率が鈍化した。同期間の一般女子非農林業雇用者の増加率(40～45年間4.1%、45～50年間0%、50～55年間2.6%)を大幅に上回っている。その結果、女子非農林業雇用者に占める女子短時間雇用者の割合は35年の8.9%から55年には19.3%に上昇した。(表21)

労働力需給の逼迫した30年代後半から40年代半ばにかけての時期にお

いては、企業がパートタイム労働者を需要した理由は、女子パートタイム雇用調査（４０年）でみると、「若年労働力が得られないため」とする事業所が調査対象事業所の３１％と最も多く、とくに製造業では４９％、また卸売業、小売業でも３５％に及んだ。これに対し最近では雇用管理調査（５４年）によれば、「人件費が割安になるため」（調査対象事業所の３３.３％）「生産（販売）量の増減に応じて雇用調整が容易である」（同２９.４％）など経費の節減、雇用量の調整をあげるものが多いが、「一般労働者の採用困難のため」（同２７.１％）、「１日の忙しい時間帯に対処するため」（同１８％）、「季節的繁忙のため」（同１５.４％）など一般労働者の補充、サービス需要の特質に対応した就業形態の者を求める理由をあげるものもこれに次いでいる。

このため、不況下の５０年度において、一般男子の新規求人数は前年度の２７.９％減、一般女子は１２.３％減と大幅に減少していたが、パートタイム労働者の新規求人数は逆に０.７％増加していた。また、５５年度の新規求人数を前年度に比べると一般男子は４.８％減、一般女子は０.９％増、パートタイム労働者は１.０％増となっている。（表３４）

一方、供給側についてみると、就業構造基本調査によると女子無業者のうち就業希望者が４３年の６４６万人から５４年には８５２万人と１.３倍に増加しており、就業希望者のうち「普通勤務で雇われたい」者の割合は４３年の１１.３％から５４年には１２.２％とあまり変わらないが、「短時間勤務で雇われたい」者の割合は４３年の３.０４％から４９年３.９４％、５４年４.５１％と高まってきており、５４年には３８４万人のパートタイム就労を希望する家庭婦人等がいる。（表２５）

また、「第３次産業雇用実態調査」（５４年）によると女子パートタイマー（事業所でパートタイマーもしくはそれに近い名称で称している者）が現在の仕事を選んだ理由として「通勤に便利だから」（４１.５％）、「勤務時間帯・勤務日数が生活の都合と合っているから」（３７.７％）、「勤務日数、勤務時間が短いから」（１７.９％）をあげており、また、女子パートタイマーの７８.１％が一般社員・正社員への変更を希望しておらず、その理由と

しては、「勤務時間帯の都合が悪くなるから」とする者が64.4%と最も大きくなっている。

パートタイム労働者の就業分野についてみると、労働力調査によれば最近5年間に於いて女子短時間雇用者の増加が最も大きいのは卸売業、小売業で、50年の55万人から55年には84万人(52.7%増)に増加し、この間の女子短時間雇用者の増加の50%を占めている。次いでサービス業が53万人から69万人(30.2%増)に、製造業が56万人から65万人(16.1%増)に増加しており、これらの産業で全体の増加数(58万人)の93.1%を占めている。

この結果就業分野の産業別構成比は50年に比べると55年には製造業の割合が28.3%から2.9ポイント低下して25.4%になり、代って卸売業、小売業の割合が27.8%から5ポイント高まり32.8%と第1位を占めるようになった。

55年における非農林業雇用者に対する短時間雇用者の比率を産業別にみると、50年に比べ運輸通信業、電気・ガス・水道・熱供給業を除いて各産業とも上昇しているが、最も高いのは卸売業、小売業で19.2%から24.2%へ5ポイントの上昇、次いで建設業が20.8%から22.8%へ2.0ポイント、公務が13.3%から15.2%へ1.9ポイント、製造業が15.8%から17.1%へ1.3ポイントの上昇となっている。(表23)

また、短時間雇用者の増加は小規模企業ほど著しく、50年から55年にかけて増加した58万人についてみると、30人未満の小規模企業における増加数が全体の62.1%を占め、500人以上の企業における増加数は全体の8.6%にすぎない。その結果、50年から55年にかけて雇用者総数に占める短時間雇用者の比率はすべての規模で増加しているなかで、特に1～4人規模で50年の29.2%から55年には34.6%に、5～9人規模で23.9%から27.2%へ、10～29人規模で17.9%から20.4%にそれぞれ上昇しており、小規模企業ほど短時間雇用者の占める割合が高くなっている。(表24)

次に雇用動向調査によって女子パートタイマーとして入職した者の職業別の割合をみると、45年には技能工・生産工程作業者が53.8%と過半数を占め、次いで販売従事者20.8%、サービス職業従事者11.5%、事務従事者10%であったが、55年には技能工・生産工程作業者の割合が37.0%に低下し、販売従事者(29.6%)、サービス職業従事者(19.7%)の割合が高くなっている。専門的・技術的・管理的職業従事者の割合は45年の1.2%から55年には2.6%となった。

また、第3次産業雇用実態調査によって女子パートタイマー・アルバイトが全労働者に占める割合を職業別にみると、荷造工・包装工では全労働者のうち49.1%を女子パートタイマー・アルバイトが占めており、給仕・ウェイトレス(38.2%)、アイロン掛け工(35.8%)、調理場作業員(31.9%)、清掃員(30.5%)、販売店員(28.9%)、レジスター・キャッシャー(28.9%)、集金人(28.5%)、クローク・荷物預り係(27.8%)など比較的単純な職業に女子パートタイム労働者の割合が高い。専門的・技術的な知識を必要とする分野では教師(塾・学校等)、師匠・師範(茶道・柔道等)、保健婦・助産婦等で19%前後を占めているほかは、薬剤師(2.8%)、栄養士(3.1%)、保母・教母(5.2%)、看護婦(5.4%)など専門的な職業における女子パートタイム労働者の割合は低い。

(5) 4年制大卒女子の就職状況

4年制大学卒女子は昭和35年の16,448人から50年には67,540人に、さらに55年には93,698人へと大きく増加し、35年の5.7倍に達した。このうち就職した者は35年10,540人から50年42,437人、55年61,558人となり、この20年間に、就職者・就職率(卒業者中に占める就職者の割合)35年64.1%、50年62.8%、55年65.7%とともに上昇した。なお男子の場合、卒業者のうち就職者の割合が、35年86.3%から50年77.5%まで低下傾向を示し、55年78.5%とほぼ横ばいとなっている。(表28)

4年制大学卒業者に占める女子の割合は35年における13.7%から50

年21.6%，55年24.7%と高まっており，4年制大学卒業就職者に占める女子の割合も35年の10.6%から50年18.2%，55年21.6%と漸次高まりつつある。

ここで就職希望率についてみると，日本リクルートセンターの「女子学生の就職動機調査」及び「大学生の就職動機調査」によると，女子学生の就職希望率は51年（78.7%）以降上昇傾向にあり，56年は88.4%に達している。一方，男子の場合51年（89.3%），56年（89.0%）ともほとんど変わらず，56年においては女子の就職希望率は男子とほとんど変わらない。このことから男女の就職率の差は女子の就業意欲が高まっている一方，それに適合するような就職機会が得られないことにあるといえるが，次にみるように，特に質的な面で需要と供給のずれがあるようにみられる。

女子新規大学卒業者の就職分野を産業別にみると最も入職割合の高いのはサービス業で，35年の65.1%から55年は58.0%へやや低下しているものの6割近くを占めている。2位を占めていた製造業は35年の15.0%から55年は12.2%へと低下傾向にあり，代って卸売業，小売業への入職割合が7.2%から13.2%へ上昇してきている。（表27）職業別にみると専門的・技術的職業従事者の割合が35年の70.6%から55年は55.9%へ低下し，事務従事者の割合が22.3%から36.6%へ上昇しているが，この両方で9割以上を占めている傾向に変化はみられない。このように，女子の就業分野は長期的にはやや分散しつつあるものの，55年の男子の新規大学卒業者の入職産業が製造業（27.6%），卸売業，小売業（19.8%），サービス業（17.8%），公務（11.8%），金融・保険業（10.1%）などに広く分布し，また，職業別にみても専門的・技術的職業（35.8%），事務（33.0%），販売（25.8%）と分散しているのに比べると偏りがみられる。

このような大学卒業者の就業分野の違いは，女子大学生の専攻分野が人文科学（35.9%），教育（18.2%）に多く，男子のそれぞれ7.4%，4.9%を大幅に上回り，また，社会科学は男子（47.9%）に比べ女子（14.7%）は少なく，工学は極めて少ない（男子24.6%，女子1.3%）などの男女間の専攻

分野の違いに反映されている女子の職業選択意識とともに、女子を受け入れる企業側においても大卒女子を積極的に活用しようとする態度が十分でないことによるものと考えられる。(表75)

企業の女子大学卒業者に対する採用実績を女子労働者の雇用管理調査(56年)によってみると、調査対象企業の30.9%が大卒者を採用しているが、このうち56年4月に男子の新規大学卒業者を採用した企業の割合は95.0%とほとんどであるのに対し、女子を採用した企業は29.1%と3割弱となっている。(表59)大卒者を採用した企業のうち女子を採用した企業の割合の比較的高い産業は不動産業(58.2%)、金融・保険業(45.1%)、サービス業(43.1%)、卸売業、小売業(30.1%)である。

また、女子大学卒業者の活用についてみると、在籍者のある企業は事務系22.1%、技術系6.2%となっており、このうち「男子とすべて同様に扱う」とする企業の割合は事務系については19.0%、技術系については26.4%と低く、事務系については「補助的分野に配置している」(41.0%)とする企業の割合が高く、技術系については事務系に比べ「専門的分野のスタッフとして活用している」(24.9%)企業の割合が相対的に高い。

また、さきの日本リクルートセンターの調査によれば女子大学生が希望する業種は官公庁(53.2%)、出版・マスコミ(43.9%)、サービス業(24.0%)、総合商社(22.4%)などが高い割合を占めている反面、就職を希望しない業種として、最近女子の雇用機会の広がってきているスーパー(42.7%)や百貨店(37.4%)及び金融・保険業(33.4%)、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業(32.3%)などがあげられている。

さらに、女子大学生の職業意識をみると、就職希望理由として「自分の能力を生かすため」(35.9%)、「生活費を得るため」(29.8%)、「知識や見聞を広めるため」(18.4%)をあげる者が多く、また、大部分の者は「大学で学んだ専門知識・技能を生かした仕事をしたい」(66.2%)と思っている。なお、希望勤続年数については「定年まで勤めたい」(28.7%)、「10年以上定年まで」(18.5%)と半数近くが長期勤続を希望する意志をもっている。

(6) 供給面からみた女子労働力

女子の労働力率は35年に54.5%であったが、第一次産業就業者の減少や進学率の向上に伴い、40年50.6%、45年49.9%と低下傾向をたどり、50年には不況の影響もあって45.7%にまで低下した。しかし、50年を境に51年以降上昇に転じ、55年には47.6%となっている。(表1)

女子労働力率の変化を年齢階級別にみると、進学率の向上に伴い若年層における低下が著しく、15～19歳層では55年は18.5%と50年(21.7%)に比べ3.2ポイントの低下となっており、また、これは35年(49.0%)に比べると大幅な低下となっている。これに対し、そのほかの年齢層では労働力率は第一次産業就業者の減少により35年から50年までは減少傾向にあったが、最近5年間に反転し、50年に比べると55年にはいずれも上昇した。また、25歳以上59歳層においては、55年の労働力率は45年のそれを上回り、特に40代50代の中年層では35年のそれを上回るまでに高まった。

この5年間に特に労働力率の伸びの著しいのは25～29歳層で、50年の42.6%が55年は49.2%へ、次いで30～34歳層が43.9%から48.2%へ、40～44歳層が59.9%から64.1%へ、35～39歳層が54.0%から58.0%へとそれぞれ4ポイント以上の上昇を示した。(表2)

なお、雇用者世帯においては女子労働力率は38年(35.7%)以降、不況期を除き上昇を続けており、48年(39.1%)から50年(37.2%)にかけて若干低下した後、上昇を続け55年にはこれまでで最も高い41.9%となった。(表4)雇用者世帯においてもこの5年間に若年及び高齢層を除いて女子労働力率は顕著に高まっており、特に、20代では約8ポイント、30代では約7ポイントと上昇が著しい。

このように若年層を除くほとんどの年齢層で女子労働力率が高まっているため、有配偶者の労働力率は55年(49.2%)には48年(47.2%)、50年(45.2%)に比べて高まっている。年齢階級別にみると50年から55年の間に有配偶者の労働力率の上昇の最も著しいのは25～29歳層(55年

38.0%，5.9ポイント上昇）であり、次いで40～44歳層（62.5%，4.8ポイント上昇），20～24歳層（42.0%，4.7ポイント上昇），35～39歳層（56.0%，4.2ポイント上昇），30～34歳層（44.0%，3.9ポイント上昇）がそれぞれ上昇しており、女子労働力率の上昇は20～44歳層の有配偶者において特に顕著である。

この5年間における女子労働力率上昇の要因としては、50年以前の不況期に急激な落ち込みをみせた女子労働力需要が景気回復とともに増加に転じたこと、第三次産業の拡大などにより就業形態が多様化し、新たな女子労働力需要が増大しはじめたことなどの需要側の変化に伴って、就業希望が増加したこと及び国連婦人の10年など婦人を取りまく社会の変化に伴う婦人の社会参加意欲の高まりが労働力率を高めたことがあげられる。これには既就業者の勤続年数が伸び労働市場から容易に引退しなくなったという面と主婦を中心とした無業者からの就業志向が高まっていることの二つの面がある。

既就業者の就業については既述したとおり20代後半及び30代、50代の勤続年数の伸びが顕著であり、結婚・出産を理由に離職する者の割合がかなり低下していることから、結婚・出産によって労働市場から引退する者が減少していることがうかがわれる。

次に主婦の就業意欲の高まりについてみると、就業構造基本調査によれば無業者のうちの就業希望者の割合は49年の32.3%から54年は34.4%に上昇し、特に、無業者のなかでも世帯主の配偶者の就業希望率は42.6%から48.4%に5.8ポイントの上昇を示し、また、年齢別にみると35～44歳層（58.9%，9.7ポイント上昇），25～34歳層（60.1%，8.4ポイント上昇）の上昇が著しく、25～44歳層においては無業者の6割程度が就業を希望している。（表25）

これらの女子就業希望者がどのような理由で就業を希望しているかをみると54年では「収入を得たいから」とする者が63.0%と最も多く、次いで「余暇ができたから」16.7%，「知識や技能を生かしたいから」9.8%と

なっており、「失業しているから」は2.3%と少ない。49年に比べると54年は「収入を得たいから」とする者の割合が4.1ポイント低下し、代って「知識や技能を生かしたいから」とする者の割合が2.8ポイント上昇した。

また、この就業希望者のうち求職している者（求職活動を行っている者、事業開始の準備を行っている者）が無業者に占める割合は、49年の11.4%から54年は12.5%へ上昇し、年齢別にみると25～34歳層では49年の16.4%から54年は19.1%へ、35～44歳層では19.8%から24.5%へ、45～54歳層では12.2%から15.3%へとかなりの上昇を示しており、25～54歳層の就業意欲の高まりが顕著である。

女子の完全失業率は35年の1.7%から40年代は1.0～1.4%で推移していたが、不況期の50年に1.7%に急上昇した後、景気の回復した50年以降もこれを上回る2.0%で推移しているが、女子完全失業者のうち、「離職」による者の割合は50年の51.2%から55年には46.9%に低下し、逆に「収入を得る必要・余暇ができたから」などの非労働力人口から新たに参入した者の割合が48.8%から53%に上昇した。

また、女子完全失業者のうち仕事を主に希望する者の割合は52年の63.2%から55年は65.1%に高まった。

さらに、「既婚婦人の就業と生活に関する調査」（職業研究所55年2月）により既婚婦人の就業希望者の意識をみると、「仕事と家事を両立させた生活」を理想とする者が最も多い（59.8%）が、仕事については、「家事・育児に支障をきたさない範囲で働いた方がよい」とする者が大部分（83.2%）であり、「男性と同じように仕事をもった方がよい」という者も14.7%あり、「家事・育児に専念した方がよい」と考えている者は2.1%と少ない。

2. 女子労働者の労働条件

（1）賃金

「毎月勤労統計調査」によれば、女子労働者の1人平均月間現金給与総額は、昭和35年の1万2,414円（男子2万9,029円）から、55年には1万6,397円（男子3万9,218円）へと1.3倍以上（男子約1.1倍）に高ま

った。35～50年間には女子労働者の賃金は、男子の賃金の伸びを上回る大巾な上昇を続け、35～40年間で年率12.4%（男子9.9%）、40～45年間で15.5%（男子14.1%）であり、45～50年間においても、20.0%（男子17.8%）と男子を上回る伸びを示してきたが、50年以降上昇率は小幅となり、50～55年間の上昇率は7.8%（男子8.6%）と男子を下回った。

この結果、男子の賃金を100とした場合、女子の賃金は、35年の42.8から40年には47.8、45年には50.9、50年には55.8、53年には56.2と男女間格差は縮小を続けてきたが、54年54.9、55年53.8とここ2年間格差は拡大した。（表35）

また、「賃金構造基本統計調査」によって、超過勤務手当を除く所定内給与（各年6月分）について、男女間格差の推移をみると、40年55.4、45年56.1、50年61.4と縮小を続け、51年59.3となり以後ほぼ横ばいで推移し、55年には、59.4となった。（表36）

男女の賃金格差が生じる要因には次のようなものが考えられる。

第1に男女の就業分野の違いがあげられる。企業は一般に女子の勤続期間が短いことから女子を短期補助的労働力に固定化して考える傾向があり、採用、配置、教育訓練、昇進昇格等の範囲が男子に比べ限定されている場合が多いこと、一方、女子が結婚、出産、育児等のため長い間職業生活を中断した後再就職する場合には技術・技能を身につけていないことから単純作業の分野に就業せざるを得ないという事情にあること、また、学歴、勤続年数の違いもあって女子は男子に比べ役職等についている者の割合が低いこと、さらに、女子は危険有害業務や一部を除き深夜業のある業務には就労できないこと、時間外労働についての制約があること等のために男子に比べ就業分野が限られていることが、賃金面に影響していると考えられる。

さらに女子労働者が相対的に規模の小さい企業に分布し、業種別にも相対的に賃金水準の低い業種で女子の割合が高いことも男女の賃金格差をもたらす要因と考えられる。

第2に男子に比べ女子の労働時間が短いことである。月間総実労働時間数

には、男女の差があるが、これには法令上の制約もあって女子の所定外労働時間が短いこと、パートタイム労働者が女子に多いことから所定内労働時間においても女子の労働時間が短いことが原因となっている。

第3に男子に比べ女子の勤続年数が短いことである。我が国で一般的に採用されている年功序列賃金制度は、勤続年数、年令の上昇に伴って賃金も上昇するが、結婚、出産、育児等により退職する者あるいは中高年齢期に再就職する者が多い女子は、同一企業に継続勤務している者が多い男子に比べ勤続年数が短い。

第4に男女間の学歴構成の差があげられる。進学率の上昇に伴って男女ともに高学歴者が増加しているが、なお、女子の大学進学率は男子を下回っていること、中高年齢層における高学歴者の割合が低いことが、男女間の賃金の格差に反映されていると考えられる。

第5に我が国の賃金は、扶養家族手当、住宅手当等、生活費に対応する諸手当が含まれることが多いが、女子は家計の主たる担い手でない場合が多いので、これらの生活手当は世帯主である男子に多く支給されること等も男女の賃金に格差を生じる要因になっている。

このように、男女間に賃金の格差が生ずる要因はいろいろ考えられるが、50年以前において、賃金の男女間格差が縮小を続けた要因としては、女子の勤続年数の伸び、学歴の高まり、女子の就業分野が拡大したこと等から女子の賃金が男子以上に上がったこと、経済の高度成長期における若年労働力の不足から求人難の著しかった中小企業において大企業を上回る賃金の引き上げが行われたが、女子がこれらの中小企業に多く就業しているため、賃金の産業間、規模間格差が縮小したことが、女子の賃金水準を引き上げることになったと考えられる。

次に、最近、現金給与総額でみた賃金の男女間格差が拡大している要因の一つとしては、女子が多く就業している産業及び規模における賃金の伸びが相対的に小さかったこと、女子労働者に占めるパートタイム労働者の割合が増加したことがあげられる。50～55年における賃金上昇率が相対的に高

かった産業は、女子では、金融・保険業(年率8.8%)、建設業(8.7%)、運輸・通信業(8.3%)、鉱業(8.2%)で、男子は、建設業(9.6%)、金融・保険業(9.2%)、不動産業(9.2%)、製造業(8.8%)等であり、女子の8割以上が就業している製造業(6.8%)、卸売業・小売業(6.3%)、サービス業(7.2%)における女子の賃金の伸びは小さかった。さらに、規模別にみると、男女とも大規模事業所に比べ小規模事業所の賃金上昇率は低く、50年に比べ規模間格差が拡大したが、女子の多くが中規模に就業しているところから、その影響を受ける度合がより大きいこと、また、前項で記述したとおり、パートタイム労働者の小規模における比率が高まっていることが考えられる。

また、労働時間の男女間格差が拡大したことが考えられる。平均月間総実労働時間数は、50年には女子が163.0時間、男子が175.8時間で、その差は12.8時間であったが、主に男子の所定外労働時間数が増加したことにより、55年には、女子164.1時間、男子181.2時間となり、その差は17.1時間と拡大した。

勤続年数は、男女とも伸びたものの、定年の延長を背景に男子の場合賃金の高い中高年齢者の割合が高まっていることも男女間格差拡大の要因になっていると考えられる。

なお、50年が景気後退期に当たったことから、企業の一時休業の実施等により男子の所定内労働時間の減少が著しかったこと及び例年に比べ女子労働者に占める臨時・日雇い労働者の割合が低かったこと等もあって賃金の男女間格差が50年は例年に比べ縮小したことが考えられる。

「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の1時間当たりの賃金額は、昭和51年の399円から55年には492円へと、この4年間に23.3%、約100円の増加となった。(表43)一般女子労働者の所定内給与を1時間当たりになると51年は495円、55年は646円となり、一般女子労働者を100としたパートタイム労働者の賃金は、51年が80.6、55年が76.3で格差は拡大している。女子パートタイム労働者の平均年令

は41.3才(一般女子労働者34.9才)であるが、パートタイム労働者の就業分野が単純作業に多いこと、小規模事業所に多いこともあって、パートタイム労働者の賃金が相対的に低くなっている。なお、1時間当たりの賃金額は、高卒女子の初任給の1時間当たりの賃金とほぼ同水準である。

一般女子労働者とパートタイム労働者の賃金の格差が拡大した原因としては、一般女子労働者の勤続年数が伸びたこと及び短時間勤務を希望する家庭婦人が増加したことによる労働力需給の影響が考えられる。

(2) 労働時間

「毎月勤労統計調査」によると、女子労働者の1人平均月間総実労働時間数は、昭和35年の192.1時間(男子206.8時間)から40年には181.4時間(男子197.8時間)、45年には174.1時間(男子192.7時間)、48年には169.2時間(男子187.8時間)と30年代から40年代にかけて著しく減少し、さらに、景気後退による所定外労働時間の削減、一時休業の実施のため50年には163.0時間(男子175.8時間)まで激減した。その後景気の回復に伴い総実労働時間は男女ともに増加し、55年には164.1時間(男子181.2時間)となった。

35年には総実労働時間において女子は男子に比べ14.7時間短かったが、このうち所定内労働時間は男子よりも約1時間長く、男女の総実労働時間数の差は女子に法令上の制限があること等による所定外労働時間の差によるものであった。その後における女子の総実労働時間の減少は、主に所定内労働時間の減少によってもたらされ、35年の181.6時間(男子180.5時間)から、55年には158.1時間(男子164.1時間)となり、この間に減少した時間は23.5時間(男子16.4時間)で、男子を大幅に上回っている。その結果、35年には男子より約1時間長かった女子の所定内労働時間数は、45年には4.1時間、48年には5.3時間、50年には4.6時間、55年には6時間男子より短くなった。(表44)

35年当時、月間所定内労働時間が男子より女子の方がやや長かった理由としては、女子労働者が労働時間の長い規模の小さい事業所に分布していた

こと及び女子労働者の半数以上が就業していた製造業、卸売業・小売業の所定内労働時間が他産業に比べ特に長かったことによるとみられる。また、これ以後における女子の所定内労働時間が男子以上に減少した理由としては、女子労働者に占めるパートタイム労働者の増加等が考えられる。

女子労働者の1人平均出勤日数も労働時間と同様、35年の23.9日(男子24.3日)から、40年23.2日(男子23.8日)、45年22.4日(男子23.2日)、48年22.0日(男子22.7日)と、特に週休2日制の導入が行われた40年代に入って相当の減少がみられた。50年には景気後退による一時休業等により21.5日(男子21.8日)へ例年に比べ男女とも出勤日数は減少したが、55年には、21.8日(男子22.0日)となった。(表44,45)

次に、女子パートタイム労働者の労働時間は「賃金構造基本統計調査」(55年)によると、1日の所定内実労働時間は6時間、1カ月の実労働日数は23日であり、実労働時間、実労働日数ともほぼ同水準で推移している。これを週当りに換算するとほぼ32時間程度である。

3. 女子労働者の雇用管理

女子労働者が増加し、今日わが国の経済社会にとって女子労働者は欠くことのできない存在であるにもかかわらず、職場においては依然、女子がその能力を十分発揮することを妨げている各種の障害が残存している。「女子労働者の雇用管理に関する調査」(52年、56年)及び「雇用管理調査」(55年)によると、募集、採用、賃金、教育訓練、配置、昇進、定年、退職等雇用管理のいろいろな面において男女で異なる取扱いをしている企業がみられる。

まず、採用状況についてみると、56年においては高卒者を採用した企業は50.9%であり、このうち男女とも採用した企業が54.0%、男子又は女子のみを採用した企業がいずれも2割強であるが、大卒(4年制)については採用した企業は30.9%で、このうち男子のみを採用した企業が70.9%を占め男女とも採用した企業は24.1%、女子のみを採用した企業は5.0%であった。(表59)また、大卒を男女とも採用した場合でも「男子は全国異動、女子は地域内異動」「資格、技能条件が異なる」等採用条件の相違がある企

業が4割弱みられた。(表60)

配置については、「女子を全く配置していない仕事はない」とする企業は16.6%と少なく「女子を全く配置していない仕事がある」とする企業が83.4%と多い。その仕事の特徴として「筋力、体力を必要とする」(50.5%)、「高度な技能を必要とする」(35.6%)、「外勤、出張等が多い」(27.1%)をあげる企業が多い。(表61)

なお、52年の調査では「女子を全く配置していない仕事がある」とする企業の割合が91.5%であったのに比べると、56年にはその割合は8.1ポイント低下しており、女子の就業分野がいくぶん拡大したことがうかがわれる。

教育訓練については、実施している企業が56年には68.3%(52年66.3%)であり、このうち「女子には受けさせない」(52年20.2%, 56年20.7%)、「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」(52年50.1%, 56年39.3%)とする企業がまだ多いが、52年と比べると「男女全く同じに受けさせる」企業の割合が52年の29.9%から56年には40.0%へと大幅に上昇している。(表62)

昇進についてみると、管理職手当、役付手当が支給される役職への昇進の機会が「女子にもある」企業が52年の47.7%から56年には54.9%へ高まっている。その内容別では、女子に昇進可能な役職は52年には課長相当以下とする企業の割合が67.8%を占めていたものが56年には60.4%に減り、その反面、部長相当以上まで昇進可能だとするものが52年の15.3%から、56年は19.7%へと増加している。(表63)

また、定年制についてみると、規模30人以上の企業の約8割が定年制を定めており、そのうち大部分は一律定年制を実施しており(表66)、男女別定年制を実施している企業の割合は年々低下している。男女別定年制を実施している企業の定年年齢をみると、女子の定年を55歳未満としている企業はまだ過半数を超えているものの49年には男女別定年制を実施している企業の72.9%であったのが55年には54.3%へと大幅に低下している。(表65、表66)

Ⅱ 勤労婦人対策の概況

1. 雇用における男女平等

(1) 法 制

わが国の法制において、雇用に関連深い男女平等についての主な規定としては、法の下での平等の原則（憲法第14条）、職業紹介及び職業指導における男女の差別的取扱いの禁止（職業安定法第3条）、組合員資格に関する男女の差別的取扱いの禁止について労働組合の規約への規定義務（労働組合法第5条2項4号）、賃金の差別的取扱いの禁止（労働基準法第4条）、公の秩序、善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効（民法第90条）などがある。

(2) 国連婦人の10年及び国内行動計画

国際連合では、1975年の国際婦人年に続く1976年から85年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言し、以来、世界的な規模で目標達成に向けて活発な活動が展開されている。

わが国においても、政府は、昭和50年9月、婦人問題企画推進本部を設置した。同本部は、昭和52年1月、今後10年間の我が国の婦人施策の指針となる国内行動計画を策定し、更に計画の前半期における重点事項をとりまとめ、その効果的推進に努めてきたところであるが、同計画の目標達成のためには、なお、課題が残されている。

また、国連婦人の10年中間年であった昨年、国連婦人の10年1980年世界会議において採択された「国連婦人の10年後半期行動プログラム」の国内への取入れが要請されている。このため、56年5月、『婦人に関する施策の推進のための「国内行動計画」後期重点目標』をとりまとめ、国内行動計画の目標達成のため、後半期に重点を置いて推進する事項を次のとおり決定した。

1. 婦人の地位向上のための法令等の検討
2. 政策決定への婦人の参加の促進

3. 教育・訓練の充実
4. 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進
5. 育児等に関する環境の整備
6. 母性の尊重と健康づくりの促進
7. 老後における生活の安定
8. 農山漁村婦人の福祉と地位の向上
9. 国際協力の推進

特に世界会議において、わが国も「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名したので、後期重点目標においても重点課題として、同条約批准のための条件の整備に努めることとしている。

また、この後期重点目標に掲げられた諸施策の推進に当たっては、国及び地方の各行政機関相互が密接な連携をとり、総合的な対策を推進することとしているとともに、同目標達成のため、公的機関と民間諸機関、団体等との連携を深め、これら民間諸機関、団体及び国民全体がそれぞれの分野において、活発な活動を展開することを期待している。

婦人労働関係の主要な内容は次のとおりである。

1) 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進

① 雇用における男女平等確保のための法的整備の検討

雇用における実質的男女平等についてのガイドラインの策定を進め、男女平等を確保するための諸方策について、在るべき法制を含め検討し、その結果、必要な整備を行う。

なお、女子労働者に対する特別措置については、科学的及び技術的知識に照らして、定期的に検討するものとし、必要に応じて修正し、廃止し、又はその適用の拡大を図る。

② 婦人の雇用管理改善のための指導の充実

男女の同一価値労働における同一賃金の原則の徹底を図るため、監督指導と啓発の実施、婦人の雇用管理の実情は握と事業主等に対する啓発、指導の推進、男女別定年制、結婚退職制等の解消についての指導の強化、

婦人の雇用管理改善のための相談指導を実施し、更に、婦人労働旬間の実施等による男女平等促進のための気運の醸成に努める。

⑧ 就労条件の整備

パートタイム労働について、適正な労働条件確保のため、監督・指導の実施と、適正な労働条件の確保、労働者福祉の向上等のための検討を行う。また、労働時間短縮の計画的な行政指導を実施することにより、婦人の職業の継続、家庭生活の維持等を容易にするような条件を整備する。

2) 婦人のための職業訓練等の充実

再就職を求める婦人に対し、公共職業訓練校における訓練科目の充実及び施設の整備に配慮する。

また、婦人就業援助施設の活用による就業に関する相談、指導、技術講習の実施、職業情報の提供に配慮する。更に、寡婦等に対し、特定求職者雇用開発助成金の活用等により、その雇用を促進する。

3) 育児休業制度の普及促進等

義務教育諸学校等の女子教育職員、社会福祉施設等の看護婦等に対する育児休業制度の推進及び育児休業普及のための行政指導を実施する。

なお、育児休業制度普及のための今後の施策の在り方については、次代を担う健全な子供を育成するという責任は、男女で負うことが必要であるという観点も踏まえ、長期的に検討する。

4) 勤労婦人の妊娠及び出産に係る母性保護の充実

勤労婦人の妊娠及び出産に係る母性保護の充実を図るため、その在り方を検討する。また、労働基準法に定める産前産後休業の規定の遵守の徹底、勤労婦人福祉法に基づく母性健康管理指導基準の徹底、母性健康管理推進者の設置の勧奨等を行う。

(3) 男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議

就業における男女平等問題研究会議（座長、大河内一男氏。昭和49年～昭和51年）は、昭和51年10月、就業における男女平等についての実情、

問題点及び男女平等促進のための対策の基本的方向について報告を取りまとめ、公表した。

また、婦人少年問題審議会（会長、藤田たき氏）は、ILO行動計画の趣旨に沿って「国連婦人の10年」にわが国においてどのような対策を講ずるべきかについて検討し、その結果をとりまとめて51年10月労働大臣に雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進に関する建議を提出した。

（4）労働基準法研究会報告

労働大臣の私的諮問機関である労働基準法研究会（会長代理、有泉亨氏）では、労働基準法上の女子の問題に関して、昭和53年11月、労働大臣に報告書を提出した。

この報告では、基本的な考え方として、男女平等法制定の必要性、女子保護規定の検討、母性保護の充実の3点を示している。

（5）男女平等問題専門家会議における実質的平等についてのガイドラインの検討

昭和53年春以来、雇用における男女平等を実現するための方策のあり方について審議を行ってきた婦人少年問題審議会婦人労働部会は、54年12月に今後の審議を進めるに当たって男女の実質的平等の姿を明らかにすることが必要であるので、これを検討するための専門家会議を設けることが適当であるとの申合せを行った。これに基づき、労働省は、同月、「男女平等問題専門家会議」（座長、三淵嘉子氏）を設置し、現在、同会議において男女の実質的平等の姿を具体的に明らかにするためのガイドラインの検討が57年春を目途に行われているところである。

（6）男女別定年制、結婚退職制等差別的制度の改善

合理的理由のない男女別定年制、結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制等差別的制度の解消については、従来から啓発活動を行ってきたところであるが、昭和52年6月に広く労使をはじめ、国民一般に指針を示すとともに行政推進の目途として、改善年次計画を策定し、積極的に行政指導を展開してきた。

計画の内容は、計画期間を通じて広く合理的理由のない男女別定年制等の解消について労使に対し、行政指導を行うとともに、特に、年次別に次のような重点を定めている。

- ① 昭和52年度においては、行政指導対象の実態は握を行う。
- ② 昭和53、54年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が40歳未満のもの及び結婚・妊娠・出産退職制等の解消を図る。
- ③ 昭和55、56年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が55歳未満のものの解消を図る。

この計画に基づき52年度中に実態は握を行い、53年度から具体的な改善指導を推進してきており、55年度は、差別的制度を有する企業のうち、女子の定年年齢が55歳未満の男女別定年制のある企業を重点に集団指導を実施するとともに、必要に応じ企業を訪問して個別指導を実施する等、積極的に行政指導を展開した。その結果、全指導対象企業18,600企業のうち5割強の9,900企業において差別的制度が廃止され、また、女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職制等のある2800企業のうち、8割強の2,300企業において差別的制度が廃止された。

なお、直ちに解消することが困難な企業にあっても定年年齢の引上げ、改善計画の策定などが行われた。

これまでの改善状況は次のとおりである。()内の数字は、女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職制等のある企業である。

- | | |
|--------------------------------------|----------------|
| ① 55年度末までにおける指導対象企業数 | 18,600 (2,800) |
| イ. 53年度当初指導対象企業数 | 14,600 (2,400) |
| ロ. 53~55年度末までの新規は握企業数 | 3,900 (400) |
| ② 55年度末までにおける改善企業数 | |
| イ. 差別的制度を廃止した企業数 | 9,900 (2,300) |
| ロ. 男女差別は残っているが、女子の定年年齢を55歳以上に改善した企業数 | 500 (—) |

ハ、女子の定年年齢は 55 歳未満であるが、

何らかの引上げを行った企業数 700 (200)

ニ、改善計画を作成した企業数 2,700 (500)

(7) 雇用における男女平等に関する相談の実施

従来から全国の各婦人少年室では、雇用における男女平等に関する相談、指導を実施しているが、昭和 52 年度から新たに各婦人少年室に婦人雇用コンサルタントを配置し、雇用における男女平等の促進その他勤労婦人の雇用管理の改善について、専門的立場から労使の相談に応じ、必要な指導を行っている。

2. 就業援助のための主な措置

(1) 職業相談・指導・講習等

就業を希望する家庭婦人等の増加に対処するため、52 年度より婦人就業援助施設(56 年度現在 40 カ所)を設置し、就業を希望する婦人に対し、就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

また、全国に設置されている公共職業安定所(約 500 カ所)では、職業紹介事業の一環として職業指導を行っており、主として家庭婦人の就業希望が多いパートタイムの職業紹介についても、公共職業安定所において取り扱われている。このほか、雇用情報の提供、職業相談等のサービス活動を行うターミナル職業相談室を 45 年以来全国主要都市 25 カ所に設置している。

各婦人少年室では、婦人が就職または、再就職する際に生ずる問題について、婦人少年室特別協助員及び協助員を中心にその相談に応じ必要な指導を行っている。

(2) 職業訓練

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の 3 種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で 403 校で、そのう

ち、8カ所は女子のみを対象としている。55年度における職業訓練実施規模は約27万人であった。

公共職業訓練施設における女子の入校者は、近年増加傾向にあり、養成訓練では、11.0%（前年9.7%）、能力開発訓練では28.9%（前年25.8%）に達している。訓練科目別には、洋裁科、洋服科、和裁科、秘書事務科、販売科等に女子の割合が高い。

民間における認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約730（構成事業主約15万）である。55年4月に在籍した養成訓練の訓練生のうち、女子は21.3%（前年21.0%）である。

訓練科目別には、洋裁科、和裁科、美容科の3科で全体の8割以上を占めている。

（3）寡婦等の就業援助対策

「寡婦等就業実態調査」によると、病気、不慮の事故、離別等により夫を失い、未成年の子供等を扶養している寡婦等は、高い就職率を示している（表67）が、30人未満の事業所に雇用されている者が過半数を占め、転職経験者及び転職を希望する者が多く、また、技能・資格を仕事に活かしている者の収入は比較的多い、などの実態がみられる。

労働省としては、従来からこれら寡婦等がその適性・能力等にふさわしい職業に就くことができるよう適切な職業指導、職業紹介、職業訓練に努めてきたが、56年度においては、就業に伴う広範な相談・指導の強化を図るとともに、職業訓練の充実を図る等次のとおり寡婦等の就業援助対策を進めている。

- ① 就業を希望する寡婦等が婦人就業援助施設における技術講習を受講する場合には、受講旅費等を支給している（最高日額1,470円）。
- ② 寡婦等に対する職業相談、指導体制を充実させるため、主要職業安定所に寡婦等職業相談員（120人）を設置している。
- ③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する寡婦等に対し、訓練手当を支給している（平均月額94,580円）。

- ④ 寡婦等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し特定求職者雇用開発助成金を支給している（雇入れた寡婦等の賃金の4分の1相当額、ただし、中小企業3分の1）。
- ⑤ 寡婦等に対し、都道府県知事の委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対して職場適応訓練費を支給している（訓練生1人につき月額16,000円）。
- ⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者となった場合、就学している者あるいは、要保育児童のいる寡婦等に対し、労災就学援護費、労災就学保育援護費を支給している（労災就学援護費月額小学校在学者1人4,500円、中学校6,000円、高等学校等7,000円、大学等15,000円、労災就労保育援護費、要保育児童1人につき月額4,500円）。
- ⑦ 寡婦等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進についての社会一般の気運の醸成を図るため、啓発活動を実施している。

3. 母性保護のための主な措置

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

女子労働者が妊娠した場合には、労働基準法では、産前は申し出により6週間以内、産後は原則として、6週間の休暇が認められ、また、妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間およびその後30日間の解雇を禁止することによって、さらに保護している。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各30分の育児時間をとることができる。

各労働基準監督署及び婦人少年室では、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

また、勤労婦人は、一般に職業生活に伴う負担を負っていることから家庭婦人に比べ妊娠中及び出産後の異常の高いことが指摘されており、そのため、勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は事業主は、その雇用する勤労婦人が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時

間を確保できるように配慮すること、また、その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

労働省では、勤労婦人福祉法に規定する措置について具体的な指導基準を定め、事業主や勤労婦人に対し指導を行っている。また、全婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から事業主や勤労婦人からの相談に応じ必要な指導・助言を行っている。さらに、事業場における自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、女子労働者を50人程度以上使用している事業場に対し、母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、55年度末現在8,089人の母性健康管理推進者が選任されている。

(2) 母性給付

健康保険では、出産した勤労婦人に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、1時金として標準報酬月額半額の半額を支給、なお、最低限度額は56年4月1日から10万円から15万円に引き上げられた。）、出産手当金（被保険者が分娩の前後各42日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円支給）を支給している。

4. 職業生活と家庭生活との調和のための主な措置

(1) 保育施設

勤労婦人が職業生活と家庭生活の調和を果たすうえで、育児の負担は大きな問題となっているので、その解決策の一つとして保育所の整備拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国庫、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実に図られている。保育所数は、年次計画で増設されつつあり、昭和56年2月現在、22,053カ所、在籍児童数198万人を数えている。

なお、いわゆるベビー・ホテル問題に対処するため、第94国会において、児童福祉法が一部改正された（施行56年6月25日）。

主な改正点は、厚生大臣及び都道府県知事に、いわゆるベビー・ホテルなどの無認可の児童福祉施設に報告徴収と立入調査の権限を与えたこと（第58条の2、第1項）、厚生大臣にも都道府県知事と同じく、無認可の児童福祉施設に対する事業の停止または施設の閉鎖命令の権限を与えたこと（第58条の2、第2項）、報告徴収、立入調査を拒んだり、虚偽報告をした者などに対する罰則規定を設けたこと（第62条）等である。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主に対し雇用促進事業団から設置資金ならびに遊戯用具の購入資金の貸付けが行われている。

なお、厚生省は、昭和53年度から児童手当法に基づく拠出金を納付している事業主が行う事業内保育施設の建設整備に対して、その費用の半額の助成を行っている。54年度からは、保育遊具費の助成も行われており、56年度には一事業所当たり35万円の助成が行われている。

（2）育児休業

勤労婦人の中には、出産後も勤務する意志をもちながら、育児の負担のために心ならずも職業生活から去っている者も少なくない。そこで、労働省では勤労婦人福祉法に基づいて、育児休業の普及促進を図るための指導、援助を行っている。

育児休業は、乳児又は幼児をもつ勤労婦人が申し出た場合、事業主がその勤労婦人のため一定期間休業することを認める制度であり、終身雇用あるいは年功序列賃金制度が根強く存在するわが国の雇用慣行の下では、一度離職すると再就職が難しく、また、不利な労働条件を余儀なくされる場合が多いので、育児休業は勤労婦人の職場の確保と労働条件の維持向上のうえで、有効なものと考えられる。

さらに、昭和50年には「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」が成立し、国公

立の義務教育諸学校、医療施設、社会福祉施設等で働く女子の教員、看護婦、保母等について育児休業制度が設けられた。

また、育児休業の普及の促進を図るため、50年度から雇用保険事業の一環として、一定の要件を備えた育児休業制度を実施する事業主に対し、一定額（56年度1企業1回限り、中小企業30万円、大企業25万円）の奨励金が支給される。

さらに、53年度から民間医療施設に雇用される看護婦等に対して病院、診療所等の事業主が育児休業期間中、労働社会保険の保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払った場合には、「特定職種育児休業利用助成給付金」が支払われる制度が発足した。56年度の支給額は対象者1人1カ月当たり3,270円である。

また、55年度からは、育児休業制度の普及を一層推進するため、育児休業制度普及指導員を婦人少年室に配置している（56年度は10室）。

5. パートタイム雇用対策

最近、第3次産業等で、主婦・学生等を中心にパートタイム労働者が増加する傾向にある。短時間就労という形態は、家事、育児との両立を図る上で家庭の主婦等にとって受け入れられやすいという事情があるためと考えられるが、その労働条件等については、問題が指摘されており、従来から実態は握に努めているところである。

パートタイム雇用は、短時間就労という一つの雇用形態であり、労働時間以外の点においては、フルタイムの労働者と何ら異なるものではない。しかし、一般にパートタイム雇用は一時的雇用、または、身分的区分とみる傾向がある。そこで、パートタイム労働者の保護と労働条件の向上を図り、企業の雇用体系の中に正しく位置づけられ、近代的パートタイム雇用が確立されるよう、労使をはじめ社会一般の指導、啓発に努めている。

このため、労働基準法をはじめとする労働関係諸法令は、パートタイム労働者に対しても適用されることについて周知徹底を図り、労働条件が確保されるよう努めている。

また、パートタイム労働に従事する女子の能力活用とその処遇の適正化を図るという観点から事業所に対し、労働条件の適正化、雇用管理の改善、職場環境の整備等の指導を進めている。更に、公共職業安定所にパートタイム職業紹介を取扱う窓口を設置するとともに、主要大都市にターミナル職業相談室を設け、パートタイム就労を希望する婦人に対して適切な職業紹介、相談・指導に努めている。

6. 労働時間短縮

婦人の職業と家庭責任の両立を図るうえで、労働時間短縮により労働環境の整備が進むことが望ましいが、労働時間、週休2日制については、昭和54年8月に閣議決定された新経済社会7カ年計画、第4次雇用対策基本計画において、昭和60年度までに欧米先進国並みの水準に近づけることが掲げられ、労働省としてもこの目標を具体化するため、55年12月に「週休2日制等労働時間対策推進計画」を策定した。本計画の骨子は次のとおりである。

① 実情に応じた年間総労働時間の短縮

労働時間の実情は、産業、企業規模により異なるので、それぞれの実情の違いに応じ、制度面あるいは実態面において改善を進める必要があり、労使の話し合いによる適切な対応がなされることが適当である。

② 労使の役割

労働時間の短縮は、従来主として、労使の自主的努力によって進展してきたものであり、今後においても労使の積極的、自主的取り組みがその基盤となるべきものである。労使の一層の自主的な努力が求められる。

③ 行政の役割

行政としては、週休2日制の普及促進、年次有給休暇の完全消化、時間外・休日労働対策の強化、労働時間問題に対する労使のコンセンサスの形成、改善の遅れている中小企業に対する指導に重点を置いた行政指導を展開することにより、労使の自主的努力を援助促進することとする。

なお、労働時間は、国民の生活慣習等と密接に関連しているため、国民の利便との調整を考慮に入れることが必要であるとともに、国民一般の理解と協力が必要であるとしている。

7. 勤労婦人の福祉施設

勤労婦人のための福祉施設として地方公共団体が設置している働く婦人の家があり、その設置に対しては国の補助が行われている。

働く婦人の家では、勤労婦人の福祉の増進を図るため、勤労婦人に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は55年度末現在全国122カ所で、56年度の設置予定は19カ所である。

統計表

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

		15歳以上 人口 (A)	労働力 人口 (B)	非労働力 人口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総	昭35	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,732	65.4	100.0
	46	7,979	5,186	2,791	65.0	100.0
	47	8,070	5,199	2,871	64.4	100.0
	48	8,238	5,326	2,912	64.7	100.0
	49	8,341	5,310	3,031	63.7	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,162	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,179	63.2	100.0
数	53	8,726	5,532	3,194	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,228	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,282	63.3	100.0
女	昭35	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,855	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,036	49.9	39.3
	46	4,108	2,005	2,098	48.8	38.7
	47	4,153	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,247	2,047	2,197	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
男	昭35	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	46	3,870	3,182	683	82.2	61.3
	47	3,917	3,217	694	82.1	61.9
	48	3,992	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,046	3,311	725	81.8	62.4
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3

資料出所：総理府「労働力調査」

表2 年齢階級別労働力

		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力人口 (万人)	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	236	199	153	116	77
		46	2,005	137	388	188	195	231	234	205	155	122	80
		47	1,902	117	367	191	200	231	240	212	158	120	81
		48	2,047	113	350	212	210	238	245	222	172	125	86
		49	1,999	95	319	217	210	229	243	226	176	122	87
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		51	2,010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89
		52	2,070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92
		53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97
	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
		46	3,182	137	465	419	408	406	364	282	208	189	149
		47	3,217	116	446	433	425	414	370	308	209	188	148
		48	3,279	105	413	465	439	417	391	324	220	188	154
		49	3,311	97	378	489	458	412	396	341	234	187	154
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		51	3,368	77	329	554	433	418	407	362	272	190	156
		52	3,381	74	305	540	444	427	411	373	292	192	153
		53	3,406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3,457	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
労働力率 (%)	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0			46.7		25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2			45.3		21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
		46	48.8	31.7	69.2	43.3	46.1	55.9	62.2	61.7	57.8	50.2	38.5	16.7
		47	47.7	28.5	67.5	42.9	45.8	55.4	62.0	62.5	57.5	49.2	37.7	15.5
		48	48.2	28.0	67.3	44.4	46.9	56.1	62.2	62.7	58.7	50.4	38.4	16.7
		49	46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.6	62.4	57.5	49.0	37.8	15.7
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4	15.2
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9			85.6		56.9
	40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3			86.7		56.3	
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4	
	46	82.2	30.7	81.3	97.9	98.1	97.8	97.8	97.2	96.3	92.2	81.4	48.0	
	47	82.1	27.4	81.2	97.3	97.9	97.9	97.6	97.5	95.9	92.2	80.4	46.8	
	48	82.1	25.2	79.9	97.7	98.4	98.1	98.0	97.0	96.5	92.2	81.1	46.6	
	49	81.8	23.6	77.9	97.2	98.3	98.1	98.0	97.2	95.9	92.1	80.2	45.7	
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4	
	51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.4	96.8	96.8	91.3	80.0	43.1	
	52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5	42.2	
	53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4	41.5	
	54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1	41.1	
	55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0	

資料出所：総理府「労働力調査」

表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(%)

	計	農家世帯	自営業主世帯	雇用者世帯
昭40	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
46	48.8	62.0	60.1	38.6
47	47.7	60.4	60.0	38.1
48	48.2	60.9	60.0	39.1
49	46.5	59.1	58.8	37.9
50	45.7	58.7	58.7	37.2
51	45.8	58.4	59.1	38.0
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9

資料出所：総理府「労働力調査」

表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(%)

	総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以上
昭43	39.4	33.2	63.8	34.9	34.0	42.5	46.8	27.8	7.9
44	39.1	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	39.5	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
46	38.6	27.1	62.1	31.9	32.6	42.4	46.6	28.8	8.5
47	38.1	23.2	60.0	31.8	32.9	42.4	47.6	29.8	8.1
48	39.1	21.4	59.8	33.5	35.0	44.3	49.1	31.4	9.9
49	37.9	17.9	59.1	33.0	33.5	42.9	48.5	30.8	9.7
50	37.2	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
51	38.0	14.8	60.5	34.6	33.5	43.6	49.2	32.4	9.5
52	39.2	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	40.3	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	41.0	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	41.9	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7

資料出所：総理府「労働力調査」

表5 完全失業者数、完全失業率の推移

	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭35	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.7
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
46	6.4	2.3	4.1	1.2	1.1	1.3
47	7.3	2.5	4.8	1.4	1.3	1.5
48	6.8	2.4	4.4	1.3	1.2	1.3
49	7.3	2.6	4.7	1.4	1.3	1.4
50	11.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
51	10.8	3.4	7.4	2.0	1.7	2.2
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

資料出所：総理府「労働力調査」

表6 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

		計	家事	通学	その他
非労働力人口 (万人)	昭35	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	46	2,098	1,437	315	346
	47	2,161	1,476	319	366
	48	2,187	1,497	323	368
	49	2,282	1,561	334	388
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	55	2,391	1,560	370	461
構 成 比 (%)	昭35	100.0	65.9	14.2	20.1
	40	100.0	64.1	18.4	17.4
	45	100.0	67.6	15.9	16.5
	46	100.0	68.5	15.0	16.5
	47	100.0	68.3	14.8	16.9
	48	100.0	68.5	14.8	16.8
	49	100.0	68.4	14.6	17.0
	50	100.0	68.5	14.4	17.2
	51	100.0	67.7	14.7	17.6
	52	100.0	67.1	14.7	18.2
	53	100.0	66.1	15.2	18.7
	54	100.0	65.6	15.3	19.1
	55	100.0	65.2	15.5	19.3

資料出所：総理府「労働力調査」

表7 産業別就業者数及び構成比の推移(1次, 2次, 3次)

			総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
就業者数(万人)	総数	昭35	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		54	5,479	613	1,881	2,976
		55	5,536	577	1,926	3,020
	女	昭35	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		54	2,117	302	584	1,227
		55	2,142	283	605	1,250
構成比(%)	総数	昭35	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		54	100.0	11.2	34.3	54.3
		55	100.0	10.4	34.8	54.6
	女	昭35	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		54	100.0	14.3	27.6	58.0
		55	100.0	13.2	28.2	58.4

資料出所：総理府「国勢調査」(昭和35~50年), 「労働力調査」(54, 55年)

表8 農・非農、従業上の地位別就業

		全 雇 業				計	
		計	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者		
就 業 者 数	女	昭35	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		46	1,982	281	581	1,116	402
		48	2,023	310	524	1,187	346
		49	1,973	297	501	1,172	329
		50	1,953	280	501	1,167	323
		51	1,976	278	493	1,203	308
		52	2,033	281	497	1,251	301
		53	2,083	287	512	1,280	301
		54	2,117	294	509	1,310	292
		55	2,142	293	491	1,354	272
(万 人)	男	昭35	2,629	721	277	1,652	612
		40	2,852	666	223	1,963	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		46	3,141	676	165	2,295	366
		48	3,235	661	141	2,427	312
		49	3,265	661	131	2,466	303
		50	3,270	658	127	2,479	295
		51	3,294	656	124	2,509	293
		52	3,309	661	124	2,518	288
		53	3,325	677	124	2,519	288
		54	3,363	672	118	2,556	276
		55	3,394	658	112	2,617	260
構 成 比	女	昭35	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		46	100.0	14.2	29.3	56.3	100.0
		48	100.0	15.3	25.9	58.7	100.0
		49	100.0	15.1	25.4	59.4	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.0	61.9	100.0
		55	100.0	13.7	23.0	63.2	100.0
(%)	男	昭35	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		46	100.0	21.5	5.3	73.1	100.0
		48	100.0	20.4	4.4	75.0	100.0
		49	100.0	20.3	4.0	75.5	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
		51	100.0	19.9	3.8	76.2	100.0
		52	100.0	20.0	3.7	76.1	100.0
		53	100.0	20.4	3.7	75.8	100.0
		54	100.0	20.0	3.5	76.5	100.0
		55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0
前 年 増 減 率 (%)	女	50	- 1.0	- 5.7	0.0	- 0.4	- 1.8
		51	1.2	- 0.7	- 1.6	3.1	- 4.6
		52	2.9	1.1	0.8	4.0	- 2.3
		53	2.5	2.1	3.0	2.3	0.0
		54	1.6	2.4	- 0.6	2.3	- 3.0
		55	1.2	- 0.3	- 3.5	3.4	- 6.8
	男	50	0.2	- 0.5	- 3.1	0.5	- 2.6
		51	0.7	- 0.3	- 2.4	1.2	- 0.7
		52	0.5	0.8	0.0	0.4	- 1.7
		53	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0
		54	1.1	- 0.7	- 4.8	1.9	- 4.2
		55	0.9	- 2.1	- 5.1	2.0	- 5.8

者数、構成比及び対前年増減率の推移

農 林 漁			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
77	317	8	1,579	204	264	1,109
81	255	8	1,679	228	269	1,180
84	236	8	1,644	213	265	1,164
79	235	8	1,630	201	267	1,159
70	230	9	1,668	208	263	1,195
67	225	9	1,731	213	272	1,242
66	226	9	1,781	221	286	1,271
61	222	9	1,825	234	287	1,500
57	206	9	1,870	236	286	1,545
57.1	184	5.7	2,018	350	93	1,575
51.6	138	3.9	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
268	81	17	2,774	408	84	2,278
231	59	22	2,923	430	82	2,406
226	54	22	2,962	435	78	2,444
223	51	21	2,975	435	75	2,458
219	52	22	3,002	437	72	2,487
215	51	22	3,021	446	73	2,495
216	51	21	3,038	461	73	2,498
209	46	20	3,087	464	71	2,546
196	43	21	3,134	462	69	2,597
12.9	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.1
14.1	82.3	3.6	100.0	14.7	12.9	67.4
17.4	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6
19.2	78.9	2.0	100.0	12.9	14.7	70.2
23.4	73.7	2.3	100.0	13.6	16.0	70.3
25.5	71.7	2.4	100.0	13.0	16.1	70.8
24.5	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1
22.7	74.7	2.9	100.0	12.5	15.8	71.6
22.3	74.8	3.0	100.0	12.3	15.7	71.8
21.9	75.1	3.0	100.0	12.4	16.1	71.4
20.9	76.0	3.1	100.0	12.8	15.7	71.2
21.0	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0
64.1	28.0	7.9	100.0	14.8	3.6	81.6
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.4	81.5
73.2	22.1	4.6	100.0	14.7	3.0	82.1
74.0	18.9	7.1	100.0	14.7	2.8	82.3
74.8	17.8	7.3	100.0	14.7	2.6	82.5
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6
74.7	17.7	7.5	100.0	14.6	2.4	82.8
74.7	17.7	7.6	100.0	14.8	2.4	82.6
75.0	17.7	7.3	100.0	15.2	2.4	82.2
75.7	16.7	7.2	100.0	15.0	2.3	82.5
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
-6.0	-0.4	※	-0.9	-5.6	0.8	-0.4
-11.4	-2.1	※	2.3	3.5	-1.5	3.1
-4.3	-2.2	※	3.8	2.4	3.4	3.9
-1.5	0.4	※	2.9	3.8	5.1	2.3
-7.6	-1.8	※	2.5	5.9	0.3	2.3
-6.6	-7.2	※	2.5	0.9	-0.3	3.5
-1.3	-5.6	-4.5	0.4	0.0	-3.8	0.6
-1.8	2.0	4.8	0.9	0.5	-4.0	1.2
-1.8	-1.9	0.0	0.6	2.1	1.4	0.3
0.5	0.0	-4.5	0.6	3.4	0.8	0.1
-3.2	-9.8	-4.8	1.6	0.7	-2.7	1.9
-6.2	-6.5	5.0	1.5	-0.4	-2.8	2.0

資料出所：総理府「労働力調査」

表9 産業別雇用者数及び

			全産業	農林業	漁業・水産・ 養殖業	鉱業	建設業
雇用者数 (万人)	総数	昭35	2,370	94	26	42	198
		40	2,676	59	24	29	268
		45	3,306	29	18	18	305
		48	3,615	29	18	13	367
		49	3,637	30	17	13	362
		50	3,646	29	17	15	377
		51	3,712	31	17	18	385
		52	3,769	31	18	18	390
		53	3,799	30	16	15	403
		54	3,876	30	14	12	417
		55	3,971	30	15	10	427
	女	昭35	738	37	3	4	29
		40	913	20	2	3	40
		45	1,096	10	2	2	45
		48	1,187	8	2	1	52
		49	1,172	8	1	1	49
		50	1,167	8	1	1	49
		51	1,203	9	2	1	52
		52	1,251	9	2	1	53
		53	1,280	9	1	2	53
		54	1,310	9	2	1	57
		55	1,354	9	2	1	58
	男	昭35	1,632	57	23	38	169
		40	1,963	39	22	25	228
		45	2,210	20	16	16	260
		48	2,427	22	16	12	315
		49	2,466	22	15	12	313
		50	2,479	21	16	14	327
		51	2,509	22	16	16	353
		52	2,518	22	17	17	337
		53	2,519	21	14	13	351
		54	2,566	20	13	10	360
		55	2,617	21	13	9	369
対前年増減率 (%)	総数	昭50	0.2	-3.3	0.0	15.4	4.1
		51	1.8	6.9	0.0	20.0	2.1
		52	1.5	0.0	5.9	0.0	1.3
		53	0.8	-3.2	-1.1	-16.7	3.3
		54	2.0	0.0	-12.5	-20.0	3.5
		55	2.5	0.0	7.1	-16.7	2.4
	女	昭50	-0.4	※	※	※	0.0
		51	3.1	※	※	※	6.1
		52	4.0	※	※	※	1.9
		53	2.3	※	※	※	0.0
		54	2.3	※	※	※	7.5
		55	3.4	※	※	※	1.8
	男	昭50	0.5	-4.5	6.7	6.7	4.5
		51	1.2	4.8	0.0	4.3	1.8
		52	0.4	0.0	6.2	6.2	1.2
		53	0.0	-4.5	-17.6	-23.5	4.2
		54	1.9	-4.8	-7.1	-23.1	2.6
		55	2.0	5.0	0.0	-10.0	2.5

対前年増減率の推移

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金 融 保 険 業 不 動 産 業	運 輸 ・ 通 信 業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	サ ー ビ ス 業	公 務
799	449		232		388	142
993	593		287		465	158
1,144	610	121	311	28	558	161
1,203	678	144	320	34	625	180
1,201	692	150	312	33	633	192
1,138	711	157	314	32	659	196
1,133	742	161	325	33	677	190
1,126	775	166	323	31	697	192
1,109	776	166	324	32	729	197
1,107	795	171	331	33	763	201
1,135	825	177	331	30	788	199
269	166		26		182	23
333	239		31		219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	286	64	39	4	295	31
390	284	66	36	4	299	31
361	290	71	38	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	36	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
386	351	82	39	4	388	33
530	283		206		206	119
660	354		256		246	133
754	354	64	271	25	294	136
799	392	80	281	30	330	149
811	408	84	276	29	334	161
776	421	86	276	28	346	165
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
749	474	95	293	26	400	166
-5.2	2.7	4.7	0.6	-3.0	4.1	2.1
-0.4	4.4	2.5	3.5	3.1	2.7	-3.1
-0.6	4.4	3.1	-0.6	-6.1	3.0	1.1
-1.5	0.1	0.0	0.3	3.2	4.6	2.6
-0.2	2.4	3.0	2.2	3.1	4.7	2.0
2.5	3.8	3.5	0.0	-9.1	3.3	-1.0
-2.4	2.1	7.6	5.6	*	4.3	0.0
2.5	4.5	4.2	2.6	*	1.9	-3.2
2.4	5.6	6.8	-2.6	*	5.0	1.0
0.8	1.9	-3.8	-5.3	*	6.3	6.1
-2.4	2.8	5.3	5.6	*	5.4	2.9
3.5	4.8	2.5	2.6	*	3.7	-8.3
-4.3	3.2	2.4	0.0	-3.4	3.6	2.5
-1.0	4.3	1.2	3.3	0.0	3.8	-3.0
-2.0	3.4	0.0	0.4	-3.6	0.3	-0.6
-2.7	-0.9	2.3	1.0	3.7	3.3	1.9
1.0	2.2	2.2	1.4	0.0	4.0	2.5
2.0	3.0	4.4	0.0	-7.1	2.8	0.0

資料出所：総理府「労働力調査」

表10 産業別雇用者数、構成比及び雇

			全産業	農林業	漁業・水産・ 養殖業	鉱業	建設業
雇用者数 (万人)	女	昭35	738	37	3	4	29
		40	913	20	2	3	40
		45	1096	10	2	2	45
		48	1187	8	2	1	52
		49	1172	8	1	1	49
		50	1167	8	1	1	49
		51	1203	9	2	1	52
		52	1251	9	2	1	53
		53	1280	9	1	2	53
		54	1310	9	2	1	57
		55	1354	9	2	1	58
	男	昭35	1632	57	23	38	169
		40	1963	39	22	25	228
		45	2210	20	16	16	260
		48	2427	22	16	12	315
		49	2466	22	15	12	313
		50	2479	21	16	14	327
		51	2509	22	16	16	333
		52	2518	22	17	17	337
		53	2519	21	14	13	351
		54	2566	20	13	10	360
		55	2617	21	13	9	369
構成比 (%)	女	昭35	100.0	5.0	0.4	0.5	3.9
		40	100.0	2.2	0.2	0.3	4.4
		45	100.0	0.9	0.2	0.2	4.1
		48	100.0	0.7	0.2	0.1	4.4
		49	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		50	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		51	100.0	0.8	0.2	0.1	4.3
		52	100.0	0.7	0.2	0.1	4.2
		53	100.0	0.7	0.1	0.2	4.1
		54	100.0	0.7	0.2	0.1	4.4
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
	男	昭35	100.0	3.5	1.4	2.3	10.4
		40	100.0	2.0	1.1	1.3	11.6
		45	100.0	0.9	0.7	0.7	11.8
		48	100.0	0.9	0.7	0.5	13.0
		49	100.0	0.9	0.6	0.5	12.7
		50	100.0	0.9	0.7	0.6	13.2
		51	100.0	0.9	0.6	0.6	13.3
		52	100.0	0.9	0.7	0.7	13.4
		53	100.0	0.8	0.6	0.5	13.9
		54	100.0	0.8	0.5	0.4	14.0
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
雇用者の割合に占める (%)	女子の割合に占める	昭35	31.1	39.4	11.5	9.5	14.7
		40	31.8	33.9	8.3	10.3	14.9
		45	33.2	34.5	11.1	11.1	14.8
		48	32.8	27.6	11.1	7.7	14.2
		49	32.2	26.7	5.9	7.7	13.5
		50	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0
		51	32.4	29.0	11.8	5.6	13.5
		52	33.2	29.0	11.1	5.6	13.6
		53	33.7	30.0	6.3	13.3	13.2
		54	33.8	30.0	14.3	8.3	13.7
		55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6

用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金融保険業 不 動 産 業	運 輸 ・ 通 信 業	電 気 ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	サ ー ビ ス 業	公 務
269		166		26	182	23
333		239		31	219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	286	64	39	4	295	31
390	284	66	36	4	299	31
361	290	71	38	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	36	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
386	351	82	39	4	388	33
530		283		206	206	119
660		354		256	246	133
754	354	64	271	25	294	136
799	392	80	281	30	330	149
811	408	84	276	29	334	161
776	421	86	276	28	346	165
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
749	474	95	293	26	400	166
365		225		35	247	31
365		262		34	240	27
356	234	52	36	0.3	242	23
340	241	54	33	0.3	249	26
333	242	56	31	0.3	255	26
309	249	61	33	0.3	267	27
308	252	62	32	0.3	264	25
303	256	63	30	0.3	267	26
298	255	59	28	0.3	277	27
285	256	61	29	0.4	285	27
285	259	61	29	0.3	287	24
325		173		126	126	73
336		180		130	125	68
341	160	29	123	1.1	133	62
329	162	33	116	1.2	136	61
329	165	34	112	1.2	135	65
313	170	35	111	1.1	140	67
304	175	35	114	1.1	143	64
297	180	35	114	1.1	144	63
289	179	35	115	1.1	148	64
286	179	35	114	1.1	152	65
286	181	36	112	1.0	153	63
337		370		112	469	162
335		403		108	471	158
341	421	471	129	107	475	155
336	422	444	122	118	472	172
325	410	440	115	121	472	162
317	408	452	121	125	473	158
327	408	460	120	121	470	158
337	413	476	118	129	479	172
344	420	458	111	125	487	178
337	421	468	115	152	490	179
340	425	463	118	133	492	166

資料出所：総理府「労働力調査」

表 1 1 職業別雇用者数、構成比及び雇用

			総 数	専門的・技術的 職業従事者	管職 業 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 作 林 ・ 業 漁 業 者	採 作 鉱 ・ 業 採 石 者	運 送 輸 ・ 事 通 信 者	技 生 産 能 工 程 工 作 業 ・ 者	単 純 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 職 業 ・ 従 事 者
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35	738	60	2	170	58	24	2	5	240		108
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	70	127
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66	150
		46	1,116	109	6	348	115	8	1	21	311	44	154
		47	1,120	115	9	348	116	8	1	19	306	44	152
		48	1,187	117	11	365	129	9	0	17	332	46	161
		49	1,172	125	11	371	124	8	0	17	312	46	155
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43	160
		51	1,203	138	12	387	134	9	0	17	299	48	160
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	48	166
	男	53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	50	171
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	52	171
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54	174
		昭35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652		89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	152	105
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133	117
		46	2,295	151	139	398	251	30	9	208	886	96	127
		47	2,344	162	166	397	251	32	7	204	896	93	134
		48	2,427	158	175	409	265	32	6	204	943	96	137
		49	2,466	161	179	420	284	32	6	201	941	95	144
構 成 比 (%)	女	50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	88	155
		51	2,509	178	202	396	313	32	9	209	926	87	155
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	92	151
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	91	160
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	91	164
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	94	168
		昭35	100.0	8.6	0.3	24.5	8.3	3.5	0.3	0.7	34.5		15.5
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	8.0	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7
		46	100.0	9.8	0.5	31.2	10.3	0.7	0.1	1.9	27.9	3.9	13.8
	男	47	100.0	10.3	0.8	31.1	10.4	0.7	0.1	1.7	27.3	3.9	13.6
		48	100.0	9.9	0.9	30.8	10.9	0.8	0.0	1.4	28.0	3.9	13.6

注) 昭和35, 40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

者総数中に占める女子の割合の推移

			総 数	専 門 業 ・ 技 術 的 者	管 理 業 ・ 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 作 林 ・ 業 漁 業 者	採 取 ・ 業 採 石 者	運 送 ・ 事 通 信 者	技 産 能 工 程 作 業 者	単 純 作 業 者	保 安 職 業 ・ 従 事 者
構 成 比 (%)	女	昭49	100.0	10.7	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	3.9	13.2
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		51	100.0	11.5	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3
		52	100.0	11.7	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3
		53	100.0	12.2	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4
		54	100.0	13.1	0.8	32.4	11.4	0.7	0.0	1.2	23.3	4.0	13.1
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
	男	昭35	100.0	7.6	4.9	19.3	6.9	3.1	2.1	5.6	41.3		5.6
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
		46	100.0	6.6	6.1	17.3	10.9	1.3	0.4	9.0	38.6	4.2	5.5
		47	100.0	6.9	7.1	16.9	10.7	1.4	0.3	8.7	38.2	4.0	5.7
		48	100.0	6.5	7.2	16.9	10.9	1.3	0.2	8.4	38.9	3.9	5.6
		49	100.0	6.5	7.3	17.0	11.5	1.3	0.2	8.1	38.2	3.9	5.9
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.0	1.3	0.4	8.2	37.5	3.6	6.3
		51	100.0	7.1	8.1	15.8	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2
		52	100.0	7.0	7.9	15.8	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0
		53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4
		54	100.0	7.1	8.0	16.3	12.8	1.1	0.2	8.2	36.4	3.5	6.4
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4
雇 女 子 の 総 割 合 に 占 め る	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9	54.8		
	40	31.8	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7	
	45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2	
	46	32.7	41.9	4.2	46.6	31.4	21.1	11.1	9.2	26.0	31.7	55.0	
	47	32.3	41.7	5.1	46.7	31.5	20.0	12.5	8.5	25.5	31.9	53.0	
	48	32.8	42.2	6.0	47.2	32.7	22.0	—	7.7	26.0	32.4	54.0	
	49	32.2	43.7	5.8	47.0	30.4	20.0	—	7.8	24.9	32.4	51.7	
	50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	—	7.7	23.6	32.6	50.8	
	51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	—	7.6	24.4	35.6	50.8	
	52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	34.3	52.4	
	53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	—	6.2	25.4	35.5	51.7	
	54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	—	7.1	24.7	36.1	50.9	
	55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	—	6.1	24.9	36.5	50.9	

資料出所：総理府「労働力調査」

表12 女子雇用者増加率の大きい職業

分類	職 業 小 分 類	50年	55年
		千人	千人
増 加 率 50 % 以 上	A 専門的・技術的職業従事者		
	技術者のうち化学技術者	1.1	2.4
	建築技術者	1.9	4.9
	土木技術者	0.5	1.5
	情報処理技術者	7.5	11.7
	教員のうち盲学校、ろう学校、養護学校教員	10.2	16.6
	文芸家、記者、編集者のうち文芸家、著述家及び記者、編纂者	1.3	3.2
	その他の専門的・技術的職業従事者のうち 社会福祉事業専門職員	38.4	61.6
	個人教師	9.4	18.1
	職業スポーツ家	1.4	7.1
	B 管理的職業従事者		
	管理的公務員	1.4	2.6
	会社・団体等の役員のうち会社役員	95.8	153.3
	D 販売従事者		
	商品販売従事者のうち小売店主	7.1	15.8
	行商・露天販売従事者	4.2	18.2
	販売類似職業従事者のうち外交員（保険を除く）	40.0	60.5
	不動産仲介人・売買人	4.9	7.6
	H 技能工、生産工程作業員及び労務作業員		
	輸送機械組立・修理作業員のうち自動車組立工	8.8	20.0
	時計・計器・光学機械器具組立・修理作業員のうち光学機械器具組立工・修理工	15.1	23.4
	建設作業員のうち大工	2.0	3.5
	運搬労務作業員のうち配達員	28.5	56.3
	J サービス職業従事者		
	その他のサービス職業従事者のうち広告宣伝員	19.5	29.8
増 加 率 30 % 以 上 50 %	A 専門的・技術的職業従事者		
	保健医療従事者のうち医師	6.5	9.5
	薬剤師	21.0	28.0
	栄養士	35.0	51.4
	看護婦、看護師	591.2	524.1
	教員のうち幼稚園教員	70.2	91.3
	音楽家、舞台芸術家のうち音楽家	15.7	23.3

E 農林漁業従事者

林業従事者のうち水産養殖従事者

3.4 6.1

G 運輸通信従事者

自動車運転者

8.2 12.6

及び減少率の大きい職業 (増加1,000人以上)
(昭和50～55年)

分類	職 業 小 分 類	50年	55年
	その他の専門的・技術的職業従事者のうち保母、保父	千人 161.7	千人 231.3
	C事務従事者		
増	その他の事務従事者のうち電子計算機等操作員	20.3	27.7
	D販売従事者		
加	商品販売従業者のうち飲食店主	6.2	9.2
	販売類似職業従事者のうち保険代理人・外交員	163.5	220.7
率	H技能工、生産工程作業員及び労務作業員		
30	電気機械器具組立・修理事業者のうち電気機械器具組立工・修理工	249.0	325.9
	被覆電線製造工	6.9	9.1
	印刷・製本作業員のうち製版工	3.4	4.9
50	その他の技能工、生産工程作業員のうち漆塗師、まき絵師	2.8	3.8
	内張工	2.8	3.9
%	かばん・袋物製造工	8.4	11.5
	Jサービス職業従事者		
	個人サービス職業従事者のうち物品一時預り人、賃貸人	4.0	5.3
	A専門的・技術的職業従事者		
	保健医療従事者のうち助産婦	12.0	14.5
	保健婦	17.5	22.2
増	教員のうち中学校教員	70.9	86.3
	C事務従事者		
加	一般事務従事者のうち一般事務員	2,404.9	2,919.3
	運輸・通信事務従事者のうち運輸事務員	6.4	8.1
率	その他の事務従事者のうちせん孔機等操作員	42.1	52.4
	H技能工、生産工程作業員及び労務作業員		
20	一般機械器具組立・修理事業者のうち一般機械器具組立工	43.6	55.0
	時計・計器・光学機械器具組立・修理事業者のうちレンズ研磨工・調整工	6.0	7.7
30	木・竹・草・つる製品製造作業員のうち木工	7.3	9.2
	飲食料品製造作業員のうち豆腐、こんにゃく、ふ製造工	9.1	11.2
%	その他の技能工・生産工程作業員のうち製図工・写図工	27.4	34.3
	運搬労務作業員のうち倉庫作業員	11.2	13.7
	荷造工	37.3	46.2

資料出所：総理府「国勢調査」

表12 女子雇用者増加率の大きい職業及び減少率の大きい職業一続き(減少1000人以上)
(昭50~55年)

分類	職 業 小 分 類	50年	55年
減少率 30%以上	A 専門的・技術的職業従事者		
	保健医療従事者のうちあん摩、マッサージ、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	7.0	4.9
	H 技能工、生産工程作業員及び労務作業員		
	製糸・紡織作業員のうち繰糸工	337.0	254.2
	繰返工、かせ取工	7.0	3.4
	編物工、編立工	28.9	15.7
	漂白工、精練工	5.4	3.5
	木・竹・草・つる製造作業員のうちチップ製造工	2.9	1.5
減少率 20%以上	A 専門的・技術的職業従事者		
	宗教家	11.5	8.8
	H 技能工、生産工程作業員及び労務作業員		
	金属材料製造作業員のうち鋳物工	7.6	5.7
	製糸・紡織作業員のうち粗紡工、精紡工	52.4	37.3
	織機準備工	13.0	9.2
	織布工	89.1	68.0
	製網工、製綱工	10.5	7.9
	木・竹・草・つる製品製造作業員のうち合板工	19.7	14.2
	J サービス職業従事者		
30%以上	個人サービス職業従事者のうち理容師	26.8	19.6
	浴場従事者	9.9	7.2

資料出所：総理府「国勢調査」

表 1 3 職業中分類別就業者数の推移

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 5 年		
	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)
A 専門的・技術的職業従事者	2,181,420	767,570	35.2	5,044,200	2,153,300	42.7
(1) 科学研究者	32,370	2,280	7.0	66,900	4,300	6.4
(2) 技術者	333,630	2,400	0.7	995,200	24,100	2.4
(3) 保健医療従事者	(医療保健技術者) 552,140	342,780	62.1	1,309,200	904,800	69.1
(4) 法務従事者	20,570	620	3.0	48,900	4,500	9.2
(5) 公認会計士 税理士	(公認会計士) 12,890	220	1.7	37,600	1,100	2.9
(6) 教 員	803,130	277,970	34.6	1,324,800	570,700	43.1
(7) 宗 教 家	111,190	21,460	19.3	106,200	18,400	17.3
(8) 文芸家、記者、 編集者	53,580	3,710	6.9	105,600	18,900	17.9
(9) 美術家、デザイナー、 写真師	46,630	6,990	15.0	170,700	44,000	25.8
(10) 音楽家、舞台芸術家 職業スポーツ家	58,820	20,370	34.6	130,400	80,300	61.6
(11) その他の専門的・ 技術的職業従事者	156,470	88,770	56.7	748,500	482,200	64.4
B 管理的職業従事者	983,660	40,410	4.1	2,701,200	182,300	6.7
(12) 管理的公務員	77,610	600	0.8	149,200	2,600	1.7
(13) 会社・団体の役員	543,950	29,330	5.4	1,326,300	155,400	11.7
(14) その他の管理的 職業従事者	362,100	10,480	2.9	1,225,700	24,300	2.0
C 事務従事者	4,515,930	1,683,890	37.3	9,603,900	5,044,100	52.5
(15) 一般事務従事者	4,285,600	1,594,130	37.2	9,057,300	4,813,800	53.1
(16) 運輸・通信事務 従事者	—	—	—	226,600	29,800	13.1
(17) 外勤事務従事者	87,550	18,860	21.5	100,500	40,700	40.5
(18) その他の事務従事者	142,780	70,900	49.7	219,300	159,900	72.9
D 販売従事者	4,635,470	1,946,260	42.0	7,853,500	3,120,500	39.7

資料出所：総理府「国勢調査」

表13 職業中分類別

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 5 年		
	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)
00 商品販売従事者	4,004,550	1,836,770	45.9	5,678,700	2,744,500	48.3
01 販売類似職業従事者	630,920	109,490	17.4	2,174,800	376,000	17.3
E 農林漁業作業者	14,172,390	7,321,110	51.7	5,996,100	2,855,200	47.6
02 農業作業者	13,592,750	7,246,750	53.3	5,424,800	2,745,800	50.6
03 林業作業者				144,100	23,800	16.5
04 漁業作業者	579,640	74,360	12.8	427,100	85,600	20.0
F 採掘作業者	361,990	26,680	7.4	71,200	2,500	3.5
05 採鉱・採石作業者	218,940	12,690	5.8	34,300	1,200	3.5
06 その他の採掘従事者	143,050	13,990	9.8	36,800	1,300	3.5
G 運輸・通信従事者	1,490,590	191,110	12.8	2,410,100	139,500	5.8
07 鉄道運転従事者	73,110	—	—	68,400	—	—
08 自動車運転者	859,800	2,320	0.3	1,837,300	16,900	0.9
09 船舶・航空機 運転従事者	66,590	1,300	2.0	69,700	900	1.3
10 その他の運輸従事者	245,950	62,130	25.3	206,900	19,900	9.6
11 通信従事者	245,140	125,360	51.1	227,900	101,800	44.7
H 技能工、生産工程作業 者及び労務作業者	12,527,060	3,445,270	27.5	17,205,100	4,987,600	29.0
01 金属材料製造作業者	373,620	18,840	5.0	345,600	20,500	5.9
02 金属加工作業者	1,484,540	157,630	10.6	1,991,500	335,900	16.9
03 一般機械器具組立 ・修理事業者	279,490	12,960	4.6	640,800	68,600	10.7
04 電機機械器具組立 ・修理事業者	391,280	159,460	40.8	1,037,000	526,100	50.7
05 輸送機械組立 ・修理事業者	350,870	8,690	2.5	763,400	42,100	5.5
06 時計・計器・光学機械 器具組立・修理事業者	120,010	29,690	24.7	207,900	99,900	48.1

就業人数の推移—続き

職 業 名	昭 和 3 5 年			昭 和 5 5 年		
	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)	総数(a)	女 (b)	(b)/(a)
	人	人	%	人	人	%
(37) 製糸・紡織作業	1,153,660	868,530	75.3	643,900	410,300	63.7
(38) 衣服・繊維製品製造業者	844,680	605,590	71.7	1,204,700	992,800	82.4
(39) 木・竹・草・つる製品製造業者	800,460	157,290	19.6	585,500	155,700	26.6
(40) パルプ・紙・紙製品製造業者	207,570	90,950	43.8	202,400	79,100	39.1
(41) 印刷・製本業者	255,390	52,370	20.5	360,200	94,600	26.3
(42) ゴム・プラスチック製品製造業者	228,690	89,710	39.2	570,600	140,900	24.7
(43) かわ・かわ製品製造業者	91,780	16,040	17.5	93,000	45,400	48.8
(44) 窯業・土石製品製造業者	369,980	98,220	26.5	396,200	117,300	29.6
(45) 飲食品製造業者	671,940	249,310	37.1	766,000	393,000	51.3
(46) 化学製品製造業者	232,550	33,920	14.6	293,200	47,500	16.2
(47) 建設業者	1,958,990	141,830	7.2	3,126,600	183,000	5.9
(48) 定置機関・機械及び建設機械運転業者	168,640	750	0.4	340,900	500	0.1
(49) 電気業者	310,340	1,460	0.5	617,600	4,400	0.7
(50) その他の技能工、生産工程業者	664,450	165,920	25.0	1,333,000	490,200	36.8
(51) 運輸労務業者	854,290	221,760	26.0	853,500	167,900	19.7
(52) その他の労務業者	713,840	264,350	37.0	1,031,700	572,000	55.4
I 保安職業従事者	496,530	4,140	0.8	770,200	15,800	2.1
(53) 保安職業従事者	496,530	4,140	0.8	770,200	15,800	2.1
J サービス職業従事者	2,342,380	1,686,340	72.0	3,891,100	2,520,700	64.8
(54) 家事サービス職業従事者	310,860	308,200	99.1	99,300	97,400	98.1
(55) 個人サービス職業従事者	1,822,860	1,252,790	68.7	3,466,200	2,244,600	64.8
(56) その他のサービス職業従事者	208,660	125,350	60.1	325,600	179,100	55.0

資料出所：総理府「国勢調査」

表14 規模別雇用者数、構成比及び

			総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公
雇 用 者 数 (万人)	女	昭 35	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		46	1,109	409	166	164	251	116
		47	1,113	419	168	156	245	122
		48	1,180	440	184	166	257	130
		49	1,164	437	184	161	247	132
		50	1,159	440	182	158	242	134
		51	1,195	457	198	162	239	137
		52	1,242	484	202	168	241	146
	男	53	1,271	500	208	172	237	153
		54	1,300	509	213	183	236	157
		55	1,345	521	222	187	253	160
		昭 35	1,575	473	199	163	332	319
		40	1,924	543	279	243	545	273
		45	2,191	659	316	309	619	282
		46	2,278	680	334	333	645	283
		47	2,325	698	339	328	663	292
		48	2,406	735	355	342	665	303
		49	2,444	740	355	345	686	312
構 成 比 (%)	女	50	2,458	759	360	347	669	318
		51	2,487	781	374	350	663	315
		52	2,495	804	371	351	651	314
		53	2,498	818	374	348	634	319
		54	2,546	820	383	362	652	326
		55	2,597	828	394	378	663	327
		昭 35	100.0	40.5	13.1	10.0	17.3	15.4
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		46	100.0	36.9	15.0	14.8	22.6	10.5
		47	100.0	37.6	15.1	14.0	22.0	11.0
		48	100.0	37.3	15.6	14.1	21.8	11.0
		49	100.0	37.5	15.8	13.8	21.2	11.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5
		52	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8

注) 昭和35, 40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

対前年増減率の推移（非農林業）

			総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
構 成 比 (%)	女	昭 53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
	男	昭 35	100.0	30.8	12.9	10.6	21.6	20.8
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		46	100.0	29.9	14.7	14.6	28.3	12.4
		47	100.0	30.0	14.6	14.1	28.5	12.6
		48	100.0	30.6	14.8	14.2	27.6	12.6
		49	100.0	30.3	14.5	14.1	28.1	12.8
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		51	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
		52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
		55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
対 前 年 増 減 率 (%)	女	昭 46	2.1	1.5	0.0	5.8	1.6	3.6
		47	0.4	2.4	1.2	-4.9	-2.4	5.2
		48	5.3	4.3	8.9	5.8	4.5	4.1
		49	-1.4	-0.7	0.0	-3.0	-3.9	1.5
		50	-0.4	0.7	-1.1	-1.9	-2.0	1.5
		51	3.1	3.9	8.8	2.5	-1.2	2.2
		52	3.9	5.9	2.0	3.7	0.8	6.6
		53	2.3	3.3	3.0	2.4	-1.7	4.8
		54	2.3	1.8	2.4	6.4	-0.4	2.6
		55	3.5	2.4	4.7	2.2	7.2	1.9
	男	昭 46	4.0	3.2	5.7	7.8	4.2	0.4
		47	2.1	2.6	1.5	-1.5	2.8	3.2
		48	2.8	4.3	4.1	4.0	0.2	2.1
		49	1.6	0.7	0.0	0.9	3.2	3.0
		50	0.6	2.6	1.4	0.6	-2.5	1.9
		51	1.2	2.9	3.9	0.9	-0.9	-0.9
		52	0.3	2.9	-0.8	0.3	-1.8	-0.3
		53	0.1	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6
		54	1.9	0.2	2.4	4.0	2.8	2.2
		55	2.0	1.0	2.9	4.4	1.7	0.3

資料出所：総理府「労働力調査」

表15 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

		女				男			
		総数	常雇	臨時	日雇	総数	常雇	臨時	日雇
雇用者数 (万人)	昭35	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	46	1,109	955	107	47	2,278	2,151	64	63
	47	1,113	951	112	50	2,325	2,194	63	67
	48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
	49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
構成比 (%)	昭35	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	46	100.0	86.1	9.7	4.2	100.0	94.4	2.8	2.8
	47	100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.4	2.7	2.9
	48	100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
	49	100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6
	55	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4

注) 常雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者

臨時……1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日雇……日々又は1カ月未満の契約で雇われている者

資料出所: 総理府「労働力調査」

表16 有配偶女子の就業状態の推移

(%)

	昭35	40	45	50	54	55
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,536)	(4,591)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,930)	(2,959)
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	—	—	48.3	45.2	48.9	49.2
農林業	46.6	48.0	48.0	44.7	48.2	48.5
雇用者	28.2	22.2	14.9	9.9	8.6	7.9
非農林業	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
雇用者	18.4	25.9	33.1	34.8	39.7	40.6
完全失業者	8.8	14.1	18.3	21.3	25.2	26.1
非労働力人口	—	—	0.3	0.5	0.6	0.6
	—	—	51.6	54.5	50.9	50.5

注) ()内は実数 万人

資料出所: 総理府「国勢調査」(昭35、40年), 「労働力調査」(昭45~55年)

表17 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

		総 数	未 婚	有 配 偶	死 別・離 別
実 数 (万人)	昭 37	802	443	262	96
	40	893	449	345	99
	45	1,086	524	450	112
	46	1,109	514	479	116
	47	1,113	483	514	116
	48	1,180	482	571	126
	49	1,164	456	583	124
	50	1,159	440	595	125
	51	1,195	428	635	131
	52	1,242	434	677	132
	53	1,271	436	704	131
	54	1,300	432	737	132
	55	1,345	437	772	135
構 成 比 (%)	昭 37	100.0	55.2	32.7	12.0
	40	100.0	50.3	38.6	11.1
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	46	100.0	46.3	43.2	10.5
	47	100.0	43.4	46.2	10.4
	48	100.0	40.9	48.4	10.7
	49	100.0	39.2	50.1	10.7
	50	100.0	38.0	51.3	10.8
	51	100.0	35.8	53.1	11.0
	52	100.0	34.9	54.5	10.6
	53	100.0	34.3	55.4	10.3
	54	100.0	33.2	56.7	10.2
	55	100.0	32.5	57.4	10.0
対 前 年 増 減 率 (%)	昭 37	—	—	—	—
	40	4.6	0.9	10.6	2.1
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
	46	2.1	-1.9	6.4	3.6
	47	0.4	-6.0	7.3	0.0
	48	5.3	-1.0	10.5	7.8
	49	-1.4	-5.4	2.1	-1.6
	50	-0.4	-3.5	2.1	0.8
	51	3.1	-2.7	6.7	4.8
	52	3.9	1.4	6.6	0.8
	53	2.3	0.5	4.0	-0.8
	54	2.3	-0.9	4.7	0.8
	55	3.5	1.2	4.7	2.3

資料出所：総理府「労働力調査」

表18 年齢階級別雇用者数、構成比及

		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
雇用者数 (万人)	女	昭35	738	157	265		116		127			5
		40	913	157	251	99	158		167		34	7
		45	1,096	138	317	124	89	106		252	59	12
		46	1,116	125	331	114	91	109		269	65	13
		47	1,120	107	314	120	97	112	120	99	67	13
		48	1,187	105	302	139	108	122	127	109	79	17
		49	1,172	89	280	149	110	119	130	117	82	17
		50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	18
		51	1,203	68	254	174	108	128	142	126	94	21
		52	1,251	71	249	178	122	137	148	135	99	21
		53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	23
		54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	24
		55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	25
	男	昭35	1,632	157	478		404		460			24
		40	1,963	152	333	310	531		417		131	37
		45	2,210	120	365	358	310	288		548	166	54
		46	2,295	113	393	351	321	296		583	178	58
		47	2,344	96	378	365	338	307	267	212	136	61
		48	2,427	88	355	391	353	315	283	230	146	68
		49	2,466	82	327	417	370	316	287	242	159	68
		50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	71
		51	2,509	65	285	467	353	324	300	261	188	69
		52	2,518	61	262	455	364	333	303	269	202	70
		53	2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	71
		54	2,566	61	248	398	403	359	307	280	229	72
		55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	77
構成比 (%)	女	昭35	100.0	23.4	39.6		17.3		19.0			0.7
		40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1		3.9	0.8
		45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0		5.4	1.1
		46	100.0	11.2	29.7	10.2	8.2	9.8	24.1		5.8	1.2
		47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	10.7	8.8	6.0	1.2
		48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	10.7	9.2	6.7	1.4

注) 昭和35, 40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

			総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
構 成 比 (%)	女	昭49	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	11.1	10.0	7.0	6.7	1.5
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5
		51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	11.8	10.5	7.8	7.3	1.8
		52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	11.8	10.8	7.9	7.4	1.7
		53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	11.9	10.9	8.0	7.6	1.8
		54	100.0	5.0	18.8	12.8	10.6	11.9	11.8	10.9	8.5	7.7	1.8
		55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8
	男	昭35	100.0	9.9	30.3		25.6		29.2				1.5
		40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8				1.9
		45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8				2.4
		46	100.0	4.9	17.1	15.3	14.0	12.9	25.4				2.5
		47	100.0	4.1	16.1	15.6	14.4	13.1	11.4	9.0	5.8	7.8	2.6
		48	100.0	3.6	14.6	16.1	14.5	13.0	11.7	9.5	6.0	8.1	2.8
		49	100.0	3.3	13.3	16.9	15.0	12.8	11.6	9.8	6.4	7.9	2.8
50		100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9	
51		100.0	2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	12.0	10.4	7.5	7.9	2.8	
52		100.0	2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	12.0	10.7	8.0	7.9	2.8	
53		100.0	2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	12.1	10.8	8.5	7.9	2.8	
54		100.0	2.4	9.7	15.5	15.7	14.0	12.0	10.9	8.9	8.2	2.8	
55		100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9	
雇 用 者 の 15 歳 以 上 人 口 に 占 め る 割 合 (%)	昭35	21.9	35.1	—		—		—				1.6	
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9				2.0	
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5				3.0	
	46	27.2	28.9	59.0	26.3	21.5	26.4	27.6				3.1	
	47	27.0	26.1	57.7	27.0	22.2	26.9	31.0	29.2	24.4	15.0	3.0	
	48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	32.2	30.8	27.0	16.3	3.7	
	49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	32.4	32.3	26.8	16.5	3.5	
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6	
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	34.1	33.5	28.7	17.5	4.0	
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9	
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1	
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1	
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1	

資料出所：総理府「労働力調査」

表19 平均年齢及び平均勤続年数の推移

	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭35	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
46	33.5	30.4	34.8	7.6	4.6	9.0
47	33.9	31.0	35.2	7.9	4.8	9.2
48	34.9	32.4	36.0	8.3	5.3	9.6
49	35.3	33.1	36.4	8.4	5.5	9.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
51	35.6	33.8	36.4	8.7	5.6	10.1
52	36.0	34.1	36.8	9.1	5.8	10.5
53	36.4	34.4	37.3	9.4	6.0	10.8
54	36.6	34.8	37.5	9.4	6.2	10.8
55	36.9	34.9	37.8	9.8	6.3	11.3

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表20 年齢階級別平均勤続年数の推移

(年)

	昭 35		40		45		50		54		55	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	4.0	7.8	3.9	7.8	4.5	8.8	5.8	10.1	6.2	10.8	6.3	11.3
17歳以下	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.2	1.3	1.1	1.3	1.0
18～19	1.8	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4	1.4	1.1	1.1	1.1	1.0
20～24	3.5	3.2	3.2	3.3	3.1	3.2	2.9	3.2	2.9	3.0	2.9	3.0
25～29	6.3	5.9	4.9	5.3	5.3	6.0	4.8	5.7	5.4	5.9	5.5	6.0
30～34	6.7	9.2	6.4	8.2	5.9	8.5	6.5	9.1	6.6	9.1	6.8	9.3
35～39		11.0	6.3	11.5	6.7	11.2	7.0	11.6	7.1	12.4	7.3	12.8
40～44		13.0	5.9	13.7	7.4	15.4	8.3	14.3	7.7	14.6	7.8	15.1
45～49							10.2	17.6	9.4	17.1	9.4	17.3
50～54	6.6	13.3	7.0	13.7	8.1	15.2	10.4	18.8	10.7	19.3	11.2	19.9
55～59							10.1	14.5	10.4	14.3	10.8	14.8
60～64							9.8	10.3	10.7	9.9	10.8	10.3
65歳以上									13.1	11.1	12.9	11.4

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 2 1 短時間就労雇用者数の推移（非農林業）

	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭 35	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	178	6.6	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
46	3,332	238	7.1	1,089	143	13.1
47	3,384	241	7.1	1,093	146	13.4
48	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
49	3,551	303	8.5	1,143	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,866	390	10.0	1,323	256	19.3

注1. 短時間雇用者は平均週就業時間が35時間未満の雇用者である。(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2. 雇用者数は休業者を除く。

3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

資料出所：総理府「労働力調査」

表 2 2 教育程度別女子雇用者数の構成比の推移

(%)

	計	初等教育 卒業 者	中等教育 卒業 者	高等教育 卒業 者	在 学 者
昭 43	100.0	46.7	44.5	7.8	1.1
46	100.0	43.5	45.5	10.0	1.1
49	100.0	41.0	45.2	12.9	0.9
52	100.0	37.9	48.0	13.0	1.2
54	100.0	34.2	48.0	16.7	1.1

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表 2 3 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数
に占める短時間雇用者の割合の推移

		非農林業	漁業 水産 養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融・ 保険業 不動産業	運輸 通信業	電気・ ガス・ 水道・ 熱供給 業	サービス 業	公務
実 数 (万人)	昭47	146	0	0	8	44	39	9	4	0	37	2
	48	170	0	0	9	53	47	10	6	0	43	3
	49	184	0	0	9	56	51	10	6	0	47	3
	50	198	0	0	10	56	55	11	7	1	53	4
	51	192	0	0	9	51	59	10	7	1	50	4
	52	203	0	0	12	52	63	11	6	1	54	5
	53	215	0	0	11	53	67	11	6	1	61	5
	54	236	0	0	12	58	76	11	7	1	65	6
	55	256	0	0	13	65	84	13	7	1	69	5
	55	256	0	0	13	65	84	13	7	1	69	5
構 成 比 (%)	昭47	100.0	—	—	5.5	30.1	26.7	6.2	2.7	—	25.3	1.4
	48	100.0	—	—	5.3	31.2	27.6	5.9	3.5	—	25.3	1.8
	49	100.0	—	—	4.9	30.4	27.7	5.4	3.3	—	25.5	1.6
	50	100.0	—	—	5.1	28.3	27.8	5.6	3.5	0.5	26.8	2.0
	51	100.0	—	—	4.7	26.6	30.7	5.2	3.6	0.5	26.0	2.1
	52	100.0	—	—	5.9	25.6	31.0	5.4	3.0	0.5	26.6	2.5
	53	100.0	—	—	5.1	24.7	31.2	5.1	2.8	0.5	28.4	2.3
	54	100.0	—	—	5.1	24.6	32.2	4.7	3.0	0.4	27.5	2.5
	55	100.0	—	—	5.1	25.4	32.8	5.1	2.7	0.4	27.0	2.0
	55	100.0	—	—	5.1	25.4	32.8	5.1	2.7	0.4	27.0	2.0
雇 用 者 総 数 に 占 め る (%)	昭47	13.4	—	—	17.0	11.9	14.9	14.3	10.5	—	13.4	6.7
	48	14.7	—	—	17.6	13.4	16.7	15.9	15.8	—	15.0	9.7
	49	16.1	—	—	18.4	14.6	18.2	15.4	16.7	—	16.1	9.7
	50	17.4	—	—	20.8	15.8	19.2	15.7	18.9	25.0	17.4	13.3
	51	16.4	—	—	17.6	14.0	19.7	13.7	18.4	25.0	16.1	13.8
	52	16.6	—	—	23.1	13.9	19.9	14.1	16.2	25.0	16.5	15.6
	53	17.2	—	—	21.2	14.1	20.7	14.7	17.1	25.0	17.6	14.3
	54	18.4	—	—	21.4	15.8	23.0	13.9	18.9	20.0	17.7	17.1
	55	19.3	—	—	22.8	17.1	24.2	16.0	18.4	25.0	18.2	15.2
	55	19.3	—	—	22.8	17.1	24.2	16.0	18.4	25.0	18.2	15.2

注) 表 2 1 注 1 に同じ。

資料出所: 総理府「労働力調査」

表24 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める
短時間雇用者の割合の推移

		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 (万人)	昭47	146	76	17	14	25	13
	48	170	85	21	17	29	17
	49	184	94	24	18	30	18
	50	198	98	25	19	37	19
	51	192	100	25	17	33	17
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
構 成 比 (%)	昭47	100.0	52.7	11.6	9.6	17.1	8.9
	48	100.0	50.0	12.4	10.0	17.1	10.0
	49	100.0	51.1	13.0	9.8	16.3	9.8
	50	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	51	100.0	52.1	13.0	8.9	17.2	8.9
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
短時間雇用者の 雇用者総数に占める (%)	昭47	13.4	18.4	10.3	9.2	10.3	11.0
	48	14.7	19.7	11.6	10.4	11.5	13.6
	49	16.1	22.0	13.3	11.4	12.3	14.0
	50	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	51	16.4	22.3	12.8	10.6	14.0	12.9
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4

注) 表21注1に同じ

資料出所: 総理府「労働力調査」

表25 無業者の就業希望

イ、年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

			総数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
就業希望者数(千人)	計	昭和37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	762	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
		54	10,353	1,549		3,420		3,703		1,069	612
	女	昭和37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72
		40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
		52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255
就業希望率(%)	計	昭和37	987	332	189	66	46	35	95	141	83
		40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177
		49	1,460	391	305	95	51	49	150	204	213
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296
		54	1,629	623		213		225		368	330
	女	昭和37	203	147	320	319	318	315	239	137	39
		40	200	141	323	327	328	320	241	130	37
		43	291	192	425	488	500	470	350	201	65
		46	300	172	431	499	519	502	365	213	71
		49	293	125	388	501	537	522	386	221	74
		52	329	158	442	585	600	605	450	261	80
就業希望率(%)	女	昭和37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
		40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
		43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
		52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5
		54	34.4	20.2		60.1		50.7		22.8	5.6
	男	昭和37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	6.7
		40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
		43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
		46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
		49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1
		52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0
		54	20.8	13.4		60.9		57.2		48.8	13.0

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

ロ. 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

			総 数	短時間 勤務で 雇われ たい	普通勤 務で雇 われたい	自分で 事業を したい	家庭で 内職を したい	自家営 業を手 伝いたい	その他
実 数 (千人)	総 数	昭 43	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
	女	昭 43	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
	男	昭 43	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
構 成 比 (%)	総 数	昭 43	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
	女	昭 43	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
	男	昭 43	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表26 短時間勤務で雇われたい女子の年齢階級別人数及び構成比

		総 数	15～24歳	25～34歳	35～54歳	55～64歳	65歳以上	
実 数 (千人)	昭45	1,967	448	737	695	75	12	
	46	2,569	545	930	957	118	20	
	49	3,055	444	1,210	1,207	159	35	
	52	3,751	548	1,490	1,464	202	46	
	54	3,841	393	1,528	1,630	234	56	
	うち世帯主 の配偶者	52	2,924	168	1,293	1,336	113	14
構 成 比 (%)	昭45	100.0	22.8	37.5	35.3	3.8	0.6	
	46	100.0	21.2	36.2	37.3	4.6	0.8	
	49	100.0	14.5	39.6	39.5	5.2	1.1	
	52	100.0	14.6	39.7	39.0	5.4	1.2	
	54	100.0	10.2	39.8	42.4	6.1	1.5	
	うち世帯主 の配偶者	52	100.0	5.7	44.2	45.7	3.9	0.5
総数に占める世帯主の 配偶者の割合 (%)		昭52	78.0	30.7	86.8	91.3	55.9	30.4
就業希望者中に占める 割合 (%)		昭54	45.1	42.4	47.6	47.8	33.3	19.9

資料出所：総理府「就業構造基本調査」

表27 女子新規卒就職者の産業別構成比

(%)

産 業	高 卒			短 大 卒			大 卒			本 卒						
	昭和 35年	45	50	54	55	55	45	50	54	55	55	35	45	50	54	55
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農・林・漁・水産業	4.4	1.5	0.8	0.5	0.4	0.6	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
建設業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
製造業	1.2	1.4	1.4	1.8	1.7	1.1	1.6	1.7	2.3	2.2	0.9	2.0	2.5	2.8	2.8	2.2
卸売業・小売業	28.7	30.1	25.0	24.8	26.3	19.9	24.4	18.5	16.1	17.7	15.0	21.0	14.9	13.3	13.3	12.2
金融・保険業	3.0	3.2	3.0	3.3	3.2	1.3	1.2	1.2	1.4	1.4	7.2	9.8	4.0	3.9	3.9	3.1
不動産業	1.0	1.3	1.8	1.4	1.3	6.1	15.2	16.4	11.8	13.8	1.8	4.0	0.3	0.7	0.7	0.4
運輸・通信業	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.6	0.6	0.5	0.0	0.3	0.3	0.1	0.3	0.3
電気・ガス・水道・熱供給業	4.9	3.2	2.9	2.5	2.5	1.8	3.0	2.2	2.6	2.3	2.9	3.7	2.5	2.5	2.5	2.2
サービス業	0.6	1.0	0.9	0.8	0.7	0.4	0.6	0.8	0.8	0.9	0.2	0.3	0.1	0.3	0.3	0.3
医療保健業	9.7	11.4	14.6	19.3	18.6	4.6	4.0	4.2	4.3	4.0	6.5	5.4	5.3	5.3	5.6	5.8
教育						7.3	6.2	4.7	6.7		6.4	6.6	5.4	5.4	6.9	
公務	5.1	3.0	3.3	2.0	1.9	3.2	2.3	2.6	1.6		5.3	3.3	3.0	3.7	5.7	7.0
上記以外のもの	4.0	2.5	1.7	1.3	1.4	5.8	1.0	1.2	1.5	1.4	3.1	1.0	1.5	1.5	1.5	1.2

資料出所：文部省「学校基本調査」

表 28 学歴別新規卒就業者数、構成比及び就職率の推移

		計	中 学 校	高 等 学 校	短 期 大 学	大 学	
昭和35年	就 職 者						
40	女	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540	
45		696,847	300,943	354,024	24,354	17,528	
50		649,319	130,967	420,727	68,435	29,190	
51		499,085	45,989	319,338	9,1321	42,437	
52		476,385	39,418	301,231	93,047	42,689	
53	男	508,657	36,110	321,949	102,790	47,808	
54		508,541	32,671	319,475	104,575	51,820	
55		515,230	28,835	315,743	112,993	57,659	
		526,617	27,373	319,108	118,578	61,558	
昭和35年			772,035	356,626	318,898	7,445	8,166
40		799,109	523,788	346,237	11,193	11,7891	
45		707,630	140,299	395,989	123,05	159,037	
50		522,533	47,995	272,099	11,993	190,246	
51		498,462	41,566	258,001	11,121	187,774	
52		523,505	40,153	274,993	11,550	196,809	
53		530,818	37,966	277,007	10,848	204,997	
54		540,327	36,337	275,440	10,449	218,101	
55		554,776	40,042	280,585	10,578	223,571	
昭和35年			1,000.0	54.4	42.1	1.7	1.8
40		女	1,000.0	43.2	50.8	3.5	2.5
45	1,000.0		20.2	64.8	10.5	4.5	
50	1,000.0		9.2	64.0	18.3	8.5	
51	1,000.0		8.3	63.2	19.5	20	
52	1,000.0		7.1	63.3	20.2	84	
53	男	1,000.0	6.4	62.8	20.6	10.2	
54		1,000.0	5.6	61.3	21.9	11.2	
55		1,000.0	5.2	60.6	22.5	11.7	
昭和35年			1,000.0	54.4	42.1	1.7	1.8
40			1,000.0	43.2	50.8	3.5	2.5
45	1,000.0		20.2	64.8	10.5	4.5	
50	1,000.0		9.2	64.0	18.3	8.5	
51	1,000.0		8.3	63.2	19.5	20	
52	1,000.0		7.1	63.3	20.2	84	
53		1,000.0	6.4	62.8	20.6	10.2	
54		1,000.0	5.6	61.3	21.9	11.2	
55		1,000.0	5.2	60.6	22.5	11.7	

(%)	男	昭和 35 年	100.0	46.2	41.0	0.9	11.8
		40	100.0	40.6	43.4	1.5	1.48
		45	100.0	19.8	56.0	1.7	2.25
		50	100.0	9.2	52.1	2.3	3.64
		51	100.0	8.3	51.8	2.2	3.77
		52	100.0	7.7	52.5	2.2	3.76
		53	100.0	7.2	52.2	2.0	3.86
		54	100.0	6.7	51.0	1.9	4.04
		55	100.0	7.2	50.6	1.9	4.03
就 職 率	女	昭和 35 年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
		40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
		45	39.3	16.1	61.2	68.8	59.9
		50	50.6	5.9	48.1	73.2	62.8
		51	29.0	5.2	45.2	68.9	57.6
		52	29.9	4.7	45.6	71.3	59.4
		53	29.6	4.2	45.8	70.9	60.2
		54	29.6	3.6	45.6	72.3	62.9
		55	29.4	3.2	45.6	76.4	65.7
(%)	男	昭和 35 年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3
		40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6
		45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8
		50	30.2	5.9	41.1	73.9	77.5
		51	28.9	5.2	39.1	70.5	74.5
		52	29.4	5.0	39.4	73.1	75.9
		53	29.4	4.6	39.9	71.4	75.7
		54	29.6	4.3	39.9	71.4	77.0
		55	29.5	4.5	40.2	71.8	78.5

注) 1 高等専門学校・大学院卒業者を含まない数値である。

2 就職率 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒 業 者}} \times 100$

資料出所：文部省「学校基本調査」

表29 雇用形態別入職・

		総 数			計
		計	常 用	臨時・日雇	
入職者数（千人）	昭 40	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	46	4,411.6	3,729.6	682.0	2,138.9
	47	4,101.0	3,366.0	735.0	2,083.8
	48	4,643.3	3,901.5	741.8	2,264.7
	49	3,901.1	3,359.7	541.4	1,901.9
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1
	52	3,397.9	2,774.4	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
	54	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
離職者数（千人）	昭 40	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	46	4,369.3	3,710.1	659.3	2,222.9
	47	4,107.7	3,475.2	632.5	2,160.1
	48	4,445.7	3,822.4	623.2	2,248.8
	49	4,048.7	3,419.6	629.1	2,183.5
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	51	3,530.0	2,998.0	532.1	1,838.3
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	54	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
入職率（%）	昭 40	22.1	20.0	72.9	31.4
	45	22.9	20.0	81.4	31.3
	46	19.8	17.6	59.9	27.4
	47	18.8	16.2	72.0	26.9
	48	20.4	17.9	72.4	28.4
	49	16.8	15.2	48.1	23.0
	50	14.2	12.5	49.9	20.2
	51	15.1	12.9	69.9	22.4
	52	14.4	12.3	60.9	20.9
	53	13.5	11.4	50.8	19.6
	54	14.8	13.2	71.9	21.3
	55	15.3	13.1	64.6	21.7
離職率（%）	昭 40	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	46	19.6	17.5	57.9	28.5
	47	18.9	16.7	61.9	27.9
	48	19.5	17.6	60.8	28.2
	49	17.4	15.4	55.9	26.4
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	51	15.2	13.4	59.6	22.7
	52	15.0	13.2	54.6	22.1
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	54	14.4	13.0	63.9	20.8
	55	14.4	12.7	54.3	20.7

随 職 状 況 の 推 移

女		男		
常 用	臨時・日雇	計	常 用	臨時・日雇
1478.6	239.3	1890.2	1651.5	238.7
1887.8	453.0	2575.8	2197.5	378.3
1736.6	402.3	2272.7	1993.0	279.7
1645.8	458.1	2017.2	1720.2	296.9
1866.2	398.5	2378.6	2055.3	343.3
1603.6	298.3	1999.2	1756.2	243.1
1360.7	320.3	1680.7	1481.0	199.8
1426.2	387.9	1705.3	1468.8	236.5
1353.2	374.8	1669.8	1421.1	248.7
1232.7	398.2	1587.8	1356.4	231.4
1622.8	259.6	1807.5	1582.0	225.5
1557.5	397.5	1857.3	1587.9	269.4
1442.0	217.4	1730.1	1524.1	206.0
1910.9	398.8	2312.9	1988.5	324.4
1847.5	375.4	2146.5	1862.6	283.9
1784.6	375.5	1947.6	1690.7	257.0
1922.1	326.6	2196.9	1900.3	296.6
1831.5	352.0	1865.2	1588.1	277.1
1633.6	293.9	1828.2	1611.4	216.8
1517.3	321.0	1691.7	1480.6	211.1
1497.3	331.0	1706.3	1477.6	228.7
1340.9	365.0	1654.2	1434.0	220.2
1613.2	229.0	1727.2	1525.0	202.2
1549.6	312.2	1731.8	1482.9	249.0
28.6	77.6	174	157	68.7
27.5	74.4	18.4	162	91.9
24.4	57.8	15.7	142	63.2
23.3	65.8	14.4	126	83.5
25.5	62.1	16.1	141	89.8
21.3	40.9	13.3	120	61.2
17.9	46.1	10.9	98	57.4
19.1	63.1	11.2	98	84.8
17.9	53.4	10.9	95	72.2
16.4	47.8	10.2	90	56.9
19.2	66.0	11.3	101	80.1
18.7	60.4	11.6	102	72.0
27.9	70.5	16.0	14.5	59.3
27.8	65.5	16.5	14.6	78.8
26.0	53.9	14.8	13.3	64.1
25.3	56.4	13.9	12.4	72.3
26.2	50.9	14.8	13.2	77.6
24.3	48.3	12.4	10.9	69.8
21.4	42.3	11.9	10.7	62.3
20.3	52.2	11.1	9.9	75.7
19.8	47.1	11.2	9.9	71.0
17.9	43.8	10.6	9.5	54.2
19.1	58.2	10.8	9.7	71.8
18.6	47.4	10.8	9.5	66.6

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表30 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

	年	合 計	年 齢					業 種				
			19歳以下	20～24歳	25～34歳	35～44歳	45歳以上	製造業	卸売業・小売業	金融保険・不動産業	サービス業	その他
入職者数(千人)	昭45	1927	99	910	918	918	248	1098	527	81	156	65
	46	1752	98	910	743	743	248	860	542	84	156	52
	47	2035	221	956	581	581	342	860	836	78	203	29
	48	2451	137	1111	841	841	342	1139	787	198	203	33
	49	1821	140	1114	604	604	242	918	584	67	203	50
	50	2387	152	1174	774	774	346	918	971	72	303	51
構 成 比 (%)	昭45	3229	152	1471	1104	1104	501	1529	962	66	532	48
	46	3337	190	1485	949	949	514	1205	1275	64	532	59
	47	3905	231	1822	1350	1350	634	1117	1187	52	500	49
	48	5223	211	1816	1350	1350	634	1117	1187	52	500	49
	49	5925	498	1923	1470	1470	668	1688	2074	71	599	52
	50	4559	498	1923	1470	1470	668	1688	2074	83	641	72
対前年増減率(%)	昭45	1000	51	472	426	426	124	570	274	42	81	34
	46	1000	56	519	424	424	124	491	309	46	122	30
	47	1000	110	477	290	290	148	429	417	39	101	14
	48	1000	56	453	343	343	129	473	313	81	120	13
	49	1000	75	467	323	323	145	458	312	36	162	32
	50	1000	64	473	342	342	155	385	407	30	158	21
対前年増減率(%)	昭45	1000	47	456	301	301	164	384	298	15	184	15
	46	1000	61	473	301	301	155	384	406	21	170	17
	47	1000	80	455	355	355	159	385	409	18	172	17
	48	1000	53	455	355	355	159	374	413	18	175	21
	49	1000	109	422	322	322	147	370	455	18	141	16
	50	1000	109	422	322	322	147	370	455	18	141	16
対前年増減率(%)	昭46	91	01	00	-191	-191	460	-217	29	37	372	-200
	47	144	1255	51	116	116	460	00	542	-71	-51	138
	48	237	-380	162	448	448	460	348	918	1539	448	138
	49	-237	22	-203	-282	-282	460	-241	-662	-662	31	818
	50	276	86	321	281	281	448	71	75	75	241	-164
	51	353	00	321	426	426	266	720	-09	-347	580	-59
対前年増減率(%)	昭46	-	250	10	-140	-140	266	-237	-325	404	-104	-229
	47	-	216	-110	-48	-48	266	-237	-325	-212	-60	-169
	48	375	-87	375	473	473	412	547	388	-545	388	-673
	49	142	1360	58	105	105	54	131	258	169	-83	-122
	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) パートタイム労働者とは、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者及び1日の所定労働時間が同じであっても1週間の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう。表31に同じ。

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表31 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

	合 計	年 齢				産 業			
		19歳以下	20～29歳	30～44歳	45歳以上	製造業	卸売業 小売業	金融保険 不動産業	サービス業 その他
離職者数(千人)									
昭和50	2048	103	608	957	400	953	676	83	525
51	2455	161	723	1111	459	1115	802	55	444
52	2808	151	889	1235	532	1125	1214	48	567
53	2600	114	809	1155	524	1029	1105	58	557
54	3399	137	981	1477	783	1183	1550	42	535
55	3667	398	840	1655	774	1273	1725	56	567
構 成 比 (%)									
昭和50	100.0	5.0	29.4	46.3	19.3	46.1	32.7	4.0	15.7
51	100.0	6.6	29.5	45.3	18.7	45.4	32.7	2.2	18.1
52	100.0	5.4	31.7	44.0	18.9	40.1	43.2	1.7	13.1
53	100.0	4.4	31.1	44.4	20.2	39.6	42.5	2.2	13.7
54	100.0	4.0	29.2	43.5	23.3	34.8	45.6	1.2	15.7
55	100.0	10.9	22.9	45.1	21.1	34.7	47.0	1.5	15.5
対 前 年 増 減 (%)									
昭和51	18.7	56.3	18.9	16.1	14.8	17.0	18.6	-33.7	36.6
52	14.4	-6.2	23.0	11.2	15.9	0.9	51.4	-12.7	-17.3
53	-7.4	-24.5	-9.0	-6.5	-1.5	-8.5	-9.0	20.8	-2.7
54	30.7	20.2	22.5	27.9	51.3	15.0	40.3	-27.6	49.9
55	7.9	190.5	-15.2	12.1	-2.4	7.6	11.3	53.3	6.0

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表32 女子の離職理由の推移

	計	契 約 期 間 満 了	経営上の 都 合	定 年	本人の責	個 人 的 理 由	死 亡 ・ 傷 病 そ の 他	
							う ち 結 婚	う ち 出 産 ・ 育 児
昭45	23097	118.4	89.8	82	39.2	2,008.5	504.5	45.5
46	22229	105.8	100.5	123	37.2	1,921.7	531.0	45.3
47	21601	102.1	73.8	102	46.7	1,887.4	543.0	40.0
48	22488	82.5	54.3	86	40.5	2,021.8	591.5	41.0
49	21835	93.5	177.4	167	55.2	1,792.8	563.7	47.9
50	19275	104.7	164.5	197	47.8	1,550.3	485.7	40.5
51	18383	113.5	98.7	197	43.4	1,522.3	415.1	40.8
52	18283	116.1	111.8	234	46.5	1,492.2	402.5	38.3
53	17060	137.6	120.4	245	30.6	1,361.1	341.4	31.8
54	18423	108.2	86.6	32.7	43.7	1,531.2	383.3	39.8
55	18617	125.4	76.1	28.9	70.7	1,523.8	358.9	37.0
昭45	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8	2.0
46	100.0	4.8	4.5	0.6	1.7	86.5	23.9	2.0
47	100.0	4.7	3.4	0.5	2.2	87.4	25.1	1.9
48	100.0	3.7	2.4	0.4	1.8	89.9	26.3	1.8
49	100.0	4.3	8.1	0.8	2.5	82.1	25.8	2.2
50	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2	2.1
51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6	2.2
52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0	2.1
53	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0	1.9
54	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1	20.8	2.2
55	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	19.3	2.0

資料出所：労働省「雇用動向調査」

表33 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

		求職者数(A)	求人数(B)	就職者数	求人倍率(B/A)	
中学校 卒業生	女	昭和47年	74,986人	38,620人	74,978人	5.15倍
		48	60,866	34,703	60,851	5.70
		49	54,356	35,275	54,306	6.48
		50	39,642	22,714	39,588	5.73
		51	34,158	15,077	34,148	4.41
		52	31,259	13,561	31,034	4.34
		53	27,382	9,691	27,357	3.64
		54	24,471	7,706	24,444	3.18
		55	23,115	7,282	23,082	3.15
	56	21,611	6,870	21,568	3.18	
	男	昭和47年	59,053	35,063	59,044	5.94
		48	47,769	28,271	47,729	5.91
		49	42,776	29,362	42,687	6.86
		50	30,627	19,058	30,546	6.22
		51	25,299	9,680	25,255	3.74
		52	24,790	8,720	24,663	3.26
		53	22,144	6,154	22,106	2.78
		54	21,083	5,656	20,995	2.54
55		22,871	5,683	22,823	2.49	
56	23,572	5,672	23,481	2.41		
高等学校 卒業生	女	昭和47年	320,152	78,641	319,883	2.46
		48	307,318	78,464	307,218	2.55
		49	300,505	93,785	300,277	3.12
		50	277,935	75,018	277,293	2.70
		51	261,987	52,150	261,519	1.99
		52	281,957	52,102	280,884	1.85
		53	278,561	45,848	278,053	1.65
		54	278,750	40,916	276,876	1.47
		55	284,703	44,369	283,072	1.56
	56	293,251	47,845	291,898	1.61	
	男	昭和47年	246,721	99,496	246,511	4.04
		48	229,620	89,353	229,496	3.89
		49	223,734	112,565	223,498	5.03
		50	203,357	87,693	202,889	4.32
		51	189,934	48,349	189,444	2.54
		52	201,287	45,145	200,530	2.26
		53	199,816	40,362	199,355	2.02
		54	200,654	39,546	198,727	1.97
55		210,456	47,870	208,928	2.28	
56	218,486	53,691	217,155	2.46		

注) 各年3月卒の数値である。

資料出所: 労働省「職業安定業務統計」

表34 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)

		新規求職者数	新規求人数	求人倍率	就職率	充足率	
一般	女	昭46年度	142,589人	168,299人	0.89倍	11.6%	13.0%
		47	136,611	212,324	1.11	11.9	10.7
		48	124,393	225,749	1.40	12.1	8.7
		49	147,107	149,453	0.76	9.8	12.8
		50	135,324	131,004	0.53	6.4	12.2
		51	139,523	125,776	0.57	7.1	12.5
		52	150,598	103,035	0.41	6.4	15.5
		53	147,716	107,515	0.42	7.1	17.1
		54	143,866	119,405	0.50	6.1	12.3
		55	155,025	120,514	0.49	6.1	12.3
	男	昭46年度	197,868	266,908	1.20	13.9	11.6
		47	192,234	347,723	1.45	13.9	9.6
		48	177,762	402,373	1.99	14.8	7.4
		49	197,826	259,485	1.15	12.2	10.7
		50	195,314	187,012	0.62	8.0	13.0
		51	199,481	198,750	0.66	8.7	13.1
		52	204,528	188,503	0.62	8.3	13.5
		53	195,879	216,284	0.71	8.2	11.6
		54	187,784	248,205	0.91	8.9	9.7
		55	201,882	236,332	0.90	9.4	9.8
パートタイム兼	昭46年度	12,732	14,043	0.89	17.0	19.2	
	47	12,301	32,789	2.42	33.7	14.0	
	48	11,225	28,608	2.68	28.1	10.5	
	49	12,660	33,181	2.41	40.2	16.7	
	50	12,587	33,429	2.23	34.4	15.4	
	51	13,083	35,041	2.40	32.1	13.4	
	52	15,192	42,857	2.27	36.9	16.2	
	53	15,799	20,937	0.91	21.9	24.0	
	54	14,837	24,409	1.41	14.6	10.4	
	55	15,916	24,652	1.31	13.5	10.3	

注) 求人倍率……有効求職者数に対する有効求人数の割合

就職率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充足率……有効求人数に対する就職件数の割合

※印は常用的パートタイム。臨時的パートタイムの計である。

資料出所：労働省「職業安定業務統計」

表35 1人平均月間現金給与額及び男女格差の推移（規模30人以上）

	現金給与総額			定期給与			特別給与		
	女	男	男女格差 (男子 =100) 円	女	男	男女格差 (男子 =100) 円	女	男	男女格差 (男子 =100) 円
35	12,414	29,029	428	10,129	23,303	435	2,285	5,726	399
40	22,275	46,571	478	17,760	36,496	487	4,515	10,075	448
41	24,867	51,856	480	19,650	40,297	488	5,217	11,559	451
42	27,494	57,817	476	21,605	44,745	483	5,889	13,072	451
43	31,553	65,595	481	24,445	50,273	486	7,108	15,522	464
44	36,838	75,948	485	28,024	57,200	490	8,814	18,748	470
45	45,801	89,934	509	34,482	66,710	517	11,319	23,224	487
46	53,577	102,486	523	40,151	76,022	528	13,426	26,464	507
47	62,882	117,816	534	46,810	87,278	536	16,072	30,538	526
48	76,324	143,614	531	55,543	103,645	536	20,781	39,960	520
49	97,392	180,686	539	70,032	128,513	545	27,360	52,173	524
50	114,067	204,295	558	84,431	149,549	565	29,636	54,746	541
51	129,675	230,999	561	95,827	169,242	566	33,848	61,757	548
52	141,644	253,698	558	105,267	186,830	563	36,377	66,868	544
53	152,420	271,121	562	113,624	201,071	565	36,796	70,050	554
54	158,825	289,018	550	118,290	213,235	555	40,535	75,783	535
55	166,397	309,218	538	123,880	227,022	546	42,517	82,196	517

(註)昭和44年以前はサービス業を含まない。

「查」每月「省」費：「按」日「核」

表 36 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移

	きまって支給する給与			所 定 内 給 与		
	女	男	男女格差	女	男	男女格差
	千円	千円	(男子 =100)	千円	千円	(男子 =100)
昭 35	9.9	22.0	45.0	—	—	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
46	40.6	77.0	52.7	39.1	68.6	57.0
47	46.9	88.3	53.1	45.1	79.1	57.0
48	58.9	107.5	54.8	56.5	95.1	59.4
49	75.2	133.4	56.4	72.6	121.4	59.8
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
51	93.5	166.1	56.3	89.9	151.7	59.3
52	102.8	182.8	56.2	98.8	166.0	59.5
53	109.7	194.9	56.3	105.3	176.8	59.6
54	115.9	206.6	56.1	111.0	186.5	59.5
55	123.6	221.1	55.9	118.0	198.5	59.4

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 37 製造業、卸売業、小売業、サービス業における規模別男女賃金格差(男子=100)

		計	1000人 以上	100～ 999人	10～99人
きまって支給 する給与	製 造 業	48.4	49.4	50.2	50.9
	卸売業、小売業	57.6	52.9	58.1	59.4
	サ ー ビ ス 業	62.9	60.6	65.8	64.4
所 定 内 給 与	製 造 業	53.1	55.1	54.7	54.4
	卸売業、小売業	58.7	54.6	58.9	60.5
	サ ー ビ ス 業	64.1	61.1	66.7	65.6

注) 民営のみ

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和55年)

表38 産業別1人平均月間現金給与総額及び対前年上昇率(規模30人以上)

	現金給与総額		対前年上昇率		男 女 格 差
	女	男	女	男	
	円	円	%	%	(男子 =100)
全 産 業	166,397	309,218	4.8	7.0	55.8
鉱 業	150,591	295,916	7.5	6.2	50.9
建 設 業	126,393	273,583	6.8	6.7	46.2
製 造 業	128,995	295,786	5.1	8.2	45.6
食料品たばこ製造業	120,415	283,927	3.7	8.2	42.4
織 維 工 業	112,232	257,835	6.4	6.7	43.5
衣服その他の繊維製品製造業	103,338	239,162	5.9	5.1	43.2
木材・木製品製造業	114,320	222,838	7.9	6.9	51.3
出版・印刷関連産業	190,387	345,956	9.2	9.5	55.0
化 学 工 業	173,368	340,518	6.7	7.7	50.9
窯業・土石製品製造業	126,679	270,647	5.0	7.8	46.6
金属製品製造業	131,899	272,870	2.7	6.7	48.3
一般機械器具製造業	151,328	299,713	3.7	9.3	50.5
電気機械器具製造業	126,539	295,759	4.1	8.0	42.8
輸送用機械器具製造業	146,033	299,658	5.2	10.4	48.7
精密機械器具製造業	141,435	294,274	3.6	7.5	48.1
卸売業・小売業	147,280	300,802	4.0	7.0	49.0
金融・保険業	204,050	443,562	5.2	6.8	46.0
不 動 産 業	160,721	337,271	9.9	7.7	47.7
運 輸 ・ 通 信 業	202,524	291,135	5.0	5.4	69.6
電気・ガス・水道・熱供給業	193,750	358,196	3.5	5.3	54.1
サ ー ビ ス 業	214,434	345,418	3.9	5.6	62.1

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」(昭和55年)

表39 年齢階級別きままつて支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移（男子＝100）

	17歳以下	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
昭和35	99.6	79.1	68.6	61.4	—	—	—	—	—	—	—	—
40	96.5	83.1	71.5	61.0	53.5	47.9	41.5	43.2	43.2	52.6	52.6	52.6
45	91.1	80.2	72.4	60.9	49.0	46.2	44.3	46.1	46.1	60.5	60.5	60.5
50	92.4	87.2	81.1	71.5	60.6	53.5	52.0	54.2	52.1	57.0	65.2	65.2
51	91.4	87.6	80.7	69.2	56.8	49.3	47.7	49.4	48.9	55.9	64.4	64.4
52	90.4	88.2	81.6	69.9	58.2	49.8	47.2	49.1	49.8	56.3	68.7	68.7
53	92.6	87.0	82.6	71.0	59.3	51.2	47.1	49.3	51.1	56.3	66.7	69.2
54	90.6	86.5	81.5	71.2	59.7	51.2	47.5	48.8	51.0	56.4	67.7	70.6
55	89.0	85.7	81.4	72.2	60.6	52.1	47.4	48.1	51.6	57.1	67.1	71.7
昭和40	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7	44.7	46.0	54.2	54.2	54.2
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9	47.9	49.5	63.4	63.4	63.4
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	54.1	53.5	58.2	66.4	66.4
51	91.4	92.6	86.1	74.0	60.7	52.1	50.1	51.7	50.7	57.5	65.7	65.7
52	90.9	93.6	87.4	75.2	62.6	53.1	49.9	51.6	51.8	58.0	70.0	70.0
53	92.2	93.5	88.3	76.3	63.5	54.6	49.7	51.8	53.3	58.0	68.3	70.4
54	90.2	92.7	87.5	76.7	64.3	54.7	50.3	51.4	53.4	58.3	69.1	71.9
55	89.2	92.4	87.6	78.1	65.6	55.9	50.4	50.9	54.3	59.3	68.5	73.2

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 40 年齢階級、勤続年数別所定内給との男女格差（男子＝100）

勤続年数 年齢	計	0年	1年	2年	3～4年	5～9年	10～ 14年	15～ 19年	20～ 29年	30年以上
計	59.4	69.0	70.2	69.0	68.3	67.2	65.9	67.0	67.1	76.6
17歳以下	89.2	86.2	89.7	93.7	—	—	—	—	—	—
18～19	92.4	92.3	93.0	88.7	86.6	—	—	—	—	—
20～24	87.6	85.1	86.1	88.0	90.4	88.9	—	—	—	—
25～29	78.1	67.9	75.6	77.5	77.6	81.2	80.1	—	—	—
30～34	65.6	56.5	61.3	61.8	62.6	68.2	74.9	74.8	—	—
35～39	55.9	52.9	53.4	56.4	55.6	61.7	61.7	71.4	70.7	—
40～44	50.4	52.8	51.7	54.5	54.7	56.4	59.0	61.8	68.5	—
45～49	50.9	53.8	56.3	52.6	55.3	57.1	59.6	64.8	67.2	77.4
50～54	54.3	57.7	57.9	53.2	59.0	59.1	63.3	66.5	64.8	78.8
55～59	59.3	59.3	58.8	55.6	56.1	58.5	64.9	72.6	71.7	75.3
60～64	68.5	60.7	66.6	66.6	64.8	64.0	67.1	75.8	72.1	73.5
65歳以上	73.2	69.8	81.2	69.8	73.4	64.6	68.7	75.1	76.8	78.3

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和55年）

表41 女子の職種別平均年齢、平均勤続年数、所定内実労働時間数及び月間現金給与額等

	年 齢	勤続年数	所定内実労働時間数	きまってる現金給与額	所定内給与額	年間賃金とその他特別給与額
和文タイピスト	29.5歳	6.2年	173時間	130.4千円	126.7千円	458.6千円
英文タイピスト	28.2	4.0	165	140.2	135.1	543.3
プログラマー	24.9	3.8	177	125.0	119.8	457.5
キイ・パンチャー	24.1	3.5	164	122.7	116.8	358.1
内線電話交換手	29.5	6.6	172	132.2	127.5	500.5
用務員	49.1	7.6	184	107.1	103.8	331.3
パン・洋生菓子製造工	37.4	6.6	195	102.4	96.5	230.6
精紡工	28.2	4.6	186	93.1	88.5	208.3
織布工	38.3	8.7	192	102.2	99.4	220.2
横編みメリヤス工	36.4	7.6	188	86.6	84.7	176.4
洋裁工	34.6	5.9	191	97.0	94.2	169.2
ミシン縫製工	36.4	5.7	191	85.2	83.0	171.8
陶磁器工	44.1	9.4	187	102.2	99.0	253.7
通信機器組立工	34.3	6.2	178	103.8	97.0	300.1
ラジオ・テレビ組立工	34.1	5.5	183	96.6	91.5	229.2
トランジスタ組立工	29.4	6.0	165	119.5	104.7	345.4
プリント配線工	35.3	5.6	180	96.9	92.6	251.6
合成樹脂製品成形工	42.3	7.1	189	104.0	97.9	266.6
スーパー店チャーカー	24.5	3.4	189	112.6	108.0	319.3

百貨店店員	25.6	4.5	178	122.9	117.3	360.8
販売店員	31.6	5.1	193	115.6	111.5	287.2
保険外交員	45.0	6.7	155	176.8	176.7	494.6
調理士見習	48.0	6.5	194	109.2	103.8	268.6
給仕人	40.1	5.6	199	120.0	115.7	188.8
観光バスガイド	22.4	3.5	175	148.7	120.9	317.9
理容師	33.6	6.4	200	120.3	119.7	214.1
美容師	28.1	5.0	206	145.2	142.2	203.3
美容師見習	23.0	1.9	207	93.0	90.0	82.8
娯楽接客員	42.0	6.4	194	138.0	135.0	195.5
ピル滑掃員	53.9	5.6	194	96.8	93.0	169.9
栄養士	28.6	4.8	184	140.5	133.0	451.0
薬剤師	30.7	4.4	177	166.6	159.2	522.0
看護婦	37.4	6.5	173	189.8	166.4	608.7
看護婦	27.8	4.6	178	149.6	130.6	416.5
看護補助者	33.7	4.2	180	111.9	103.1	299.4
幼稚園教諭	26.9	4.7	190	126.2	125.9	409.9
保育母	29.2	4.8	189	127.6	123.4	471.4

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和55年）

表 4.2 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差

学歴	年 齢	勤 続 年 数	女	男	格 差
		年	千円	千円	(男子=100)
小・新中卒	17歳以下	0	76.3	88.7	86.0
	18～19	3～4	89.3	102.8	86.9
	20～24	5～9	103.4	129.2	80.0
	25～29	10～14	121.8	158.6	76.8
	30～34	15～19	136.9	186.4	73.4
	35～39	20～29	150.9	216.0	69.9
	40～44	20～29	161.6	226.7	71.3
	45～49	30～	198.3	244.3	81.2
	50～54	30～	206.7	250.6	82.5
	55～59	30～	185.2	245.1	75.6
旧中・新高卒	18～19	0	92.8	99.8	93.0
	20～24	3～4	109.2	121.3	90.0
	25～29	5～9	129.0	154.0	83.8
	30～34	10～14	148.1	189.1	78.3
	35～39	15～19	169.8	230.1	73.8
	40～44	20～29	190.9	268.0	71.2
	45～49	20～29	210.4	285.4	73.7
	50～54	30～	233.8	304.7	76.7
	55～59	30～	227.6	299.2	76.1
旧大・新大卒	20～24	0	117.7	121.3	97.0
	25～29	3～4	143.6	156.8	91.6
	30～34	5～9	177.5	207.4	85.6
	35～39	10～14	219.0	266.3	82.2
	40～44	15～19	269.8	351.3	81.4
	45～49	20～29	290.4	400.5	72.5※
	50～54	30～	244.7	420.0	58.3※
	55～59	30～	348.3	445.2	78.2※

注) ※印の数字は、対象数が少いため統計的評価にたえない。

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和55年)

表43 女子パートタイム労働者の年齢階級別規模別
所定内給与の推移（1時間当たり、円）

	51年	52年	53年	54年	55年
計	399	439	454	472	492
17歳以下	419	406	415	423	466
18～19	401	461	449	472	494
20～24	422	488	509	512	541
25～29	413	459	477	489	507
30～34	392	433	444	464	480
35～39	394	427	440	460	479
40～44	394	435	452	466	487
45～49	401	442	461	473	496
50～54	399	438	454	486	504
55～59	403	444	456	472	503
60～64	} 395	} 438	453	489	492
65歳以上			459	480	474
1000人以上	431	471	491	504	517
100～999人	394	436	451	471	494
10～99人	391	429	441	461	478

注）表30の注に同じ。

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

表 44 月間実労働時間数及び出勤日数の推移（規模30人以上）

	月 間 実 勞 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
昭和35年	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
46	173.3	190.2	166.9	171.1	6.4	19.1	22.4	23.1
47	172.5	188.9	166.2	170.5	6.3	18.4	22.4	23.0
48	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
55	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0

注)

資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」

表 4.5 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移（規模30人以上）

	合 計	週 休 1 日 制	週 休 1 日半制	週 休 2 日 制					そ の 他	
				計	完 全	月 5 回	隔 週	月 2 回		
								月 1 回		月 1 回
昭和45年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
50	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1	0.1
51	100.0	54.4	2.0	43.4	4.8	2.7	9.2	13.0	13.7	0.2
52	100.0	52.4	3.9	43.6	5.2	2.7	8.6	12.6	14.5	0.1
53	100.0	51.6	3.6	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0	0.1
54	100.0	50.0	3.7	46.1	5.6	3.0	9.7	12.9	14.8	0.1
55	100.0	49.6	2.8	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	17.3	—
昭和45年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5	3.2
50	100.0	27.1	2.6	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9	0.4
51	100.0	26.4	2.2	71.3	23.6	6.4	12.5	15.8	13.0	0.1
52	100.0	25.1	2.8	72.0	23.1	7.2	11.8	16.3	13.5	0.1
53	100.0	24.9	2.7	72.5	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2	0.1
54	100.0	24.2	2.8	72.9	23.5	7.8	12.6	15.7	13.3	0.1
55	100.0	23.7	2.1	74.1	23.0	7.4	11.6	16.9	15.2	0.0
企業数の割合										
労働者数の割合										

注) 1 「その他」とは、週休日の定めが手続や事業の繁閑によって不定期のもの及び不明のものをいう。

2 昭和45年はサービス業が含まれていない。

3 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。

資料出所：労働省「労働時間制度調査」

表46 産業別月間実労働時間数及び出勤日数(規模50人以上)

	月間実労働時間数(時間)										出勤日数(日)		
	総実労働時間数					所定内					所定外		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計
全産業	175.7	164.1	181.2	162.2	158.1	164.1	13.5	6.0	17.1	21.9	21.8	22.0	22.0
鉱業	188.8	172.2	190.6	166.6	165.6	166.7	22.2	6.6	23.9	22.5	22.6	22.5	22.5
建設業	188.7	172.3	191.6	173.6	168.0	174.6	15.1	4.3	17.0	22.9	22.1	23.1	23.1
製造業	178.2	166.4	183.4	161.8	160.3	162.5	16.4	6.1	20.9	21.3	21.1	21.3	21.3
食料品たばこ製造業	174.8	165.2	186.9	164.2	159.1	168.6	12.6	6.1	18.3	21.8	21.3	22.2	22.2
繊維工業	178.8	171.9	187.2	168.5	166.6	170.8	10.3	5.3	16.4	21.7	21.5	22.0	22.0
衣服その他の繊維製品製造業	174.6	173.8	185.1	171.2	169.8	175.5	5.4	4.0	9.6	22.3	22.1	22.8	22.8
木材・木製品製造業	188.4	174.8	193.3	175.0	171.0	176.6	13.4	5.8	16.7	22.6	22.1	22.8	22.8
出版・印刷・同関連産業	164.4	166.6	188.6	160.6	156.8	161.5	23.8	9.8	27.1	22.0	21.5	22.2	22.2
化学工業	164.8	157.2	166.9	154.6	152.8	156.1	10.2	4.4	11.8	20.8	20.4	20.9	20.9
窯業・土石製品製造業	178.8	170.0	182.0	164.6	164.9	164.5	14.2	5.1	17.5	21.9	21.6	22.0	22.0
金属製品製造業	183.9	168.2	189.1	164.9	161.7	166.0	19.0	6.5	23.1	21.6	21.3	21.7	21.7
一般機械器具製造業	181.1	164.3	184.4	161.4	157.6	162.1	19.7	6.7	22.3	21.2	20.7	21.2	21.2
電気機械器具製造業	176.9	162.4	185.9	158.8	155.5	160.9	18.1	6.9	25.0	20.6	20.6	20.6	20.6
輸送用機械器具製造業	184.7	165.8	187.6	158.4	155.6	158.8	26.3	10.2	28.8	20.5	20.3	20.5	20.5
精密機械器具製造業	173.1	162.4	180.3	159.7	156.0	162.2	13.4	6.4	18.1	20.9	20.6	21.1	21.1
卸売業・小売業	172.0	162.3	178.4	163.3	157.4	167.2	8.7	4.9	11.2	22.5	22.4	22.6	22.6
金融・保険業	160.4	154.0	166.9	149.8	146.1	153.6	10.6	7.9	13.5	22.2	21.7	22.6	22.6
不動産業	171.2	159.2	175.5	161.0	154.1	163.4	10.2	5.1	12.1	22.5	22.1	22.6	22.6
運輸・通信業	180.8	151.7	184.3	162.5	146.8	164.4	18.3	4.9	19.9	21.9	20.5	22.1	22.1
電気・ガス・水道・熱供給業	168.3	159.5	169.6	155.1	155.1	155.1	13.2	4.4	14.5	21.3	20.8	21.3	21.3
サービス業	170.5	166.1	174.1	161.6	159.8	163.1	8.9	6.3	11.0	22.4	22.3	22.4	22.4

資料出所：労働省「毎月労働統計調査」(昭和55年)

表47 雇用形態及び配偶関係別労働者構成

(%)

配 偶 関 係	一般社員・正社員		パートタイマー	
	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	29.5	54.4	48.5	13.0
既婚(共働き)	21.7	34.7	19.5	73.4
既婚(共働きでない)	47.7	2.2	28.3	4.7
離別・死別	0.9	8.5	1.9	8.4
不詳	0.2	0.1	1.9	0.5

注) パートタイマーとは事業所においてパートタイマーと称している者又はそれに近い名称で称している者である。以下表51まで同じ。

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」
(昭和54年)

表48 職業別にみた全労働者に占める女子パートタイマー・アルバイトの割合

(%)

職 業	女子パート・アルバイトの割合	職 業	女子パート・アルバイトの割合
(女子パートタイマー・アルバイトの割合の高い職業)		娯楽場接客員	20.5
荷造工・包装工	49.1	しみ抜き工	19.9
給仕・ウェイトレス	38.2	ドレスメーカー・洋服工	19.7
アイロン掛け工	35.8	教師(塾・学校等)	19.4
調理場作業員	31.9	師匠・師範(茶道・柔道等)	19.0
清掃員	30.5	保健婦・助産婦	18.6
販売店員	28.9	切符売り	18.6
レジスター・キャッシャー	28.9	配達員	17.5
集金人	28.5	ドライクリーニング職(その他の主な職業)	15.0
クローク・荷物預り係	27.8	タイピスト	8.3
客室係	24.8	一般事務員	6.1
洗たく工	24.3	会計事務員	5.5
結婚式場係	24.0	看護婦	5.4
女中・仲居	23.4	保母・教母	5.2
宴会場係	22.7	栄養士	3.1
倉庫作業員	22.1	薬剤師	2.8

注) アルバイトとは事業所においてアルバイトと称している者又はそれに近い名称で称している者である。

資料出所：労働省「第5次産業雇用実態調査」

表49 パートタイマーの就業動機別労働者構成 (%)

勤めている理由	パートタイマー	
	男	女
生活費をえる	39.2	24.1
生活費のたしにする	26.3	43.8
住宅ローンの返済	1.4	8.7
旅行等レジャー	5.0	10.5
こづかいをえる	17.5	22.2
買いたいものがある	7.3	13.1
子供の学費	1.7	18.7
自分の学費	11.6	1.5
老後のための貯金	5.3	11.7
結婚費用	0.2	1.6
内職より収入がよい	0.8	15.7
家にこもってたくない	12.8	38.5
能力や技術を生かしたい	11.6	6.8
そ の 他	4.4	1.7

注) 重複回答のため百分比は合計しても必ずしも100とはならない。

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表50 パートタイマーの希望勤続期間と事業所の期待勤続期間

(%)

区 分		計	6カ月未満	6カ月～ 1年未満	1年～ 3年未満	3年以上	不 詳
個人の希望	男	100.0	14.2	11.7	25.2	42.8	6.1
	女	100.0	4.0	6.3	24.3	60.4	5.1
事業所の期 待勤続期間	男	100.0	7.6	26.1	24.4	21.8	20.0
	女	100.0	7.0	10.1	30.4	40.0	12.4

注) 「事業所の期待勤続期間」はパートタイマーの数を100として、その者を雇用する事業所が期待している勤続期間別に分けたパートタイマーの構成比である。

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表51 出勤・退勤時刻別労働者構成

(1) 出勤時刻別労働者構成

(%)

出勤時刻	一般社員・正社員		パートタイマー	
	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6時前	0.5	0.3	13.2	1.6
6～8時	2.6	3.2	1.8	3.6
8～9時	50.8	48.2	5.3	13.9
9～10時	40.5	40.9	20.7	39.8
10～12時	3.2	5.4	27.3	24.7
12～14時	0.7	0.6	5.5	6.7
14～16時	0.4	0.6	—	2.2
16～20時	1.1	0.7	22.0	6.8
20時以降	0.2	0.1	1.1	0.3
不詳	0.1	—	3.2	0.2

(2) 退勤時刻別労働者構成

(%)

退勤時刻	一般社員・正社員		パートタイマー	
	男	女	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6時前	—	0.0	—	—
6～10時	0.3	0.5	13.3	2.2
10～12時	0.0	0.2	2.1	2.5
12～14時	—	0.1	2.2	11.0
14～16時	0.6	1.1	11.5	16.5
16～17時	6.7	10.0	5.4	21.4
17～18時	67.5	59.5	9.1	23.4
18～19時	15.1	20.7	3.6	10.9
19～21時	5.5	4.3	10.7	2.9
21～24時	2.1	2.7	34.9	6.9
0時以降(翌日 ²⁾)	2.0	0.9	3.9	2.5
不詳	0.1	—	3.2	—

注) 1) 勤務時間帯が毎日一定である者＝100

2) 退勤時刻が出勤した日の翌日になる場合

資料出所：労働省「第3次産業雇用実態調査」

表52 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(%)

	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭 4 6	2.4	6.2
4 8	2.5	6.0
4 9	2.7	6.4
5 1	2.7	5.8
5 3	2.7	5.5

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表53 1人平均産前産後休業日数

(日)

	産 前	産 後
昭 3 5	3 3.1	4 6.3
4 0	3 4.4	4 6.4
4 6	3 6.4	4 6.6
4 8	3 5.1	4 7.3
4 9	3 6.2	4 7.9
5 1	3 6.4	4 8.7
5 3	3 6.6	4 8.3

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表54 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(%)

	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭 3 5	8.9	3 9.5
4 0	1 2.4	2 8.8
4 6	1 0.9	2 4.2
4 8	1 1.0	2 1.2
4 9	1 2.2	1 8.7
5 1	1 1.3	2 2.7
5 3	8.4	2 4.1

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 55 生理休暇の請求状況

	生理休暇請求者の あった事業所の 割合(%) (注1)	生理休暇請求者の 割合(%) (注2)	請求者1人当たり 年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当たり 平均年間休暇 日数(日)
昭 35	29.1	19.7	5.0	7.5
40	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4

注) 1. 調査事業所総数=1000

2. 女子労働者=1000

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 56 母性保護規定等の実施事業所の割合

(%)

	妊娠中及び分娩 後の通院休暇あ りの事業所	妊娠の通院緩和 措置ありの事業 所	妊娠障害休暇あ りの事業所	企業内保育施設 ありの事業所
昭 51	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 57 育児休業制度実施事業所の割合

(%)

昭 46	昭 48	昭 49	昭 51	昭 53
2.3	4.3	5.7	6.3	6.6

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 58 妊娠・出産による退職者の割合(妊娠婦=100)

(%)

昭 35	昭 40	昭 45	昭 46	昭 48	昭 49	昭 51	昭 53
38.9	49.3	47.5	46.9	48.8	47.2	38.7	36.7

資料出所：労働省「女子保護実施状況調査」

表 59 高卒，大卒，中途採用者の採用の有無別企業構成比

	企 業 計	採 用 し た	男 女 と も			男 女 と も 採 用 し な か っ た
			採 用 し た	採 用 し た	採 用 し た	
高 卒	100.0	50.9 (100.0)	(54.0)	(24.5)	(21.5)	49.1
大 卒 (4 年 制)	100.0	50.9 (100.0)	(24.1)	(70.9)	(5.0)	69.1
中 途 採 用	100.0	56.8 (100.0)	(63.4)	(19.0)	(17.6)	43.2

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(56年)

表60 採用条件の相違の有無別企業構成比

(%)

区 分	男女とも 採用した 企業(%)	採用条 件等は 男女間 じ	採用条件 が男女異 なる	採 用 条 件 の 相 違 (M . A)										そ の 他
				雇 用 形 態 が 異 な る	身 分 が 異 な る	就 業 形 態 が 異 な る	異 なる 技 能 条 件 が	異 なる 年 齢 制 限 が	女 子 既 婚 者 は 不	男 子 は 本 邦 地 採 用	男 子 は 全 地 域 異 動	女 子 は 紹 介 者 が	女 子 は 7 人 以 上 の 住 居 を 自 定 し 可 動	
昭52	高 卒	100.0	29.4 (100.0)	(25.3) (8.6)	(15.0)	(77.7)	(1.0)	(1.4)						(7.1)
	大 卒 (4年制)	100.0	34.8 (100.0)	(16.0) (13.5)	(15.2)	(74.2)	(15.7)	(7.3)						(7.4)
	中途採用	100.0	50.2 (100.0)	(27.9) (12.6)	(27.2)	(53.0)	(30.9)	(7.0)						(4.2)
昭56	高 卒	100.0 (54.0)	24.3 (100.0)	(10.6) (0.6)	(15.2)	(56.2)	(5.0)	(9.8)	(4.7)	(22.2)	(0.1)	(10.0)	(—)	(7.0)
	大 卒 (4年制)	100.0 (24.1)	37.8 (100.0)	(1.4) (2.5)	(9.1)	(58.2)	(4.5)	(7.8)	(17.7)	(40.4)	(3.4)	(8.5)	(16.5)	(11.0)
	中途採用	100.0 (63.4)	35.7 (100.0)	(22.7) (5.9)	(19.9)	(46.2)	(25.8)	(8.8)	(4.5)	(7.4)	(0.1)	(6.4)	(1.0)	(7.1)

(注) 1 () 内の数字は各学歴の労働者を採用した企業のうち男女ともに採用した企業の割合である。

2 M.A.と表示のある統計表は重複回答(該当する答のすべてを○で囲む方式)であるため、百分比は合計しても必ずしも100とはならない。以下の表に同じ。

3. 52年調査の数字は、「男女とも採用する」方針のある企業についての数値であり併集部分の項目については該当項目がない。

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 6 1 女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の特異別企業構成比

(%)

	計	女置仕 女子し事 をては 全くない 配い	女置仕 女子し事 をては 全くない 配い	仕 事 の 特 徴 (M・A)						そ の 他
				職業が多い	外部が多 い接	外部動 が多 い出 張	かのす な り断 高 度要	高を る 度必 要な 技 術を 有 す	筋を る 力必 要な 体 力 を 有 す	
昭 5 2	100.0	8.5	91.5(100.0)	(16.6)	(41.4)	(37.3)	(3.1)	(50.2)	(48.4)	(4.3)
5 6	100.0	16.6	83.4(100.0)	(17.8)	(23.1)	(27.1)	(1.8)	(35.6)	(50.5)	(10.0)

注) 女子を全く配置していない仕事は、役職及び労働基準法上の職業制限業務を除いたものである。

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 6 2 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

(%)

	企 業 計	教育訓練を突 施している	教育訓練を突 施していない	
			女子にも受けさせ るが教育訓練の種 類は男子と異なる	女子には受けさせない
昭 5 2	100.0	66.3(100.0)	(29.7)	(20.2)
5 6	100.0	68.3(100.0)	(40.0)	(20.7)
			(50.1)	34.7
			(39.3)	31.7

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 6 3 女子の昇進の有無別企業構成比 (%)

	企業計	女子の に機会がある 役職への昇	女子に昇進可能な役職				女子に 昇進の機会 はない	昇進の機会がない理由 (M.A.)					
			部長 相当まで	課長 相当まで	係長 相当まで	その他		女子短 勤続年数	女子卒 業が理 解力	女子の性 格から 助かる 業無	女子で 子制無 いは法 ある制 上の	その他	
男	52	100.0	47.7 (100.0)	(11.2) (100.0)	(4.1) (100.0)	(27.3) (100.0)	(40.5) (100.0)	(1.69) (100.0)	52.3 (100.0)	(4.73) (100.0)	(12.7) (100.0)	(7.5) (100.0)	(4.5) (100.0)
女	56	100.0	54.9 (100.0)	(14.3) (100.0)	(5.4) (100.0)	(24.8) (100.0)	(35.6) (100.0)	(1.99) (100.0)	45.1 (100.0)	(34.7) (100.0)	(11.8) (100.0)	(7.5) (100.0)	(2.7) (100.0)

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 6 4 大卒女子の活用状況別企業構成比 (%)

	計	在籍者あり	在籍者なし					
			男に子扱う全て同様	専門的分野の活動	特種な配置を要し戦い	補助的分野に配	その他	
事務系	100.0	22.1 (100.0)	(19.0)	(9.7)	(28.4)	(41.0)	(1.9)	77.9
技術系	100.0	6.2 (100.0)	(26.4)	(24.9)	(31.4)	(12.6)	(4.7)	93.8

資料出所：労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(56年)

表 6 5 定年制の有無及び決め方別企業構成比

(%)

	調査対象企業	定 め て い る					定めていない
		計	一律に定める	男定る女め別てに	職類め業別のいい種定る	その他	
調査産業計	100.0	82.2(100.0)	(73.0)	(22.4)	(3.6)	(1.0)	17.8
鉱業	100.0	64.3(100.0)	(81.4)	(11.6)	(4.5)	(2.5)	33.7
建設業	100.0	59.2(100.0)	(67.7)	(21.3)	(5.6)	(5.4)	40.8
製造業	100.0	85.0(100.0)	(69.8)	(27.2)	(2.5)	(0.5)	15.0
卸売業・小売業	100.0	90.6(100.0)	(77.7)	(20.7)	(1.5)	(0.1)	9.4
金融・保険業	100.0	96.6(100.0)	(81.3)	(11.9)	(4.0)	(2.8)	3.4
不動産業	100.0	94.1(100.0)	(82.1)	(13.2)	(2.9)	(1.8)	5.9
運輸・通信業	100.0	81.2(100.0)	(72.6)	(11.3)	(14.3)	(1.7)	18.8
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	97.7(100.0)	(89.3)	(8.3)	(1.2)	(1.2)	2.3
サービス業	100.0	79.9(100.0)	(81.7)	(15.8)	(2.1)	(0.4)	20.1

注) ()内の数字は定年制を定めている企業を100とした割合である。

資料出所：労働省「雇用管理調査」(昭和55年)

表 66 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(1) 女子		(%)												
	男女別 定年制 のある 企業	35歳 以下	36~ 59	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不明
昭和49	100.0	2.5	—	10.1	0.1	15.9	2.5	39.3	2.5	25.1	0.5	1.5	—	—
51	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
53	100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	33.7	5.6	34.3	5.6	1.7	—	—
55	100.0	1.0	—	3.7	0.0	6.6	3.1	32.1	7.8	38.9	4.6	2.0	—	0.2

(2) 男子		(%)											
	男女別定年制 のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不明	
昭和49	100.0	—	49.5	2.7	4.0	5.5	—	35.6	0.4	2.3	—	—	
51	100.0	0.4	39.0	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1	
53	100.0	0.3	34.2	3.6	9.9	7.4	0.8	38.9	0.1	4.6	—	—	
55	100.0	0.1	28.6	4.3	8.7	8.2	1.1	45.3	0.2	3.5	—	—	

資料出所：労働省「雇用管理調査」

表 6 7 寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位 (%)

当時の就業の有無	計	現在 就業者	現在非 就業者					現在非 就業者
			雇 用 労働者	自 営 主	家 族 従業者	内職者	その他 不 明	
計	100.0 (2,905人)	89.6	65.3	15.3	1.4	5.4	2.1	10.4
就業していた者	100.0 (1,352)	93.7	62.1	22.2	2.1	5.1	2.1	6.3
就業していなかった者	100.0 (1,534)	86.0	68.2	9.2	0.8	5.7	2.1	14.0
不 明	100.0 (19)	84.2	57.9	21.1	—	5.3	—	15.8

資料出所：労働省「寡婦等就業実態調査結果報告書」（昭和52年）

表 6 8 勤労者世帯の夫収入と妻の勤め先収入

	夫 収 入	妻の勤め先 収入の割合%		
		世帯主の収入	妻の勤め先収入	
昭 3 5	40,895円	33,982円	893円	22
4 0	65,141	54,111	2,823	43
4 5	112,949	94,632	5,049	45
4 6	124,562	104,589	6,133	49
4 7	138,580	117,330	7,070	51
4 8	165,860	139,235	9,394	57
4 9	205,792	173,558	12,304	60
5 0	236,152	198,316	15,294	65
5 1	258,237	218,253	15,951	62
5 2	286,039	238,714	19,304	67
5 3	304,562	254,671	21,443	70
5 4	326,013	274,142	21,531	66
5 5	349,686	293,362	24,397	70

資料出所：総理府「家計調査報告」

表 69 産業別単位労働組合数及び組合員数

	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合員 の 産 業 別 構 成 比
		総 数	女 子		
全 産 業	72,693	12,240,652	3,378,131	27.6%	100.0%
農 林 ・ 狩 猟 業	871	67,986	8,861	13.0	0.3
漁業・水産・養殖業	83	23,426	1,239	5.3	0.0
鉱 業	275	47,568	2,931	6.2	0.1
建 設 業	3,977	704,351	98,947	14.0	2.9
製 造 業	19,622	4,001,168	838,092	20.9	24.8
卸売業・小売業	6,498	865,897	318,716	36.8	9.4
金 融 ・ 保 険 業	5,016	1,011,350	582,536	57.6	17.2
不 動 産 業	171	16,296	3,021	18.5	0.1
運 輸 ・ 通 信 業	14,986	2,018,509	197,894	9.8	5.9
電気・ガス・水道・ 熱 供 給 業	1,370	231,093	23,151	10.0	0.7
サ ー ビ ス 業	13,978	1,823,080	809,518	44.4	24.0
公 務	5,558	1,388,522	481,483	34.7	14.3

資料出所：労働省「労働組合基本調査」（昭和55年6月）

表70 労働組合同員数及び推定組織率の推移

	女			男			組合同員総数 中に占める 女子の割合
	労働組 合同員数	雇用者数	推定 組織率	労働組 合同員数	雇用者数	推定 組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
48	333	1,213	27.5	863	2,426	35.6	27.9
49	345	1,187	29.1	887	2,462	36.0	28.0
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
51	341	1,205	28.3	896	2,505	35.8	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	358	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合同員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

資料出所: 労働省「労働組合基本調査」(各年6月)
総理府「労働力調査」

表71 健康保険等による分焼費給付決定件数 (件)

	昭和40 年度	45	50	51	52	53	54
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	168,518	162,410	153,086	150,459
組管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	100,726	99,452	96,625	95,217
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	490	516	425	404
※国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,362	8,086	8,233	8,181
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	58,949	62,078	64,865	66,955
※公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	6,717	6,907	6,443	6,355
※私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	5,473	5,742	5,710	6,181
船員保険	51	47	29	31	23	24	14

注) ※印では分焼費を出産費と称す。

資料出所: 総理府「社会保障統計年報」

表72 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移

	昭和40年度	45	50	51	52	53	54
政府管掌 健康保険	16,822円 56.4日	33,231円 61.0日	84,696円 64.4日	96,543円 64.5日	106,760円 64.8日	115,974円 64.9日	124,531円 65.4日
組合管掌 健康保険	21,121円 54.6日	41,508円 59.0日	106,095円 65.8日	120,231円 66.2日	133,561円 67.0日	145,017円 67.3日	153,812円 67.5日

資料出所：総理府「社会保障統計年報」

表73 認可保育所数及び在籍児童数の推移

	計	公	営	私	営	総数に占める 公営の割合
施設数	所	所	所	所	所	%
昭和31	8,749	4,630		4,119		52.9
40	11,199	6,907		4,292		61.7
45	14,101	8,817		5,284		62.5
50	18,238	11,545		6,693		63.3
51	19,054	12,017		7,037		63.1
52	19,794	12,373		7,421		62.5
53	20,604	12,737		7,867		61.8
54	21,381	13,092		8,289		61.2
55	22,047	13,329		8,718		60.5
在籍児童数	人	人	人	人	人	%
昭和31	653,333	338,693		314,640		51.8
40	829,740	503,259		326,481		60.7
45	1,131,361	690,344		441,017		61.0
50	1,631,025	1,012,290		618,735		62.1
51	1,737,202	1,077,115		660,087		62.0
52	1,832,269	1,131,407		700,862		61.7
53	1,913,140	1,170,673		742,467		61.2
54	1,974,886	1,197,318		777,568		60.6
55	1,980,669	1,184,219		796,450		59.8

注) 昭和31～45年の内訳は公立、私立の設置主体別の数である。

資料出所：厚生省「社会福祉施設調査」

表74 学校種別進学率の推移

(%)

	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
51	92.6	93.5	91.7	11.3	20.6	2.4	27.3	13.0	40.9
52	93.1	94.0	92.2	11.3	20.7	2.3	26.4	12.6	39.6
53	93.5	94.4	92.7	11.5	21.0	2.3	26.9	12.5	40.8
54	94.0	95.0	93.0	11.3	20.9	2.1	26.1	12.2	39.3
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3

注) 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$

大学・短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)} \cdot \text{短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

資料出所：文部省「学校基本調査」

表 7 5 大学在学生の関係学科別構成比の推移

		昭和35年		45年		54年		55年	
		女	男	女	男	女	男	女	男
在学生数(A)		82,651	518,813	244,006	1,100,352	392,753	1,361,590	389,881	1,351,615
構 成 比 (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	33.1	9.7	36.6	7.4	36.0	7.2	35.9	7.4
	社会科学	7.4	48.5	11.9	48.4	14.9	48.3	14.7	47.9
	理 学	2.3	2.6	2.3	3.3	2.2	3.4	2.2	3.4
	工 学	0.5	17.8	0.7	25.6	1.1	24.6	1.3	24.6
	農 学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.6	3.9	1.8	3.9
	保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.8	5.5	8.9	5.7
	商 船	—	0.3	—	0.2	—	0.1	0.0	0.1
	家政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.2	8.1	0.0
	教育	28.3	7.7	19.3	4.1	18.7	4.5	18.2	4.9
	芸術	6.4	0.8	7.1	1.1	7.0	1.2	7.1	1.2
	その他	1.1	2.0	3.1	1.6	1.7	1.1	1.7	0.9

資料出所：文部省「学校基本調査」

表 7 6 経済構成別普通世帯数の推移

		普通世帯 総 数	非農林漁業就業者世帯			農林漁業 就 業 者 世 帯	農林漁業・ 非農林漁業 混合世帯	非就業者 世 帯
			雇用者 世 帯	業 主 世 帯	業主・雇用 者 世 帯			
世帯数(万)	昭35	1,957	894	253	129	357	248	74
	40	2,309	1,228	265	162	299	246	106
	45	2,686	1,513	323	215	231	262	139
	50	3,127	1,902	364	212	173	230	229
構成比(%)	昭35	100.0	45.7	12.9	6.6	18.2	12.7	3.8
	40	100.0	53.2	11.5	7.0	12.9	10.7	4.6
	45	100.0	56.3	12.0	8.0	8.6	9.8	5.2
	50	100.0	60.8	11.6	6.8	5.5	7.4	7.3

資料出所：総理府「国勢調査」

表77 人 口 動

	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初婚年齢	
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女	男
	万件		万件		歳	歳	歳	歳
昭 15	211.6	29.4	118.7	16.5	49.6	46.9	20.8	24.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	65.60	23.8	26.6
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4	27.2
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5	27.2
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2	26.9
46	200.1	19.2	68.5	6.6	75.58	70.17	24.2	26.8
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2	26.7
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3	26.7
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5	26.8
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7	27.0
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9	27.2
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0	27.4
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1	27.6
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2	27.7
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.83	73.32	25.2	27.8

注) 合計特殊出生率=1人の女子が再生産年齢(15~49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数

態 の 推 移

婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年令			合計特殊 出 生 率
件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第 1 児	第 2 児	第 3 児	
万件		万件		歳	歳	歳	歳
66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
109.1	10.5	10.4	0.99	25.5	28.3	30.6	2.16
110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.74

資料出所：厚生省「人口動態統計」，「簡易生命表」

昭和15年—経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

表 7 8 各国の労働力人口、労働力率、雇用者数

国 名	年	労働力人口（千人）		労働力人口総 数に占める女 子の割合（%）
		女	男	
カナダ	1979	4,348	6,851	38.8
メキシコ	1979	4,808	14,843	24.5
アメリカ	1978	42,002	60,535	41.0
韓国	1978	5,261	8,671	37.8
フィリピン	1976	5,736	10,509	35.3
タイ	1976	5,361	8,585	38.4
オーストリア	1978	1,181	1,874	38.7
ベルギー	1978	1,475	2,604	36.2
デンマーク	1978	1,124	1,501	42.8
スペイン	1978	3,903	9,408	29.3
フランス	1975	8,132	13,910	36.9
西ドイツ	1978	10,159	16,793	37.7
ハンガリー	1978	2,240	2,829	44.2
イタリア	1978	6,997	14,734	32.2
ノルウェー	1978	758	1,130	40.1
スウェーデン	1978	1,863	2,346	44.3
イギリス	1977	10,066	16,261	38.2
オーストラリア	1977	2,302	4,124	35.8

注）※印の労働力率は1975年現在のものである。

及び総数に占める女子の割合

労働力率(%)		雇用者数(千人)		雇用者総数 に占める女子 の割合%
女	男	女	男	
45.0	75.5	3,598	5,657	38.9
24.0	77.5	2,747	8,496	24.4
48.2	75.6	37,083	52,985	41.2
※ 46.7	※ 76.3	1,900	4,393	30.2
※ 28.3	※ 80.8	2,454	3,967	38.2
43.7	74.7	1,077	2,310	31.8
※ 41.4	※ 73.6	934	1,575	37.2
※ 28.9	※ 71.2	1,077	2,099	33.9
54.9	76.6	990	1,218	44.8
27.5	71.5	2,291	6,326	26.6
38.7	70.8	6,384	10,780	37.2
38.7	72.9	8,203	14,170	36.7
※ 50.2	※ 74.8	1,762	2,295	43.4
31.0	70.0	4,375	9,988	30.5
※ 27.5	※ 73.1	656	938	41.2
49.7	70.5	1,722	2,061	45.5
※ 42.9	※ 80.3	9,295	13,696	40.4
※ 37.7	※ 80.7	1,762	3,139	36.0

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表79 各国の年齢階級別

		メキシコ		アメリカ		イギリス		デンマーク
		1979		1978		1975		1978
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総数	4,653	14,503	42,002	60,535	9,574	16,479	1,124
	15~19歳	1,182	1,647	4,482	5,383	1,116	1,235	67
	20~24	1,192	2,369	6,926	8,811	1,152	1,756	145
	25~29	653	2,259	5,804	8,405	3,610	6,998	156
	30~44	995	4,719	12,421	18,765			414
	45~49	210	1,051	3,463	5,103	2,102	3,260	99
	50~54	161	817	3,319	5,058			92
	55~59	105	595	2,825	4,390	1,307	2,674	80
	60~64	68	405	1,643	2,698			47
	65歳以上	107	640	1,120	1,923	288	556	23
労働率 (%)	総数	25.0	77.5	48.2	75.6	42.9	80.3	54.9
	15~19歳	32.2	43.3	43.3	50.6	54.6	57.6	36.3
	20~24	39.5	75.8	68.4	87.2	60.9	89.0	79.8
	25~29	25.9	89.8	64.1	94.5	51.7	97.9	84.8
	30~44	20.0	94.0	60.6	95.4			80.3
	45~49	18.4	93.7	59.5	92.2	61.4	97.7	72.4
	50~54	17.3	91.4	54.2	88.8			64.2
	55~59	14.8	88.6	48.1	81.8	39.9	90.8	54.3
	60~64	12.7	82.0	32.8	61.1			34.7
	65歳以上	8.9	60.3	7.8	19.7	6.1	18.7	5.6

労働力人口及び労働力率

	スペイン 1978		フランス 1975		西ドイツ 1978		スウェーデン 1975	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,501	3,870	9,362	8,132	15,910	10,159	16,793	1,619	2,231
91	634	830	441	596	1,060	1,306	97	102
157	678	845	1,376	1,734	1,414	1,708	180	210
179	378	937	1,333	2,148	1,221	1,834	206	300
526	913	2,939	2,342	4,669	3,370	6,506	525	737
130	347	1,131	823	1,586	968	1,906	174	214
130	314	1,038	786	1,445	956	1,584	178	232
124	288	863	436	795	781	1,197	147	214
99	176	501	367	624	192	455	87	162
64	142	277	229	313	200	296	25	61
76.6	27.5	71.5	38.7	70.8	38.7	72.9	49.7	70.5
47.2	41.4	52.0	21.2	27.6	44.1	50.6	46.5	46.3
83.1	48.1	58.5	66.0	81.5	69.9	80.9	65.5	73.4
93.1	30.4	73.6	62.7	94.9	60.3	90.7	64.4	89.5
97.8	27.0	87.7	51.5	97.1	53.3	97.9	69.8	92.9
95.6	28.8	96.9	49.9	95.4	50.4	96.7	74.8	92.2
93.8	28.3	97.9	48.1	92.2	46.3	93.2	68.8	90.2
82.3	29.3	96.3	41.9	81.8	39.0	83.8	57.7	85.5
78.9	20.8	71.9	27.8	54.3	12.2	43.0	35.1	68.5
20.9	6.1	17.1	5.0	10.6	3.4	8.4	3.5	11.0

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表80 各国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	1979	3,974	100.0	6.5	2.9	90.5	
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	
アメリカ	1977	32,561	100.0	4.6	1.7	93.7	
韓国	1978	5,143	100.0	23.9	39.2	36.9	
フィリピン	1976	5,557	100.0	23.3	29.8	44.2	2.8
タイ	1976	5,318	100.0	28.6	51.2	20.2	
オーストリア	1978	1,181	100.0	20.9	—	79.1	
ベルギー	1978	1,305	100.0	9.3	8.0	82.6	0.1
デンマーク	1978	1,124	100.0	2.9	9.0	88.1	
スペイン	1978	3,526	100.0	14.8	20.0	65.0	0.3
フランス	1975	7,676	100.0	9.3	7.5	83.2	1.2
西ドイツ	1978	9,762	100.0	5.0	11.0	84.0	
ハンガリー	1978	2,240	100.0	1.4	5.7	78.6	14.2
イタリア	1978	6,117	100.0	16.3	12.1	71.5	
ノルウェー	1978	740	100.0	4.9	6.4	88.6	
スウェーデン	1978	1,818	100.0	3.9	1.4	94.7	
イギリス	1977	9,667	100.0	3.8	—	96.2	
オーストラリア	1976	2,071	100.0	11.6	3.3	85.1	

地位別就業者数の構成比

男					
総 数 〔千人〕	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	そ の 他
4389	100.0	11.0	0.5	88.5	
13897	100.0	32.5	6.4	61.1	
59033	100.0	10.0	0.3	89.8	
8347	100.0	38.6	8.8	52.6	
10283	100.0	41.0	17.8	38.6	2.5
8497	100.0	56.5	16.5	27.2	
1874	100.0	16.0	—	84.0	
2099	100.0	14.6	1.2	84.1	0.1
1501	100.0	18.8	—	81.2	
8689	100.0	23.3	3.6	72.8	0.3
13268	100.0	17.5	1.2	81.2	0.0
16236	100.0	11.9	0.9	87.3	
2829	100.0	2.7	0.3	81.1	15.9
14044	100.0	26.2	2.7	71.1	
1114	100.0	14.3	1.2	84.2	
2297	100.0	10.3	0.2	89.7	
15210	100.0	10.0	—	90.0	
3718	100.0	15.1	—	84.4	0.5

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表81 各国の産業別

		カナダ		アメリカ		韓国	
		1979		1977		1978	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	5,598	5,657	37,083	52,985	1,900	4,393
	農・狩猟・林・漁業	44	192	319	1,304	275	433
	鉱業、採石業	16	146	74	751	7	96
	製 造 業	510	1,479	4,746	15,017	890	1,519
	電気・ガス・水道業	22	100	183	1,118	2	28
	建 設 業	47	504	325	4,811	61	708
	卸・小売業、レストラン、 ホテル	678	929	8,293	9,872	184	250
	運輸・倉庫・通信業	161	574	1,160	3,413	44	419
	金融・保険・不動産・対事 業所サービス	319	219	2,750	2,121	64	111
	対地域社会・社会・個人サ ービス	1,804	1,513	17,118	12,560	373	829
	軍隊・その他			115	2,018		
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.2	3.4	0.9	2.5	14.5	9.9
	鉱業、採石業	0.4	2.6	0.2	1.4	0.4	2.2
	製 造 業	14.2	26.1	18.2	28.3	46.8	34.6
	電気・ガス・水道業	0.6	1.8	0.5	2.1	0.1	0.6
	建 設 業	1.3	8.9	0.9	9.1	3.2	16.1
	卸・小売業、レストラン、 ホテル	18.8	16.4	22.4	18.6	9.7	5.7
	運輸・倉庫・通信業	4.5	10.1	3.1	6.4	2.3	9.5
	金融・保険・不動産・対事 業所サービス	8.9	3.9	7.4	4.0	3.4	2.5
	対地域社会・社会・個人サ ービス	50.1	26.7	46.2	23.7	19.6	18.9
	軍隊・その他			0.3	3.8		

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク 1978		スペイン 1978		フランス 1975		西ドイツ 1978		スウェーデン 1978	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
990	1,218	2,291	6,326	6,384	10,780	8,203	14,170	1,722	2,061
7	46	68	623	62	370	76	184	15	78
0	2	28	317	10	167	19	320	2	13
15.6	372	665	1936	1,726	3,814	2,711	5,874	266	737
2	13	4	77	30	144	28	190	5	27
10	159	22	955	86	1,523	123	1,574	22	238
140	134	411	862	1,019	1,288	1,664	1,197	288	260
34	119	54	446	270	926	248	1,159	73	181
75	74	85	269	557	598	570	566	113	127
537	272	955	841	2,625	1,951	2,764	3,105	940	400
30	27								
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.8	3.8	3.0	9.9	1.0	3.4	0.9	1.3	0.9	3.8
0.0	0.2	1.2	5.0	0.1	1.5	0.2	2.3	0.1	0.6
15.8	30.6	29.0	30.6	27.0	35.4	33.0	41.5	15.4	35.8
0.2	1.1	0.2	1.2	0.5	1.3	0.3	1.3	0.3	1.3
1.0	13.1	1.0	15.1	1.3	14.1	1.5	11.1	1.2	11.5
14.2	11.0	17.9	13.6	16.0	11.9	20.3	8.4	16.7	12.6
3.4	9.8	2.4	7.1	4.2	8.6	3.0	8.2	4.3	8.8
7.5	6.1	3.7	4.2	8.7	5.5	6.9	4.0	6.5	6.2
54.2	22.3	41.7	13.3	41.1	18.1	33.7	21.9	54.6	19.4
2.9	2.2								

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表82 各国の職業別

		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1979		1977		1978	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 数 (千人)	総 数	3,602	5,657	2,747	8,496	36,423	51,366
	専門職・技術的従事者及び 関連従事者	733	727	351	463	5,780	7,319
	行政的・管理的従事者	188	594	48	196	1,947	6,330
	書記及び関連従事者	1,320	404	608	663	13,069	3,396
	販売従事者	358	543	189	342	2,324	2,846
	サービス業の従事者	568	578	864	892	7,456	4,612
	農業・牧畜及び林業従事者, 漁夫, 猟師	34	222	250	3,263	172	873
	生産・関連労働者・輸送用 機械運転者及び労務者	393	2,591	437	2,677	5,550	23,998
	軍隊・その他					125	1,992
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び 関連従事者	20.3	12.9	12.8	5.4	15.9	14.2
	行政的・管理的従事者	5.2	10.5	1.8	2.3	5.3	12.3
	書記及び関連従事者	36.6	7.1	22.1	7.8	35.9	6.6
	販売従事者	9.9	9.6	6.9	4.0	6.4	5.5
	サービス業の従事者	15.8	10.2	31.5	10.5	20.5	9.0
	農業・牧畜及び林業従事者, 漁夫, 猟師	0.9	3.9	9.1	38.4	0.5	1.7
	生産・関連労働者・輸送用 機械運転者及び労務者	10.9	45.8	15.9	31.5	15.2	46.7
	軍隊・その他					0.3	3.9

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

韓 国		タ イ		ス ペ イ ン		西 ド イ ツ		ス ウ ェー デ ン	
1978		1976		1978		1978		1978	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1900	4393	1077	2310	2291	6326	8310	14371	1722	2061
111	285	152	178	229	418	1241	1878	511	486
1	15	12	95	1	82	108	582	13	77
298	781	79	138	462	749	2840	2130	392	104
82	171	33	81	189	350	1015	661	148	156
291	279	148	185	732	468	1442	1175	423	118
274	427	275	450	66	612	72	213	12	82
843	2435	377	1181	611	3532	1487	7558	223	1037
				1	115	105	173		
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5.8	6.5	14.1	7.7	10.0	6.6	14.9	13.1	29.7	23.6
0.0	0.3	1.1	4.1	0.1	1.3	1.3	4.0	0.8	3.7
15.7	17.8	7.4	6.0	20.2	11.8	34.2	14.8	22.7	5.0
4.3	3.9	3.1	3.5	8.3	5.5	12.2	4.6	8.6	7.6
15.3	6.4	13.8	8.0	31.9	7.4	17.4	8.2	24.6	5.7
14.4	9.7	25.6	19.5	2.9	9.7	0.9	1.5	0.7	4.0
44.4	55.4	35.0	51.2	26.7	55.8	17.9	52.6	12.9	50.3
				0.0	1.8	1.3	1.2		

資料出所：ILO「国際労働経済統計年鑑」

表83 各国の非農業部門

	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.5
1974	60.8	69.5	81.8	86.2	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.7	72.3
1976	62.0	70.0	84.2	86.4	72.4
1977	61.7	70.0	85.2	86.2	72.7
1978	61.0	69.9	84.8	86.9	72.9

注) アメリカ: ① 1964年は一般労働者の年総得賃金, 1970年以降は

ベルギー: ① 1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり総得賃金,

デンマーク: ① 時間当たり総得賃金, ② 鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融

フランス: ① 時間当たり賃金率, ② 鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業,

西ドイツ: ① 時間当たり総得賃金 ② 商業, 運輸, 金融・サービス業を除

ルクセンブルグ: ① 時間当たり総得賃金, ② 電気・ガス・水道業, 商業,

オランダ: ① 時間当たり総得賃金, ② サービス業を除く, ③ 成年者のみ。

スイス: ① 時間当たり総得賃金, ② 鉱業, 採石業, 金融・サービス業を

イギリス: ① 時間当たり総得賃金, ② 炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く,

オーストラリア: ① 時間当たり賃金率, ② 女子のみ鉱業, 採石業, 建設業

資料出所: ILO「国際労働経済統計年鑑」

アメリカについては「1975 Handbook on

の 男 女 賃 金 格 差

ルクセンブルグ	オランダ	ス イ ス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.6	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	64.5	62.5	80.4
60.5	79.1	64.8	62.0	86.2
63.3	79.5	64.7	62.6	92.7
66.7	81.4	64.9	71.4	93.5
65.0	80.6	65.6	71.9	94.0
63.7	79.7	65.3	73.5	93.9

フルタイムの週稼得賃金の中位数。

② 商業、運輸・金融・サービス業を除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

・サービス業を除く、⑧ 成年者のみ。

国営運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

く、③ 家族手当を含む。

運輸・金融・サービス業を除く。

除く、③ 1975年以前は家族手当を含む。

③ フルタイムの成年者のみ。

を除く、③ 成年者のみ。

Women Workers", "1979 Statistical Abstract of the United States"

表8-4 働く婦人の寡設置状況

[illegible]

[illegible]

(昭和56年9月1日現在)

注) 埼玉県内の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に県単独設置のものがある。

表 8.5 ターミナル職業相談室設置状況(56.9.1現在)

都道府県名	所在地	都道府県名	所在地	都道府県名	所在地
北海道 北官崎千東 神奈川	札幌市 仙台市 大宮市 千葉市 東京市 横浜市 川崎市	静岡県 長野県 東京都	岡崎市 野田市 知多市 豊田市 名古屋市 京都市 大阪市(北区) 大阪市(阿倍野区)	兵庫県 岡山県 広島県	神戸市 姫路市 岡崎市 福岡市 北九州市

参 考

雇用・職業上の男女平等に関する裁判例

1. 賃金、昇格

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
秋田相互銀行不当利得返還請求(男女差別賃金)	秋田地裁 昭50. 4. 10判決	女子であることを理由として、賃金(本人給及び臨時給与)について男子と差別的取扱をしたものであり、労働契約の賃金部分は労働法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる。(労働者勝訴、確定)	
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津地裁 昭55. 2. 21判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることにより不当に不利な取扱いをしたものであり、地方公務法13条に違反し、違法に原告の法律上の利益を侵害したものである。(労働者勝訴、控訴、保釈中)	

2. 退職、定年制

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
〈結婚退職〉 住友セメント雇用関係 確認等請求事件	東京地裁 昭41. 12. 20判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効(労働者勝訴、会社側敗訴、昭43. 7和解成立)	
豊田製薬従業員地位確 認等請求事件	神戸地裁 昭42. 9. 26判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公然違反(労働者勝訴、確定)	
神戸野田薬学会休職処 分無効確認等請求事件	神戸地裁 昭43. 3. 29判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効(労働者勝訴)	
茂原市役所身分確認等 請求事件	大阪高裁 昭45. 2. 8判決	同 旨(労働者勝訴、確定)	
山一証券大阪処分申請事 件	千葉地裁 昭43. 5. 20判決	職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依 願免除処分は無効(労働者勝訴、確定)	
	名古屋地裁 昭45. 8. 26判決	結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は錯誤により無効(労働者勝訴、確定)	

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	考
三井造船飯処分申請事件	大阪地裁 昭46.12.10判決	結婚退職金を定めた協約は退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり民法90条に違反し無効(労働者勝訴、会社側敗訴) 後 4.8.11和解成立	
〈若年定年〉 東京協同工業地位保全仮処分申請事件(定年年齢男子55歳、女子30歳)	東京地裁 昭44.7.1判決	女子を著しく不利に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効(労働者勝訴、会社側敗訴) 後 4.7.12和解成立	
岩手県経済連地位保全仮処分申請事件	盛岡地裁 昭46.3.18判決	定年を女子事務員31歳、男子職員55歳とする就業規則は民法90条に反し無効(労働者勝訴、確定)	
名古屋放送事件(定年年齢男子55歳、女子30歳)	名古屋地裁 昭47.4.28判決	〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく、公序良俗に反し無効(労働者勝訴)	
	昭47.6.9判決	〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴)	
	昭48.4.27判決	〔X1、X2女 本訴〕 同 旨(労働者勝訴)	
	名古屋高裁 昭49.9.30判決	女子30歳定年制は民法90条により無効(労働者勝訴、確定)	
	名古屋地裁 昭48.5.25決定	〔X3女 解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨(労働者勝訴、確定)	
〈男女別定年〉 日産自動車地位保全金支払仮処分申請事件(定年年齢男子55歳、女子50歳)	東京地裁 昭46.8.8判決 東京地裁 昭48.3.12判決 東京地裁 昭48.3.23判決	本件男女別定年制は合理的理由を有する(労働者敗訴) 同 旨(労働者敗訴) 本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効(労働者勝訴)	
日産自動車雇用関係存続確認等請求事件	東京高裁 昭54.3.12判決 最 高 裁 昭56.3.29判決	同 旨(労働者勝訴) 女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのが相当、上告棄却(労働者勝訴)	
福岡市農協地位保全仮処分申請事件(定年年齢男子55歳、女子45歳)	山形地裁 昭47.5.29決定 福岡高裁 昭47.5.29決定	合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効(労働者勝訴、確定)	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
伊豆シャボテン公園地位保全仮処分申請事件 (定年労働男子57歳、女子47歳)	静岡地裁 昭48.12.11判決	定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公序に違反し無効(労働者勝訴)	
男庭市農協事件	東京高裁 昭50.2.26判決 最高裁 昭50.8.29判決 秋田地裁 昭52.9.29判決	同 旨(労働者勝訴) 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴) (労働者勝訴、確定)	

3. 解 雇

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
〈整理解雇〉 小野田セメント地位保全等仮処分申請事件	盛岡地裁 昭43.4.10判決	「有米の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職金は、結婚している女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲法14条、労基法3・4条の精神に違反し私法上無効(労働者勝訴)	
古河鉱業雇用関係存続確認等請求事件	仙台高裁 昭46.11.2判決 前橋地裁 昭45.11.5判決 東京高裁 昭51.8.30判決 最高裁 昭52.12.15判決 東京地裁 昭47.10.18決定	退職勧告は解雇の申込たる性質を有し、退職の申し出により合意解約が成立(労働者敗訴、確定) 人員整理は、諸条件を考慮して、最悪の者として選ばれたのが既婚女子であつたといふのであるから合理的理由がある。(労働者敗訴) 同 旨(労働者敗訴) 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者敗訴)	
日特金屬工業地位保全等仮処分申請事件	東京地裁 昭50.9.12決定	「有米の女子」「27歳以上の女子」という一般の人員整理基準は、憲法14条、労基法3・4条の精神に違反し、民法90条により無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭53.1.28和解)	
コパル地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭50.9.12決定	「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般の人員整理基準は、憲法14条、労基法3・4条の精神に違反し、民法90条により無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭53.1.28和解)	
米沢製作所地位保全等仮処分申請事件	山形地裁 昭51.9.24判決 米沢支部	に既述べた指名解雇であり、労基法3・4条による労働法の公序に違反	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
日本赤十字社雇用関係 存続確認等請求事件	佐賀地裁 管 轄 支 部 昭 5 2.11. 8 判決	反し無効（労働者勝訴、確定） 合理化の必要にせまられて行つた人員整理である。男子60歳、女子 55歳を越えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照ら し合理性がある。（労働者敗訴、福岡高裁に控訴、係争中）	
〈有期雇用契約を理由 とする解雇〉 東洋精機地位保全等仮 処分申請事件	名古屋地裁 昭 4 9. 9. 30 判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、単にパートタイマーと呼 ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1順位 の解雇対象とするのは合理的理由を欠く。（労働者勝訴、会社側控 訴後昭和53.2.2和解）	
東芝レイ・オ・パ・ク 地位保全仮処分申請事 件	東京地裁 昭 4 9.11.29 判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、煙草 の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効（労働者敗訴、労働者側控 訴後和解）	
朝日放送地位保全仮処 分申請事件	大阪地裁 昭 5 0. 3. 27 判決	有期労働契約であつても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする 解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な事由があるから権利濫用によ り無効（労働者勝訴、確定）	
〈その他〉 城右等雇用労働契約存在 確認事件	東京地裁 昭 4 7. 7. 4 判決	生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前 後の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教 師として不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）	
エールフランチス地位保 全仮処分申請事件	東京高裁 昭 5 0.12.16 判決 東京地裁 昭 4 9. 8. 7 判決	同 旨（労働者敗訴、確定） 解雇の理由とする学藝の事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効 （労働者勝訴、確定）	
加藤製作所雇用関係存 続確認事件	東京地裁 昭 5 2. 3. 31 判決	お茶くみ等は雇用契約上の義務ではなく、又その他の勤務成績不良も 解雇理由とするほどものではないから、解雇は無効（労働者勝訴）	

4. 配属転換

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	等
東洋鋼板地位保全仮処分申請事件	横 浜 地 裁 昭 4 7. 8. 24 判決	出渡したことを理由とする不利益処分であり人事権の運用により無効 (労働者勝訴)	
日本テレレ放送配属命令拘力停止仮処分事件	東 京 高 裁 昭 4 8. 10. 28 判決	出渡等を考慮した配属が退職を促すためのものとの判断は、機軸の域を出ず配属有効 (労働者敗訴、本訴提起後昭 55. 2. 8 和解成立)	
宮崎放送配属無効確認請求事件	東 京 地 裁 昭 51. 7. 23 決定	労働契約はアナウンサーとして採用するとしており配属命令は無効 (労働者勝訴、確定)	
ラゾオ関東地位保全仮処分申請事件	宮 崎 地 裁 昭 51. 8. 20 判決	労働契約は機軸を限定していないから配属有効 (労働者敗訴、労働者側控訴後、昭 55. 9. 23 和解成立)	
	東 京 地 裁 昭 55. 12. 25 判決	(労働者勝訴、会社側東京高裁に控訴、係争中)	

5. その他

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭 46. 2. 24 判決	本件就業規則等にいう「有給生理休暇1日」とは婦人労働者の生理の実際等から判断して賃金計算額を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである。(労働者勝訴)	
エヌ・ピーシー工業賃金請求事件	名古屋高裁 昭 48. 10. 15 判決 東京地裁 昭 49. 5. 27 判決 八王子支部	同 旨 (労働者勝訴、確定) 労基法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約(又は労働契約)に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあったとしても、直ちに協約(契約)の内容が労基法 67. 91 条の趣旨に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない。(労働者敗訴)	
タケダシステム給料請求事件	東京高裁 昭 55. 3. 19 判決 東京地裁 昭 51. 11. 12 判決	同 旨 (労働者敗訴、上告係争中) 生理休暇中の賃金について、従来の年間 24 日は 100% 有給とする旨の定めを、有給は月に 2 日を限度とし、補償額も基本給の 68% と	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 理	旨	等
日本ニューリソグ社賃金請求事件	東京 高 裁 昭 5 4. 1 2. 2 0 判決	した就業規則の改正は、生休の必要性、取得の要請からみて適用があることと判断されるとき、企業負担との調整等から判断すると、合理性あり有効である。(労働者敗訴) 本件のように従業員賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生理休暇制度の適用があるとしても別途の方策を講ずべきものである。(労働者勝訴、会社側上告係争中)	賃金引上げ対象者から労働者80%の者を除く協約事項につき、その労働基準法規定基礎の不統労働時間に欠勤のほか年休、生休、産休、育児時間等を定めることは労働法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法90条の公序良俗に反し無効(労働者勝訴、会社側控訴係争中)	
	大阪 地 裁 昭 5 4. 3. 2 0 判決			

昭和56年9月25日 発行

昭和56年版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人労働資料 No. 140

発行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印刷 大蔵省印刷局
